

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-26))」

2. 日時: 令和5年2月22日(水) 9時30分~10時50分
13時30分~18時25分

3. 場所: 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他22名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 副長 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 副長

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

三菱重工業株式会社 原子力セグメント プラント設計部

総合配置計画課長他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「当面の説明方針・資料提出・ヒアリングスケジュール」

「第五条 安全機能を有する施設の地盤」、「第六条 地震による損傷の防止」の説明順序」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html
- ・ 令和5年1月5日
「日本原燃（株）再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和5年2月20日
「日本原燃（株）再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	録を開始しました規制庁シミズです。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:07	本日はヒアリングは令和4年12月26日に申請があった設工認申請について、ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:17	山崎市長がの出席者を紹介いたします。
0:00:20	本庁会議室からコサクオオハシタカナシフジワラタジリシミズ。
0:00:27	その他ですから、セトガワカミデオオオカタケダキシノ。
0:00:34	以上になりますとそれでは日本原燃の方から出席者の紹介とそれぞれの役割を説明等で本日のヒアリングでの説明項目について説明してください。
0:00:49	都築。はい。日本原燃の藤です。日本原燃側の出席者ですが、まず設工認の事務局措置で、サトウタカハシフジノが参加しております。
0:00:59	それから本日今後の進め方というかスケジュール関係の話をしますので、その説明者として重大事故関係でホリグチタマウチ
0:01:08	火災防護関係で篠崎市田。
0:01:12	あとエビナですね、それから保険関係で宮元サトウの構造概要ですね、その11順に関係でシミズ、それから類型分類として田仲が参加しております。
0:01:22	本日はですが、まず昨日審査会合を実施しておりますので、審査会合関係の振り返りを、
0:01:28	させていただいた後にですね、ちょっと資料提出間に合わなかったんですが当面の説明方針だったり、資料提出ヒアリングスケジュールの直近ですね、3月、次回会合に向けた対応についてご説明したいと考えておりました。
0:01:43	支店長の蒲生ですけど、その振り返りちゅう話なんですけど、やっぱ昨日やっていて今の振り返りっていうのが昨日のヒアリング空き家機能の開放も踏まえた上でスケジュールの話をしますよっていうだけですかね。
0:01:59	少し地盤関係のところの話とかをしたいところがありまして、はい。
0:02:04	そのあとスケジュール谷井さんおっしゃったように、資金スケジュール含めて3月以降何やっていくかというところをご説明したいと思っていました。

0:02:13	はい。規制庁丹です。何か地盤の話も問題あるんですか。わかりました。とりあえず、今話聞きながらということで状況はわかりました。
0:02:23	はい、日本の藤です。はい。よろしく願いいたします。
0:02:28	東京の佐藤さんよろしいですか。
0:02:31	はい。はい、わかりました。日本原燃の佐藤です。それでは昨日の会合の振り返りといちょっと簡単に理解させていただきます。営業本部の方ですけれども、8000 はい。コサクですけど振り返りはもう昨日やってるってさっき田尻が言ったばかりなんですけど。
0:02:49	はい。
0:02:50	はい、わかりましたすいませんはい。
0:02:52	それではその振り返りを踏まえて今後またこの後スケジュールの今の考え方をご説明させていただきますけれども、その前にですね、一言耐震の地盤関係で、昨日ラップをさせていただきますして、正直少しちょっと時間がかかるかなというような感じこれ我々も持っております。
0:03:10	けれども、その入力地震動の確定に待たずにですね、綺麗な側でもですねできるものがあるというふうに思っておりますので、この辺りちょっと精査した上で、ヒアリングの方は進めさせていただきたいと。
0:03:26	いうふうには思っておりますそれを踏まえて今後の長谷コサクです。
0:03:32	これまでの言われた説明方針と全然違うことを言われても納得できません。
0:03:43	はい日本原燃の佐藤です。もちろん構造、設備リストの整備構造材を、それを説明した上で、順番に1ポツから説明していくと。
0:03:54	いう方針は変わりはないというふうに思っております。すいません。対策です。
0:04:01	今言ってるのもこれまでの説明方針と違うので納得できません。
0:04:07	構想概要は2-1であって1ポツの前に説明すべきことではありません。
0:04:16	すいません日本原燃佐藤です。構造概要2ポツ2-1の中での構造概要であるんですがそれを説明しつつ1ポツのところも一部ちょっと説明できるんじゃないかとちょっと思いました。
0:04:30	電話入ってしまいました。
0:04:33	言ってることが支離滅裂で意味がわかりません。
0:04:36	説明者変わってください。

0:04:59	日本原燃の藤尾ですすいませんちょっと、
0:05:02	説明できなくて
0:05:04	交渉、今ちょっとおっしゃった、言ったように基準地震動に基づく入力地震動の策定のところを説明しながら、他に展開していくということを考えていたんですが昨日の
0:05:18	審査会合のヒアリングなんかを踏まえると、
0:05:23	そこをにはやはりちょっと時間がかかってしまうというようなところが 見えてきておりました、すみません、古作です。昨日はヒアリングはしてなくて面談で、
0:05:33	ラップアップをただけだと思んですけど、
0:05:36	そもそも介護でこんな話をしてないのに、介護から1挙げただけで説明方針を変えるなんてもってのほか。
0:05:47	です。
0:05:49	方針を変えたいんだったら会合でちゃんと説明をしてください。
0:05:57	井上の布田です。はい。わかりました。その点も踏まえて、次回会合に向けて準備したいと思います。
0:06:11	規制庁カミデずその点も踏まえて、
0:06:14	何、何も理解されていないような気がするんですけどね大丈夫ですか。
0:06:24	日本原燃の藤です。はいそうですね。簡単な話ではないと思いますので、ちょっと関係者集まって、
0:06:33	もう少し検討した上で、対応を検討していきたいと思います。
0:06:39	江藤ドックでちょっとカミデです。簡単な話だと思っていたコサクです。私も簡単な話だと思ってて、
0:06:48	地震動の策定をし直すなり何なりは簡単な話ではないと思いますけど、
0:06:54	1ポツの中の話、
0:06:58	体系的に整理をしながら説明していくっていうことは、
0:07:03	これまでの説明方針の範疇。
0:07:05	ではあると思うので、その中でどう進めていくのかっていうのは話をしていたらいいと思うんですけど。
0:07:14	今この時点でいきなりぽつと言われても、よくわからないので、ちゃんと地震担当官で、
0:07:22	話ができるようにヒアリング等適宜組んで
0:07:27	水木合わせの上で進めていただければと思います。

0:07:33	日本原燃の布田です。はい。わかりました今、アドバイスいただいたように、関係者でお話できるようなヒアリング設定をさせていただいて、どう進めていくかというようなところをご説明させていただきたいと思えます。
0:07:47	はい。補足です。もっばらですね、ここで書いてあるのは、1ポツの中で、どういう説明をしていく必要があるかと、いうことを書いていたのに、さっき佐藤さんもそうじゃないことを言われたから、
0:08:00	話が混乱していると、いうことなので、
0:08:04	話ができない人が説明するからこうなると、いうことをよく理解いただければと思います。
0:08:14	日本原燃、
0:08:15	佐藤です申しわけございません今日私が誤った認識でちょっと発言してしまいました。以後気をつけます。申し訳ございません。
0:08:27	規制庁大上です。今の話だと、
0:08:32	進め方のヒアリングをしたいっていうのが、
0:08:37	原燃の希望ですから中出原燃内だけで考えたじゃなくて、ヒアリングとしてどういう資料提示の順番どういいうどうやって体系的に進め、こういう資料から出していったらいいんじゃないかっていう話を、ヒアリングとしてもしたいってことですか。
0:08:57	日本原燃 60 です。
0:08:59	はいヒアリングとして1回やらせていただきたいと思います、思いました。
0:09:05	はい。規制庁上出です。そしてそれでいくと、
0:09:10	明日はお休み、金曜日はちょっと飛んでてそんな話を来週まで持っていく必要もなさそうなので、今日の午後2、
0:09:21	問スイート薬品のお話がありますけど、そのあと、そちらの耐震の関係者たちが出るのであれば、そのあとの枠で、
0:09:33	都築でやってもと思いますけど、いかがですか。
0:09:38	日本原燃の古谷です。はい。そのようにちょっと調整させていただきたいと思えます。
0:09:44	はい、拠点長カミデです。関係する方特にその耐震すごいいろんな部署に跨って何か担当されてるようで、一通りの方が出られて進め方の話ができるように、手配をお願いします。
0:10:05	はい。日本原燃の藤尾です。了解いたしました。

0:10:10	規制庁カミデつ私から以上です。
0:10:17	規制庁谷井ですけど、原燃の説明は、今なぜスケジュールに関しては終わったんですか。何かよくわかんなくて言わない。何かいきなり何かやっても何か地盤がとか何かよくわかんないこと言われたせいで、
0:10:29	何かまで説明したことがそもそもわかんなかったんですけど、
0:10:33	日本原燃の藤尾です。今は地盤の話だけでして
0:10:39	今言及してる資料の説明はさせていただきたいと思いました。引き続き、
0:10:45	規制庁、館です。いつものテーマなんですけどこれは資料ですかそれとも何か口頭で読み上げるやつが1個に書かれてるだけだと思う。これ提出資料が何かになるかまだ。
0:10:57	説明したい内容プラス提出したいと思ってたんですがちょっとぎりぎりまでかかってしまっていたので、今画面共有という形にさせてもらってます。
0:11:06	後で提示させていただきたいと思います。
0:11:09	ちょっと提出しようということで後でケースがあるっていうので今から説明始まるんですよ。じゃあ、お願いします。
0:11:18	はい。日本原燃の布田です。
0:11:21	当面の説明方針資料提出ヒアリングスケジュールということで
0:11:26	ちょっと何か話したんですけど全体の大きい流れからですね、条文との関係の整理だったり、細かいスケジュールリングまではちょっとまだ自分たちで示せないような状況ではあるんですが、次の会合に向けてですねどんなことをやっていこうかというところを中心にまとめてきております。
0:11:43	今ダイヤで四つですね、お示ししてるんですがまず一つ目として、申請対象設備の分類の明確化ですね、これ昨日の会合で示した以外の主要条文ですね。
0:11:55	こちら準備しておりますので、今3月2日目途で提出するというようなスケジュールを今考えております。
0:12:02	それから最後に提示した条文で工事や評価の関係の話がまだ精査中でしたので、こちらをですね、3月14日を目標に再度提出したいと、いうふうに考えております。
0:12:14	地震関係はですね、今網野さん、すいません、網三田。

0:12:19	自身はもう話をしたのでいいと思うんですけど、その前に1個目のダイヤで、
0:12:28	耐震と竜巻が次3月14なんですか、なんでそんな時間かかります。
0:12:35	はい。日本原燃田仲です。こちらの工場の方につきましては体系だって導入の方から設計の要求とか、今一度調べ直してですね、精査しているような状況になっておりますので、
0:12:47	このくらいの時間、3月14というふうに記載はしましたけども、こちらの方作業進捗とかそういうものによっては、もっと早く提出させていただいたり、そういうところも考えております。
0:13:02	規制庁カミデです。
0:13:06	工事の有無だけじゃなくて要は変更点を、
0:13:10	一通り、
0:13:11	各設備どんな変更点があるかっていうところを示すつもりでそれが3月14だってことですか。
0:13:21	はい。井上さん中でそのように考えておりました。
0:13:24	藤規制庁か美術これも介護で言ってますけど、そんな話は去年やってるはずでっていうところなんですけど。
0:13:32	とりあえず今日のところこちらの考えとしてはまず、地震は、話をする、して、今日また話を聞くので、そのあとDBから示されても同じです。ないような一つの話残ってたんですけど、
0:13:46	次回会合でいって、結局何まで今示そうとこれしているんですかね、ちょっと近くに向けての話もちょっとわかりづらいところもあるんですけど、
0:13:55	主要条文で、その主要条文っていうのはそもそもどこからどこまでの話ですかね。
0:14:04	日本原燃の照屋です。プライド。
0:14:07	今西。
0:14:09	すみませんコサクですね処分とかください。細田です。おそらく使用常務ってのは、大砲で行った使用条文だと思いますけど、今書かない。
0:14:20	てるやつですね。これも資料でいいですよ。
0:14:27	今下の図です。今画面に表示してる、ちょっと略称書いてますけど左側の列に書いてあるやつが、主要条文ちょっと動きの話とかもあるんであれですけど、重大事故までのところを、

0:14:38	次回会合で、竜巻とかと同様に示していこうというふうに今考えておりました。
0:14:44	コサクですけど、
0:14:49	ヒアリングの話なのか審査会合の話なのかちょっと混乱しているので、確認なんですけど、
0:14:56	そもそもこのリストだけで、
0:15:01	ヒアリングをする意味があまりないと思ってまして、
0:15:05	会合、ヒアリングでも会合でも言いましたけど、結局、
0:15:09	今後個々の内容をヒアリングしてる時に、代表で話をされるからその代表が何に対する代表なのか、でも、
0:15:21	交換させようとしている機器、
0:15:24	すべてについて漏れなく審査ができていくかどうかと。
0:15:28	いうことを、
0:15:30	横に置きながら確認をしていくということで使うものだと思ってまして、
0:15:36	その関係から言うと、審査会合では、個別の論機器話をしないのに、リストだけ提示をするなんていうのはもってのほかだと思っていて、
0:15:48	昨日の会合の資料もなくして個別の話をする。
0:15:54	条文のものだけ、正月、
0:15:58	議題に上げられ、その入口となる表にぶら下げる形で設定リストが別添でついてくる。
0:16:06	いう形でそうなので、リストについても、説明のその類型に応じてちゃんとわかるように整理を進めてくださいねということを、会合でコメントした。
0:16:19	ということなのですが、そこは理解されてますか。
0:16:27	日本原燃の藤尾です。はい
0:16:30	高久さんと石原のやりとりの中でそう、そういうのがあったというのは意識しておりますし理解しております。
0:16:36	はい。補足です。その上2日までに出示するって勢いよく言ってるのはどういう意味ですか。
0:16:46	日本原燃の藤尾です

0:16:48	昨日、天川岩田と社内でも話したんですけどそのコサクシャーが言われていたその分類だったり類型だったりみたいなのところの、は、確かに時間がかかるというふうに認識していたのでひとまず
0:17:02	今準備してきているもの出来高っていうのを、一度提出しようというふうに今考えていたところでした。
0:17:08	はい。コサクですとりあえず議論のたたき台になるように、一度出しますと、
0:17:17	という意味だということは理解をしました。
0:17:21	私がお話したようなことをやろうとすると、
0:17:27	まず共通 12 の
0:17:30	設備概要の説明をしてみないと、
0:17:36	類型としてどう考えるべきかということがまとまらず、このリストとしても最終的にこれで説明し切れるよねっていうことがわからない。
0:17:46	ということだと思うんですけど。
0:17:49	その点を踏まえると、
0:17:53	ヒアリング、
0:17:55	のスケジュールは、
0:17:57	どうもうまくこれだとわからないのじゃないのかなあと。
0:18:01	いう気がしますが、
0:18:05	そもそも、あれですかね。
0:18:08	その布津カー資料提示からヒアリング予定入れられてないのは、
0:18:13	とりあえず出しましたっていうだけでヒアリングは別途その内容を踏まえながら調整してきますってことですかね。
0:18:22	日本原燃の関谷です。お客さんおっしゃってるような前にですね 2 月の 27 日の日に、まず、今、提出しているあの時点のネットの話でですね構造概要の
0:18:33	説明したいと考えてまして、その点も踏まえながら、20、2 日の日に出すやつへの足りない部分だったり、今後の
0:18:43	何ていうんすかね保守性の方向性みたいなのを考慮してそのあと資料提出だったりヒアリングっていうのを置きたいなと今考えていました。議長、佐治ですけど、2 日に出すってやつと構造材用の資料は何かリンクするんですか。

0:18:58	2日に出すやつの中に構造改善の話も入ってるのか、の鳥羽笹木としか今後そこにやりますよって話が入ってるかもしれないですけど、27万円で何か2日年数が変わるんですか。そうそう。
0:19:11	すいません日本KFCでちょっと勘違いしてました自分。ごめんなさい。そうですね2日じゃなくて28に出す方ですね、ごめんなさい。
0:19:19	28に合わせてタジリ28にも共通12の溢水と火災とSAを出すっていう話。竜巻を持たれてるんですか。
0:19:28	はい。
0:19:30	そうですね。日本原燃の、
0:19:33	4.0なんです。うん。今の田尻さんのお話なんですけど、先ほどコサクさんの方からも話があったんですけど、社内の方でも、
0:19:44	共通12のやってみ、やってみてそれこそ、それを設備リスト側の方に上げるっていう作業が必要になると考えてますんで、現状は、
0:19:59	12月12でありますし、手続き、すいません、申請対象設備の方は、まずはそのベースとなるものをやるってことなんで、そこは現時点ではリンクせずに、後程合流するようなイメージで考えておりました。以上です。
0:20:17	古作です。現状でわあ案とりあえず両方ともとりあえず案だということはわかりましたけど、
0:20:27	だとすると、まずは共通12の方で、どういう類型なりが必要かっていう話を、
0:20:37	順次していくっていうことでいいですか。
0:20:42	それとも、設備のリスト側で何か議論したいことがありますか。
0:20:50	日本原燃清水です。共通12の中で、セタイプ分類のリストを使って、こういうまとめ数で代表を整理してご説明したいという形をちょっとお示しして、
0:21:04	議論させていただきたいというふうに考えております。
0:21:07	コサクですだとすると、共通12のヒアリングをするときに、設備リストその代表はどれとどれとどれですと説明しなきゃいけないって、
0:21:17	関連性があるようにまとめてない資料でどうそれを説明するんだっていうのがよくわからないんですけど大丈夫ですか。

0:21:31	日本原燃の蝦名です。今、古作さんがおっしゃった通りだと思います。多分、共通中2の中で、どうぞ人物並べてそ、その中で累計をしながら、
0:21:46	後程また、設備リスト側の方にフィードバックさせるっていう
0:21:53	思います。以上です。
0:21:55	はい、古作です。なので、まずは共通12のヒアリングをやって一応暫定版、
0:22:03	とりあえずたたき台として作ったリストは横に置いて、話をしながら、リストについてもこう変えなきゃいけないねっていうことは認識共有をしていくと。
0:22:14	その上で改めて提示をいただいて、
0:22:19	ようやくこれで束ねられるんですかねっていうことがわかっていくっていう感じです命令場っていう感じでいいですか。
0:22:32	はい、稲毛野辺です。はい、ありがとうございますちょっとそのように、対応していきたいと思います。
0:22:39	うん。規制庁の谷ですけど、共通12でG。知見さんとも言われてはいるんですけど、共通12、どう整理しようとするれば話ちゃんと聞けてないと思ってるので、今の類型の話には入口の話も整理できてないですし、
0:22:53	今氷解後に数回でそこにピザついてるんですその吹き出しと前の表は整合してないですし、中身の議論というよりは、
0:23:01	27のヒアリングでどうまとめようとしてるのかどういう情報を入れなきゃいけないんですよっていう話が多分弁になると思うので、それを踏まえた上で人選以外のものを絶対にやっていただかなきゃいけないと思ってるので、認識だけはしていただければと思います。
0:23:20	はい。日本原燃清水です。了解いたしました。
0:23:23	コサクです。今野。
0:23:27	けど、
0:23:28	いいですかね。
0:23:31	28日2竜巻の共通受発向けの共通12って何か変な話しますが、共通中に竜巻の改装分について提示しますと。
0:23:43	いうふうになってますが、
0:23:47	そもそも改造分じゃなくて、Aの方だって次点以外どうなってんのっていう話があるんですけど。

0:23:57	これはあれですかね。
0:23:59	一応竜巻としての全体としてどう累計できるか何を示せば全体は、説明できるかっていうことを示せるっていいんですか。
0:24:16	はい。日本原燃志水です。我々としてはそのつもりでちょっと資料をお出ししてご説明したいというふうに考えてはいたおりました。
0:24:26	はい。コサクです実態が止まっているかどうかはちょっと不安があるんですけど、
0:24:31	1種キーの形で出していただいて、
0:24:37	それによって、類型としてどうあるべきかの議論をして反映していただかなきゃいけないと。
0:24:45	ということ等、
0:24:47	ですねこれをS I M M E R区はどういう意味か。
0:24:52	でいうと、介護、赤い方か。
0:25:00	これも設備リストについてわあ、会合で提示したものから改定しない状態で、ヒアリングに臨むということのようなので、
0:25:11	先ほどの話と同じように28日に出てきた共通12を踏まえながら、全体としての網羅性をどう確認していくかと。
0:25:22	いうことに耐えられる資料2、改定をしていくという作業をしていくという理解でいいですかね。
0:25:33	はい。日本原燃志水はいその認識のもとで作業を進めさせていただきたいと思います。
0:25:39	はい。不足です。そうすると、この28日の資料提示を踏まえたヒアリングっていうのを、いつぐらいにやるつもりなんですか。
0:25:49	そこは何も書かずにコメント反映っていうのだけがあります。
0:26:01	はい。日本原燃清水です。
0:26:06	27日のちょっとヒアリングの状況にもよると思っておりますが、その28出した、出すものにおいては、改造分として、まだ新設以外に改造分として、
0:26:19	我々としては今、企画官鬼頭というものをですね、会場内容多いので、それを例にしてですね、改造分の場合、こういうふうなまとめ方をしたいという、
0:26:29	その中で、はい。
0:26:32	またさっきの説明と違うことを言われたので困るんですけど、

0:26:36	28日は一緒のっていうつもりですと言われたんですけど今は北換気塔を例にしてますとしか言ってなくて、
0:26:44	また、例示でしかなくて全体像を示してないっていうことをっていう、今説明方針を変えたような、
0:26:51	ことを言われたんですけど、何が正しいんですか。
0:27:01	はい、日本へねシミズすみません。はい藤です。
0:27:06	28日においては、まずはいい全体像を示せるようにまずはご説明できるようにしたいと思います。
0:27:15	伊勢社長だった時です。27にこの間出してきた共通12を使って、時点が出たのかわかんないですけど、この共通12という資料で、どういうふうに整理して示そうかっていうふうに書ききれてないものもあって、リストは横にそういったやつと合わせて説明するようになるような
0:27:34	形になるかもしれないけどヒアリングします。で、28に追加される要素は、27に書いてない設備の名前とか、構造概要の図がつくだけで、27万、
0:27:46	話を踏まえた整理バー28にはできてなくてっていう古藤ですか、28人、何が追加されるのか、つかよくわかんない。
0:27:58	規制庁田井です。うん。それで、さっき言った、絶対表を示すっていうふうになると、27年のやつも踏まえた上でどういうふうに、累計しながら示すのかっていう話を結局やんなきゃいけないんですけど。
0:28:09	1日が出てくるやつが、中途半端なもんだとすると高8日に出てくるものと28に出てくるものの差分がよくわかんなかったりいろいろあるんですけど、
0:28:26	はい、日本原燃清水です。今鍛治さんがおっしゃっていただいた通り、
0:28:31	27、藤堂まとめるのかというところの方向性なりの議論をさせていただいて、
0:28:39	その内容を取り込んだ上でという資料には28の時点で中途半端なものになってしまうというふうな、ちょっと認識を持ちましたので、ちょっとスケジュールの方はちょっと考えさせていただきたいと思います。先生、佐治です。20名に1回ヒアリングするのは学生とは言わないんですけど、もう累計の整理とかしなきゃいけない。

0:28:58	今の資料じゃなくてないかも言ってるので、だから、こんな8とかじゃないレベルでもうとっとと出してやりましょうよね。来週、先週、27週、
0:29:09	ぐらいのイメージでやらないと、開放までってあと3週間ぐらいしかないんですけど、これ焦ると何も進まずにまた悪う気がするんですけど、そのあたりも踏まえてスケジュールっていうのは検討されたんですかね。
0:29:26	コサクですけど覚層の会合で何やるつもりかを、
0:29:31	最初に藤野さん。
0:29:35	説明すると言ってたんですけど、全然伝わってこなかったんですが、
0:29:40	何、まずそれ言ってもらっていいですか。
0:29:45	次回の会合ではですね。はい。日本原燃の藤です。次回の会合ではですね、地盤地震、それからSAの7番地震竜巻と
0:29:56	昨日ですね、ご説明した内容で不足している部分の追加したものそれから
0:30:01	花壇外部火災溢水薬品内部火災重大事故のですね今回竜巻で説明した内容と、すいませんコサクです。
0:30:13	欲張ってますけどできますか。
0:30:22	このスケジュールからはそういう、何か全然見えないんですけど。
0:30:26	リストだけでやろうというのはありえないってさっき言ったばかりですけど。
0:30:36	日本原燃再少し、確かに欲張り過ぎてるのかもしれないですね。
0:30:41	コサクです。寒いじゃないじゃん。今のタジリのコメントは、竜巻でさえ、全然間に合うスケジュールになってないけどどうするつもりですかって聞いていて、
0:30:53	その質問の後に、他の条文をやるつもりですって、何でそういうふうにいえるんですか。
0:31:02	内容がわかってないとしか言いようがないですよ。
0:31:08	申し訳ありません。はい。
0:31:18	規制庁の鍛冶ですけど、今回の会合もう、
0:31:22	最初に何でもかんでも出そうとしましたけど、
0:31:25	ちゃんと整理さしてないもしできてないものを掛けさせないので、

0:31:30	ちゃんと準備ができたんですね、準備ができたので介護にいかないの で、まず立間キーをしっかりとやりましょうぐらいからやってた方が原燃 としては現実的な気もしますけど、
0:31:40	麻生しろとは言わないけど、ご検討いただければ、
0:31:47	はい。日本原燃の藤です。今のご意見踏まえて、はい検討したいと思 います。
0:31:54	古作です。ちなみに、今回の会合で竜巻をやったカラーで、皆さんが 何、なぜか竜巻を
0:32:04	先頭バッテリーにしたから、それで言ってますけど、
0:32:08	やった状況として、竜巻がなくてこっちを先にやってくれていうんだ ったらそこは別に構わないんですけど、
0:32:17	そもそも何で竜巻なんでしたって言ったときに、G. は大だったからっ ていうだけのような気がしてて、
0:32:23	何か先頭バッテリーとしてやるべき。
0:32:25	ポイントを抽出するのに竜巻が適切だと私は当初から思ってなくてです ね。
0:32:33	その点では立間キーに注力したばかりに、
0:32:38	3月の会合で一式でまとめてやれることがありませんなんていうのもあ ったらしくて、
0:32:44	そういうところを考えながら作業してます。
0:32:49	竜巻もも、何だろう、間に合うんだったら別に。
0:32:54	伊井はいいんですけど、
0:33:03	はい。日本原燃の分です確かにちょっと竜巻にこだわり過ぎてる部分 があるのかもしれないので
0:33:10	ちょっと今のお話も踏まえて、はい。
0:33:14	もう少し練りたいと思います。
0:33:16	古作です。いずれにしても
0:33:19	2日2一通り主要条文については出しますと。
0:33:22	いうふうに作業を進められ、2日、28、2日ということで共通12設備リ ストを出す。
0:33:32	ということで作業はされているようなので、
0:33:36	それはそれであって、21日のヒアリングどういことをやるべきかの認 識が、

0:33:45	あれば、それを踏まえて、28、2 で出した資料のどれをどういうふうに進めていくかと、いうことが考えられるようになると思いますので、
0:33:58	27 の振り返りのときなのか、或いは 282 の資料見つつ、
0:34:06	3 なり 6 なりなのか。
0:34:10	話をする機会を設けたらどうかなと思いますけどいかがですかね。
0:34:19	はい。日本原燃の工藤です。はい。2 月 21 日のヒアリングをちょっと踏まえまして、3 月 3 日なり 6 日なりっていうところで、ちょっと対応していくかというところを準備したいと思います。
0:34:48	コサクですけど、これ仕切るのは、我々がやらなきゃいけないんですかね。
0:34:56	日本原燃奥です。
0:34:58	いえ。
0:34:59	こういう表現ではないさい。
0:35:01	では、小坂です。すいません。3 点だけ、研ぎ出せてしまって、コメントしてるだけなので、適宜進めていただければ。
0:35:14	カミデさん、お願いします。1 点だけ。
0:35:17	カミデです。
0:35:20	四つ 10 人のところで、
0:35:23	地震関係が印入ってないようなんですけど、これは入れ忘れですか、それともまだ出すつもりがない、どっちなんですよ。
0:35:33	日本原電シミズ水、地震関係の新設改良分についてはちょっと資料の方をまず、精査中でしたのでまだちょっと日程が受けてないという実態でございます。
0:35:45	はい。規制庁神戸です。
0:35:47	今ここで時間にとって話をするのもあれなので、お願いですけど 2 日の時点で目次はつけてもらいたいと思います毎回お願いしてるんですかってもらいたいとお願いしてるんですけど。
0:36:02	そうですか。日本原燃清水です。はい。すいません。以前から宿題はいただいていたので、今精査整理してる段階で、こう考えてます目次の方をご提示させていただきたいと思います。
0:36:15	規制庁深見です。
0:36:18	何だろう。

0:36:19	何も精査できてない目次なのであれば、それをつけずになぜ目次も出せない状況なのかという説明をしてもらえればいいです。はい。以上です。私から以上です。
0:36:34	はい。
0:36:38	それでは、ちょっと途中であれなんですけど1ページ目の方にちょっと戻っていただいて、
0:36:45	今いろいろお話していただいたところでDBの竜巻のところぐらいまでの説明というか今後やっていくことっていうのは、
0:36:55	議論をさせていただいたかなと思ってました。
0:36:58	三つ目のダイヤの一番下のポチのところに溢水の話があるんですが溢水は今水源の除外の設定だったり、評価っていうのを書く上でルールを用いて説明してます。でも
0:37:09	重大事故の整理とも絡ませながら説明していく必要があるんですが、こちらはですねすみません、大きく認識が違うんで一応言っておきますけど溢水は別に溢水評価の話聞いてるつもりはないし、
0:37:23	今、全然できてなくてスタートからこけてるから、まず全体に少しでもいいから言ってねって言って聞かれてるだけなんで、上流からやってくの無視して勝手にやってる雰囲気出されても困るので、
0:37:34	イレギュラーなことをやって何か変な立川さん立ち入りができないので、もうちょっとちゃんと認識して対応いただければと思います。
0:37:48	谷荻野藤です。はい、わかりました。
0:37:55	ちょっと今、有井さんから
0:37:58	指摘あったのも踏まえてちょっと今日の午後でまたヒアリングの中で少しどう進めていくかというところも含めて、
0:38:05	対応したいと考えています。
0:38:07	それから、重大事故ですねこちらもこの朝のヒアリング終わった後に、十時17の中に今後の進め方が入ってますので、観光水素爆発水供給中心で設計方針を固めていくんですが、
0:38:20	ここもですねヒアリングの中でどう進めていくかというところを説明していきたいと思っています。
0:38:25	それぞれ溢水だったり重大事故だったりそれ以外の上部も含めて、スケジュールまだ詰めてないと認識しておりますので、全体のスケジュール見えるように

0:38:37	もう少し、何ですかね社内で進めていきたいと考えています。
0:38:42	それから最後の申請書の不備の件ですね、次回の会合でという話をしたんですが、来週ですね資料をお出しして速やかに状況というものを今報告したいなというふうに考えております。
0:38:58	減る。
0:38:59	2 ページ目のスケジュールの話は先ほど、いろいろ説明の中でですね、今度仕切ってます。
0:39:06	ごめんなさい。全然わからなくて、
0:39:10	まず、DBの溢水については、先ほど話だったように今やってもしょうがないから、午後話をしましょうねと。
0:39:22	ということで、そのあとの地震の後っていうのと同じようにやればいいのかと思います。SAについては、根本的にこれまで話したことが全然理解されていないので、これはこの後話をしましょう。
0:39:37	申請書の不備について、もう速やかに状況報告すると。
0:39:44	というのが、いまいちよくわかんないんですけど。
0:39:49	21 日の週に資料提出ということだから、
0:39:55	それを踏まえて適宜、
0:39:58	どうしていくか話をしていくってことぐらいしか、
0:40:01	こちらの内容わからずにどう進められるかも全くわかんないので、っていうことかとは思いますが。
0:40:09	どういう、速やかに状況報告ってどういう意味ですか。
0:40:15	読売の藤尾です。今、
0:40:17	申請書の不備の件は不適合として対応しておりますので、今、不適合として今、対応している。
0:40:27	現在の状況それから今後やっていくことっていうのを来週、
0:40:32	今1日を予定してるんですが資料にまとめて提出してご説明したいというふうに今考えてました。
0:40:42	古作です。
0:40:44	1日2ヒアリング事例は、1日に指示を提示した。
0:40:50	それについてヒアリングをしたいというだけであれば、
0:40:56	いいのかもしれないですけど、
0:40:59	今の話だと全然まだ対応は進んでいなくて、今後もあるような話でしたけど、

0:41:06	それはもう、
0:41:08	僕らとは関係ないっちゃんことですか。
0:41:15	日本減額ですんで、そんなことはないですねまだ完全に終わっていないので現在の状況も踏まえて今後どうしていくかと、あと次の申請に向けてどういう準備するかっていうところの説明は必要だと思ってるので、これで終わりということではないと。
0:41:29	ということです。
0:41:31	コサクです。
0:41:33	だとしたらとりあえずその資料を見てから話はしますけどメモ書きは余りにもひどいですね。
0:41:39	そういう状況は伝わってこないですよ。
0:41:44	人間はです。確かに言葉足りないかもしれないす正木ありません。
0:41:48	はい、古作です。なのでこれ資料提示は受けますけど、余りにもひどいということだけ、全般的にお伝えをしておきます。
0:42:00	宮城野村です。はい、わかりました。
0:42:07	はい。私からの説明としては以上になります。
0:42:11	はい。規制庁吉見です。とりあえず、ここまでで他規制庁側から何か確認ございますでしょうか。
0:42:21	よろしければ、
0:42:24	今年はもう、この後はS Aの確認に入っても大丈夫でしょうか。
0:42:30	まだ何かありましたでしょうか。
0:42:36	日本原燃の藤尾です。日本原燃側からは特にございません。
0:42:40	はい。
0:42:41	古作です。この後S Eの方に移るということでもいいんですけど、S Aの話もなんか十時 17 の資料がハチャメチャで何が時代になったかよくわからないんですけど、
0:42:55	関係者が多いことも
0:42:59	S A単品で話をする古藤は後にして、
0:43:05	D Bとの関係性でどういうふうにやっていきたいのかっていう話を最初にやりたいなと思うんですけどよろしいですか。
0:43:17	保険のホリグチですはい。あまりません。はい。
0:43:21	はい。それではそれでセガワのヒアリングを、
0:43:26	に移るということで、まずそれからお願いします。

0:43:30	はい。
0:43:31	はい、わかりました。じゃあ、S Aのヒアリングを、
0:43:35	このまま継続していいですか。
0:43:39	はい、規制庁側大丈夫です。規制庁樽井ですけど原燃が出席者って何か追加とか変更とかってあるんですよね。
0:43:47	さっき言いましたよね。
0:43:53	リッカーとかはないので、そのまま対応していただいて結構です。
0:43:59	はい。規制庁清水ですよね。では原燃側から説明をお願いします。
0:44:05	日本原燃の堀口では、S Aの進め方の説明で97の0.2の部分で、D Bとの、どう進めていくかっていうところで36条側の、
0:44:17	資料になります。72ページ、十時だ、17-72ページ。
0:44:26	お願いします。
0:44:28	シスコS Aの36条の中には各ハザードとして竜巻や溢水株価再今、
0:44:39	72ページ。
0:44:43	すいません規制庁のセトガワです。今、すいません中部電力の関口さんがロビーで待機しまして、十時10名で入ってくる電力さんの所属を教えてくださいませんか。
0:44:57	どこどこですか。
0:45:00	日本原燃の藤です。中部電力さんと、
0:45:04	九州電力さん。
0:45:06	中部電力と九州では、では入ってこられたら入札入室、許可しますのですいません、研ぎってしまって、以上です。
0:45:19	説明するんです日本原燃の堀内です。
0:45:23	各36条には各ハザードがありましてそれで、
0:45:27	36条としての、
0:45:29	その説明を、それにあたっては、基本設計、基本設計方針やその重大事故の設計方針が、設計基準側と共通的な部分後、異なる部分がありまして共通的な部分に関しては、
0:45:43	設計基準カーの説明によって、説明というか、設計方針に則って評価をしている。
0:45:51	ところですので、従来事項の基本方針、設計方針のところを説明することによって、D B側を進められる、一緒に進めることができると考えております。

0:46:05	そこで、72 ページの別紙 4 の十時 17 別紙 4 というのが
0:46:11	相関図で 17 が相関関係を示しているものですのでその
0:46:17	補足説明資料をちょっと活用しながら、対比表を作りまして設計基準が とともに、36 条、あと設計基準でどういうふうに進めていくかこの部 分は設計基準とともに、説明ができるので設計基準外に預けて説明を進 めるといったところを、
0:46:34	それぞれのハザードに関して確認を進めていきたいなと思っています。 す。最初としまして、竜巻を 2 月 24 日に、ただ表として提出したいと 考えていますこの多田表については、
0:46:47	基本設計方針、あと健全性説明書の青谷の部分というか 6-1-1-4- 2、そしてその異なる重大事故等対象設備の設計方針として、6-1-1- 4-2 の配布 1 っていうもの、
0:47:02	そしてそれぞれ設計基準側の設計方針添付の設計方針を並べまして、
0:47:08	主に
0:47:11	す経済事故等対処設備の設計方針となる個展部等に、設計基準側の手を 添付をどういうふうに記載があってるか違ってるからそれで、
0:47:22	セガワの部分で直すべきところがある場合には、ここの部分をこうい うふうに直していきますということを説明を交えまして、説明していきま して、設計基準側の、
0:47:33	説明が進められるように、そして、それによって重大事故の説明も進ん でいくようにしたいと考えています。
0:47:42	竜巻の次に、外部火災火山。
0:47:48	これらを設計基準がとともに説明をしていきたいと思います。並行し て、2 月 28 日に共通中には 1118 として、
0:47:58	関係する設備のところもお出ししながら、ヒアリングとして 3 月 3 日、 そして河津、コメント、あとは感謝そのコメント会社として資料、
0:48:08	再提出。一方、外部火災及び火山に関しては 3 月 10 日に、ヒアリング を進めていきたいと考えています。毎週ちょっと今週は木曜日が休みな ので
0:48:21	毎週木曜日に資料を提示しながら 1 週間後にはヒアリングで議論ができ るように進めていきたいと思います。阿藤設計基準側で作成している補 足説明資料の重大事故版として、

0:48:34	必要なものを、随時、出せるように準備をしていきたいと思いますDB側とどう進めていくかの部分に関して、1度説明を切らせていただきます。
0:48:46	規制庁館です。一応なんですけど、何か一緒に名前書いてあるけど触れられもしなかった気配を今したんですけど、何か言いましたっけ。
0:48:59	はい。いっす。日本原燃の堀口です溢水に関して現在SEが整理をしているところですので、設計基準が年とともに今整理中でしたので、
0:49:12	整備がつき次第改めて日付置いて説明をさせていただきたいと考えています。以上です。
0:49:28	はい。規制庁高橋です。ちょっと今は溢水の話が、もったかと思えますけどももともと、
0:49:34	ちょっと整理中だということではあるんですけどももともとは溢水、順番的に言うと溢水が先でそのあと、
0:49:42	そのあとというか順次、他の事象も合わせてって感じだったと思うんですけども、後にまわしたというのはそれはもう純粋にその準備が間に合っていないかということなんでしょうけどその辺状況の確認をさせていただきます。
0:49:56	はい。日本原燃の堀口です。純粋に間に合っていないと、流れることによつて、
0:50:03	今の申請書として並べることはできるんですけども、ただ、様々見直さなければいけないところがサンケイされてコサクです。はい。
0:50:15	それでいいのかっていうところの考えを述べるのがこのヒアリングの大事なところで、
0:50:21	ただ実情を述べるってということではないんですよ。
0:50:26	で、このスピーディーの整理がつき次第ってということなんですけど、じゃあそのDBの整理って何だと。
0:50:34	いう等、何か補正ができるように詰めていくみたいな話にもなってそうな気がするんですけど、そんなの待ってたらいつまでたってもう始まらなくて、
0:50:45	それ詰めようと思ってもSAが合流しないと詰めらんなくて、
0:50:51	鶏と卵じゃないですけど、堂々めぐりで何も進まないんですけど、どういうつもりですか。

0:50:58	本件の堀池CSOおっしゃる通りでした表現、申し訳ありません一斉に関しては、す。
0:51:06	設計基準側と合流できるまでの設備の選定だとかそういったところは、選定は全部できているところですが、実際に語学のところの設定が抜けているところがあったということでSA側として、
0:51:22	受けてるところの埋め合わせ性というか確認が終わり次第、瀬、すいません。はい。ちょっと
0:51:32	頭に整理してもらいたいですけど。
0:51:35	今の詳細詰める作業と、このヒアリングってどういう関係にあるんですか。なんで今その説明したんですか。
0:51:44	日本原燃の堀口さんの溢水に関して後は、知ろう直したことの理由とその溢水の展開ということで、そういうふうに思ってますが投資した理由。
0:51:57	作業が間に合っていないからってそんなことを聞きたくないと。
0:52:02	はいっていて、
0:52:04	どういうふうに進める必要があると思ってるんですかっていう、上流要求的なことを聞いているんですよ。
0:52:13	はい。
0:52:17	1ポツの説明をするの2、2-2の説明をしないと、1ポツができないんです。説明というか作業しないとできないんですって、今一生懸命言われたような感じになって、
0:52:31	何のために1ポツ2-1、2-2っていうところで、何をどういう順番でやるべきかっていうのを、これまで何ヶ月もかけて整理をしてきたんだってというのが、またわけわかんなくなってるんですけど。
0:52:44	はい。日本原燃の堀技師申し訳ありません基本設計方針。
0:52:49	そうですね。はい。基本設計方針と、
0:52:53	健全性説明書からどういうふうに、
0:52:57	重大事故等の設計方針に流れていくか、それをどういうふうに引き渡しているかっていうところの流れを、まず前段として、1ポツとして、示すべきでしたので、それで、
0:53:09	どういうふうに展開されていくかというところがまず前段にあってそれから、今できてないところの具体的評価のところを見直して改めて説明するという流れ。

0:53:20	ですねはい。失礼しましたその部分に関しては変わらない。一部ちょっと不表現として、
0:53:26	今日の表現じゃないそうですね。小坂です。はい。今ようやく認識していただいたと思うんですけど、念のために言うと、1ポツの範囲っていうのは、基本設計方針だけじゃなくて、
0:53:40	添付書類の中での方針の部分だったり、評価方針の骨格みたいなのは入ってくると思ってます。
0:53:47	そうすると、今
0:53:50	私が発言する直前になられてたようなところっていうのは、現状能添付では十分書ききれてなくて、或いは、昨日のヒアリングで言われたようなところの反映っていうのも必要になってくると。
0:54:04	ということなんですけど。
0:54:06	そのは
0:54:08	まず必要がありますか、っていうことなんです。
0:54:13	昨日のヒアリングで言ったこともう皆さんがこれをやるの作業が遅れるから、先行して話をただけであって、
0:54:22	とりあえず資料提示をして、
0:54:25	ヒアリングの場ですね、いついつのヒアリングで言われたようなところっていうのは、こういうところで反映したいと思ってますと。
0:54:34	関連してこういう場所もこう直していきたいと思ってますって言うてくれれば、ヒアリングは進められると思うんですよ。
0:54:42	なので、成立しないとかっていうのではなく、
0:54:47	そもそも全体としてどう進めたいのかっていうのに即しながらやっていけばいいと思ってます。
0:54:53	それで言うと、溢水を後回しに、
0:54:57	するんですか、優先でやるんですかと。
0:54:59	いう根本的な考えて、もう一度改めて説明していただいてもいいですか。
0:55:07	何でそうしたとかっていうことも含めたんですか。
0:55:10	なんで今おっしゃられたじゃないですかはい。うん。
0:55:13	はい。今のお話を確認、確認させていただいて後ろ倒しにする意味っていうのはなくて前段のところに、今まで通りの龍間キー。
0:55:23	であったり、医師が後ろに行く理由ってのはないです。

0:55:28	基本設計方針から流しってという観点でいうと、その一連のハザードに関しては、順序立てて、説明はできると思うので、今、72 ページのところで一斉に展開っていうところはちょっと資料直しまして、前段で、
0:55:44	し、
0:55:46	持ってくるようにいたします。はい。
0:55:49	規制庁の田尻です。一応の認識確認なんですけど、今資料で、基軸スケジュールってやつは4行目とかね、固縛装置と竜巻だったら早めにやんなきゃいけないよねって最初に来たりするじゃないですか。
0:56:01	て溢水だったらいい水だったらね愛想のSAとかや、SA部分で追加で、DBに加えてやんなきゃいけないところがあったりして、むしろ早く整理したのかなあぐらいに思ってたんですけどそこはまず認識合ってます。
0:56:15	日本原燃の堀口です。おっしゃる通りです。SAとしての確認すべき点ってのはありますので、そういう点で言うと前も、
0:56:23	持ってきておくべきでした。はい。はい。今西があったような気がしたんですよね。
0:56:31	竜巻溢水、その他の何か別にあんま変わらない
0:56:34	外部事象って順番だったんですね。
0:56:36	わかりました。
0:56:40	はい、古作です。
0:56:42	今、田尻が整理してくれたような、
0:56:45	認識のもとにそれぞれ進めていただければと思います。
0:56:50	で、なので、
0:56:54	特に溢水の資料をどういつ提示してヒアリングしていくかっていうのを改めて整理をして提示いただきたいと。
0:57:01	いうところですよ。で、それで言うと、ここにまだ内部内部火災とかが明示されてませんけど、
0:57:14	等内部火災だったり、或いは今書いてある外部火災、火山といったものは、SAとして、DBからちょっとう
0:57:26	プラスっていうものはある。
0:57:28	部分はあるとは思いつつも、大きく違わない。
0:57:32	ところだと思うので、立間キーと溢水D。

0:57:37	議論をしたものを踏まえてしっかりと資料を作成されたいんじゃないのかなと。
0:57:44	思ってますねあまり拙速にやってまたドタバタすると、
0:57:48	言う必要もないかなと思うんですけどそのあたりいかがですかね。
0:57:54	日本原燃の堀口ですおっしゃる通りだと思います
0:57:58	この後で説明する、自己上部側もそうなんですけどやっぱりしっかりと道筋を作ってそれで、それを展開してそれで、
0:58:07	説明をすることによって後戻りが少なくなると思うので、今おっしゃられたように竜巻、
0:58:14	外部火災パターンだとか、あと溢水で反映すべきものが他のところで、同じように反映、改めてその論点だとか反映しなければいけないものには、これを反映するって形で、分けてしっかりと整理して説明をしていけるように準備したいと思います。
0:58:30	以上です。コサクです今何となくずれちゃったんですけど、外部火災火山をしっかりとやればいいフェーズのものだと思ってるんですけどそこは何か優先でやりたいんですか。
0:58:42	すいません。
0:58:44	外部火災とか、火山に関して
0:58:47	設計設計を超える、厳しい中だと言っても運用で
0:58:54	除灰をしながら、
0:58:56	それで対応するというので、設計基準の範囲を超えないのかなというところで、
0:59:03	方に関しては、それほど改めてってところがないというふうな思いで申しました。規制庁武です今言われたのは、いやそ低濃度のような要は濃度の高いやつに関しては運用面での対象がメインになってるので、
0:59:17	設備設計を考える上で整理しましょうっていうところと言うんだったら、竜巻と海水をそれぞれ影響するやつがいたりするけど、他のやつは、事象の軽重あるものの、大体 10 倍とかなきゃいけますよねっていうのが今の説明ですかね。
0:59:32	そうです。日本原燃堀口そういったことをお伝えしたかったことです。はい。以上です。コサクです。
0:59:39	若干進め方としては認識合っているかなと思うんですけど。
0:59:45	一応申し上げておくと火山の場合ワー D B に加えて、

0:59:54	設計より厳しい条件での火山の降灰と、いうことを考えた場合の手順として、
1:00:04	吸気が必要なビーズ。
1:00:06	ディーゼル駆動の機器っていうのを、屋内というのか
1:00:14	屋外でないところに設置をすると、それは炉心等で
1:00:20	空気が流入するところは囲うと。
1:00:23	というようなことだったり、
1:00:28	機能を維持しますということだったと思うので、その野呂椎名李フィルターというところの扱いについては整理が必要なんだと思って、
1:00:38	ます。
1:00:39	その分はD Bからプラスアルファあるんだけど、それだけのために、慌てて作業しなくても、十分他のやとの反映で対応できるでしょうというふうに私は思って。
1:00:51	いますので、そのプラスアルファ分忘れないようにだけよろしくお願ひします。
1:00:58	本原電の堀口です。はい、わかりました。
1:01:16	日本原燃の堀口ですけど他に、今のD Bとの進め方でございますでしょうか。
1:01:26	コサクですけど、最後念のためですけど、先ほどの溢水のスケジュールなり、
1:01:35	どうやってくかっているのは、どう、いつどう聞けますかね。
1:01:39	今日の午後のヒアリングでとかでも聞けますか。
1:01:50	日本原燃の堀口さんの後のヒアリングのときにはいい。もともとその2月24日の次に、いすよ言ってまして、そうですね午後、ヒアリングの時に、ご説明できるように、
1:02:04	電柱調整いたします。はい。以上です。
1:02:15	はい。井藤規制庁高橋です。
1:02:18	その他、継続だから、
1:02:20	確認等ございますでしょうか。
1:02:27	よろしければ、まだスケジュール今度D B側において前その他ですね、個別のS Aの方の話も
1:02:38	残っありますので、そちらの方、説明の方、お願ひします。

1:02:44	はい。日本原燃のホリグチですそれでは今度す 73 ページ側の 3940 条 45 条側の説明をいたしますちょっと資料の中でちょっと訂正がありましたて申し訳ありません。
1:02:58	名称中だとか表中に、共通 00 っていうふうな言葉が入ってるんですけど、共通 00 ではなくて意図したのは 00 シリーズのことをしたくてですね例えば、
1:03:09	基軸スケジュールの一番最初 1 行目 39 蒸発缶鋼材に共通 00 って書いてあんですけどここは蒸発乾固 0001 の別紙 4 ということを示したかった。
1:03:19	ことになります別に共通 00 の資料が、
1:03:23	ありましたんでそれでちょっと表現が悪かったです申し訳ありませんなので、このページにも、他に 3 ヶ所くらい、共通 00 って言葉が出てきますけど、
1:03:33	各条文の 00 シリーズとして読みかえていただければと思います本日話としては読みかえて、聞いていただければと思います。後の表でも出てくるので資料としては、
1:03:45	修正、
1:03:46	対応いたします。
1:03:47	ヒアリングのスケジュールと訪問についてなんですけれども、
1:03:52	まず、蒸発観光を、で、別紙等相関関係そしてその対比関係、実際にこの後、タマウチより説明をいたしますけれども、この後で、
1:04:06	この後説明しますけれども、実際に相関図や矢印だとかその向き、そしてその部分が実際に農振の対比表としてどこの部分に入っているかっていうことを説明しまして、それで、
1:04:20	こういった形でっていうところを固めたいなと考えています。そしてその固めたものに関して、3 月 3 日に、この別紙 4、それを蒸発乾固 0001 水素爆発 0001 水供給の 00012。
1:04:37	それぞれ、コメント反映版の別紙 4 として、
1:04:42	出したい、その提出してそれで、コメントをしっかりと反映してるってことを説明したいなと考えてます。そして、そのコメント反映版に関して、今度は 3 月 10 日に、
1:04:54	それぞれの 0001 の一色版として、蒸発乾固 0001、3 月よ、三河の別紙 43 月 10 日には、

1:05:05	別紙 1 から別紙案という形でそれぞれの配バーを出していきたいと考えています。
1:05:10	そして、このす 77 ページの真ん中ちょっと下のところに個別補足説明資料ってのがああるんですけども、これは 3 月 3 日に出そうと考えてますがここに関しては
1:05:21	整理資料であったり、もともと補足説明資料として出さ、出そうと考えてた部分に関して、1 ポツに関係する部分をまず 3 月 3 日にするそしてそこから順次、
1:05:35	提出していこうと考えています。ちょっと今スケジュールに関しては今調整中ですので別途ご提示させていただきます。具体的にその 77 ページ以降で、
1:05:46	補足説明資料として提出しようとしておるところのものを挙げているところです。もともとスケジュールとして出していたものに許可の整理資料。
1:05:58	の部分がなかったんで随分増えていますけど、許可の整理資料として、
1:06:03	出していたものを設工認用として、表紙だったり中身を精査しまして出し直そうと考えております。
1:06:11	はい。そして今後のことでちょっとここは一部ご相談も含めての話になるんですけども、
1:06:17	蒸発乾固を固めてそれで水素爆発水供給をまず意識か 3 月の 17 日に固めたいと考えています。それでその次にですね、
1:06:28	事故条文側として、プール、42 条のプールのところを、今出したいと考えています 3 月頭かー予定で、
1:06:40	す。
1:06:41	まず、乾固と水素で固めたものを、ツールの反映版として 3 月 10 日に、別紙 4 と別紙 1、そして相関図を、
1:06:52	させていただいて、買って聞い事象に関する部分を先に濃事故事象として説明をさせていただいて、外的事象を説明することによって、
1:07:03	例えば、水供給みたいに書いて聞い S A の外的要因で使うもの。
1:07:09	に関しては事故に関するインプットが終わりますし、
1:07:13	設備、44 条以降の事象、事象の条文に関する設備に関しても、

1:07:20	外的キーで使うものってのはこういったものですよということが説明できるようにかなと考えてます。内的の二つは、最後に能勢外的の後に説明させていただければなど。
1:07:32	ということで、おそらく昨日の審査会合の中でも、44条以降の部分の説明をいつするのかそのスケジュールを明確にすべきではないかということの、
1:07:42	話も、ヒントもあったと思うので、3月10日にプールを出させていただいてそこでプールを見ながらの外敵の部分に関して説明が、
1:07:55	一通りまずさわりの部分として、
1:07:58	できたところで、
1:08:01	44条以降の説明はOK。
1:08:03	出せていけたらなと思ってます。で、ちょっと欲張り過ぎで本当にできるのかって話があるかもしれないんですけども、別紙3月17日に、
1:08:14	乾固水素水供給ができると仮定しましてその翌週の3月の24、
1:08:25	3月の
1:08:26	24日から、
1:08:28	ちょっと待ってください、あれ。
1:08:31	3月の24日から3月の31日までのこの週のところで、それぞれ44条以降の条文に関する、00
1:08:43	資料宛と阿藤内的の00資料を順次、
1:08:50	改訂版として出せていけたらなあと考えております。
1:08:54	なので、すいません、午前中はちょっと長いので、
1:09:01	はいすいませんはい頭がオーバーフローしてる人がいっぱいいるんじゃないかな。
1:09:06	思うんですけど。
1:09:09	根本的によくわかんなかったのは、内的と外的分けますと言ってる意味がわからなくて、
1:09:17	条文ごとに片付けるのじゃなくて、各条文ともう、
1:09:21	内的外的で分けて部分的につまんでいくってことを言われてるんですか。
1:09:28	日本原燃の堀口です。
1:09:32	内的のみの臨界とTBPは、後回しにしてそれで蒸発乾固性質をプールっていう事故事象を先に持っていきたいということ、

1:09:44	言いたかったことになります。古作です。そうだとすると、今言われた、冷却機能喪失水素掃気機能機能喪失。
1:09:56	使用済み燃料、
1:09:58	破損防止と、
1:10:00	いうことについても、内的があったと思うんですけど、
1:10:06	それは、
1:10:08	切り離さずに内数としてやるってことですか。
1:10:16	日本原燃の堀口です内数としてやるんですが内的内的といいますか
1:10:22	使えるものをちょっと待ってください。
1:10:34	はい。日本原燃の堀口です。
1:10:36	内的事象でも使う設備としては、下浜中の設備を使って対処するということになるので、そういう点でいうと内的と外的それぞれをまとめて説明ができると考えています。以上です。
1:10:51	はい。補足です。
1:10:55	なので先ほど内的外的と言われたのは、言い換えると、
1:11:00	冷却機能そう水槽機能喪失の次に、使用済み燃料プールのお話をします。
1:11:09	そのあとに臨界、
1:11:12	T B Pをやりますということと言いたかったってことですか。
1:11:16	日本原燃の堀口です。おっしゃる通りです。はい。すいませんです。
1:11:20	はい。補足ですわかりました。その上でなんですけど、44条以降のと言われて、設備関係なんですけど、
1:11:29	設備関係の条文意識をやろうとする等、
1:11:33	臨界、
1:11:35	T B P、
1:11:36	後にやりますとって本当に大丈夫ですかという気がしてはいますね、特に計装関係なんですけど、
1:11:46	そこはどう考えて言われてます。
1:11:49	日本原燃の堀口です今実際おっしゃる通りで、一通りやってから全条文44条以降全部なめるのが、最も適切だと考えていますただ、
1:12:01	設備条文という、44条以降のところを進めるっていう観点でいうと、
1:12:07	蒸発乾固水素爆発プールのところを、
1:12:13	やめるといいますか説明することによって進められる部分ってのはあるんじゃないかなということで、

1:12:20	小沢です。進められる部分は当然ありますよ。
1:12:25	だから、水供給はやりましょうかと。
1:12:28	いう話をしているのであって、
1:12:31	だから、それ、それでできるものはどれですか、いつやりますか。
1:12:37	でやれないものは、臨界T B Pをいつやって、それを踏まえていつやりますかと。
1:12:43	いう話だと思ってるんですけどそのビジョンを示していただけてないような気がしたので、話をしたということです。
1:12:51	三須わかりました。おっしゃる通りですけども、
1:12:55	外的事象として使うものとしては、保安電源のところ電源でいうと保安電源のところと計装設備、計装に関しては回路の部分も含まれるのでその部分は、
1:13:07	おっしゃる通り臨界とT B Pは掻い摘んで最初のところであっても結局抜け、
1:13:12	歯抜けの状態での説明になるので、あとはその放管だとかそういったところも含められ、含まれると、そうだとやっぱり事故条文が一通り、
1:13:23	説明してからになるか、なりますねはい。なので内的の部分スケジュールとして組み込んで、はい。改めてスケジュールを出ししようと思います。
1:13:34	はい、どうぞよろしくお願いします。一方ハウスイ関係はやっちゃってもいいと思うんですね水供給とも関連するので、
1:13:44	合わせてやってしまった方がいいんじゃないのかなと思ってます。
1:13:49	悩ましいのはちょっと通信で、
1:13:53	通信網。
1:13:54	基本は外て聞い事象での対応でメインに出てくるので、そこでやってしまってもと思いつつ、
1:14:04	素行の話の中に係争が絡んでくるので、
1:14:10	係争との絡みをどうするかによって、ケースをやるのにも待った方がいいのか、先行してやった方がいいのかっていうのはちょっと悩ましいなと。
1:14:21	と思ってます。ちょっと関連性それぞれ考えながら或いは他の作業でどれぐらいかかるからというようなことを踏まえながら、整理をしていただければなと思います。

1:14:34	日本原燃の堀井です。了解しました。
1:14:37	整理して、スケジュール組み直して説明再度説明したいと思います。以上です。
1:14:47	はい規制庁タカハシです。その他、確認、コメント等ございますでしょうか。
1:14:57	古作です。ちなみに今の各条文やっていくというときに、どこまでの話をやっていくつもりで今話をしてたんでしたっけ。
1:15:08	日本原燃の堀口です。
1:15:11	まず、各条文と言った 44 条以降の話ですよ。44 条以降の話ですよ。今おっしゃられた各条文と、事故条文も含めです。
1:15:21	事故情報も含めてですね、
1:15:24	まず固めたいと思っていたところは別紙 1 の部分と別紙 4 の部分を出したいなと思ってました。ただ、乾固水素と水供給に関しては、
1:15:36	別紙 1 から 6 まで全部お出ししたいなと考えておりました。
1:15:41	はい。以上です。古作です。そのところの認識が先ほどの今日書画で出された資料の 1 分で、
1:15:53	十分書けてないなと思った原因だと思うんですけど、00 資料でヒアリングが全うできるっていうふうに思ってるのが根本的に間違いないような気がしていて、
1:16:09	その先のことを私は思っているんですけど、そこはまだ手をつけるつもりはないっていう理解でいいんですか。
1:16:26	出井さんしょっぱな話し込ん。
1:16:28	だから 2-2 タカナシれました。
1:16:34	ちょっと待ってください。
1:16:59	はい。日本原燃の堀口です。おっしゃられた趣旨、理解しました共通 12 と、十時 18 との合流で設備に関する説明っていうのが、今のスケジュールに入っておらず、その次上部の
1:17:13	ゼロゼロだけで今話をしようとしたところに関する発言だったと認識しています。
1:17:20	十時 10 時の 18 で設備を使ったところは、共通シリーズの 1 ポツに該当する。
1:17:31	登場人物の紙、説明が終わり次第適宜、

1:17:37	説明として、盛康升盛り込ませていくことです。盛り込ませていきます。先ほどちょっと説明は足りてなかったこと認識しました。
1:17:50	はい。コサクです。少なくとも 72 ページDに関係するところは、共通 1028 との関係を示してそれを
1:18:01	00 の資料と合わせてヒアリングをしてくださいということになっていた ので、
1:18:07	提出書類作りという関係でのヒアリングと、内容的なヒアリング、
1:18:16	1 ポツ 2-1 というところに
1:18:21	繋がる内容が書かれているというふうに理解をしたんですけど。
1:18:27	73 ページはそこがなかったのでエース今認識いただいたようですから、 整理をしていただきたいと思います。で、その点でちょっと確認なんで すけど、
1:18:38	ちょっと先ほどの話。
1:18:42	でも言った方がよかったんですが、
1:18:47	72 ページ共通 12 と書いてあってってというのは、
1:18:53	これ、ここでこう書いてあるんだから、S A 設備のことですよねと。
1:19:00	だけど、
1:19:03	ヒアリング、
1:19:05	としては、竜巻とか事象ごとについていうふうなこともあって、
1:19:11	S A のこの設備はどういうふうに説明するつもりなのかで、最終的には D B 等、
1:19:20	あわせて説明していきますってことだとすると、
1:19:25	この共通 12 の中は、その関連はどういうふうに整理するつもりなんで しょうか。
1:19:33	日本原燃の堀内です。例えば竜巻ですと、建屋の中に、例えば可搬型設 備であるとか常設重大事故等対処設備が置いてあると、竜巻は頑健な建 物の中に、
1:19:46	あることによって大丈夫ですってようなことがあるので、その設備 が、
1:19:52	どこにやらせるというところ。はい。内容はわかってるんですけど、そ れを共通 12 の資料としてはどういう構成で変えていくつもりですかっ て聞いてもさ。

1:20:03	はい。すいませんでした日本原燃の掘技術共通中には十時 18 の中で、はい。特に 18 名配置情報っていうところで、
1:20:13	どこにあるかってことを明示、設備のリストとともに場所っていうのも明示することによって、この D B 側との資料に関連できるような形を考えておりました。以上です。
1:20:25	コサクですってそうすると、
1:20:28	S A 側でわあ、配置だけであって、その物の構造は、D B と抱き合わせにした共通中になり、
1:20:40	の資料で示していく。
1:20:43	設備リストとしても、
1:20:49	D B の方でも示していくっていうことになるんですか。
1:20:54	日本原燃の掘口です説明がちょっと足りなかったです申し訳ありません今十時中はちいとし、まだちょっとせ、提出してない中で能勢説明ちょっと、
1:21:05	いろいろ空中の話で申し訳なかったんですけど、配置情報や構造に関しても、提出する。
1:21:13	予定でしたのでちょっと先ほどの言葉が足りませんでした。の構造のに関しても、
1:21:19	十時 18 で合わせて、中にでも出すん出す予定ですので、それに合わせて、配置構造、あと設備の一覧、
1:21:30	ところを出して、あわせて説明をしていきたいなと考えております。以上です。
1:21:37	古作です。そうだとする等、S A 側で出されても、D B との関係で確認してかなきゃいけないっていうことで、
1:21:46	確認ワー、
1:21:49	単品ではできなくなると、いうことですが、
1:21:53	その部分は合同で、
1:21:56	D B 側のヒアリングの時に合わせてみてくださいっていうことになるんですかね。
1:22:10	ちょっと待ってください。
1:22:18	ごめんなさい。ヒアリングとしては、72 ページ 2、
1:22:23	コサクですけど、72 ページ 23 月 3 日とか 3 月 10 日とこれちょっとちょっと下は、

1:22:29	3月10日と変わるかもしれないですけど、書いてあってこの時にS Aとして書いてある共通12、10時18、
1:22:38	もうa d b川と合わせてヒアリングをしていくと。
1:22:44	いうことでいいでしょうか。
1:22:47	ただ、その時に、先ほど提示した資料の竜巻のその共通12のヒアリングが本当に3月よ3日だったっていうのが、
1:22:59	疑問ではあるんですけどどうでした。
1:23:05	日本原燃清水です。先ほどの竜巻のスケジュールとちょっとすいませんリンクしていませんので、ちょっと整理スケジュールはちょっと再度中で整理させていただきたいと思っています。
1:23:17	一応、S Aの設備については、10時、共通12なりで、外傷の要求なり、
1:23:29	もう1枚で全体の要求に対しては1だったり鼓膜だったりっていうのをまとめてちょっとご説明しようと思ってましたので、ちょっとスケジュールの方、すいませんちゃんと認識共有著者が意見整理して、
1:23:40	再度ご説明させていただきたいと思います。
1:23:45	はい。補足です。
1:23:48	S A分だけ見てくれd分だけ見てくれるっていうのではなく、全体として整合取った基本に対応になってるかということでヒアリングをしないといけないと。
1:23:58	いうことでこれまで話をしていますから、まず
1:24:02	その点で、スケジュール調整をして、改めて停止、提示をいただければと思います。
1:24:12	日本原燃の堀口です。了解しました。
1:24:15	古作です。ちょっと、
1:24:18	また今日の夕方の方で話をしてもらったと思うんですけど、
1:24:23	耐震能共通12について、
1:24:28	設備リストについて、目次だけはっていう、12の方で、目次だけだったんですけど。
1:24:36	12名は日本原燃志水はい。先ほど、はい。伊勢さん下が共通10年の中で、先ほど目次ということでご説明させていただきました。
1:24:47	はいコサクです。なんですけど、そもそも飛来物防護ネットとカー。

1:24:54	幾つか耐震でも話題になるようなやつは、他のまいた飛来物防護ネットであれば竜巻っていう外部衝撃の条文で、
1:25:04	構造の説明をする、その中で、耐震要求についても説明をしていると。
1:25:10	ということなんですけど。
1:25:13	そこで説明している-2、耐震化でもまた説明するんですかね。
1:25:19	日本原燃志水です。今、ご指摘があった竜巻の部分については、共通 12 の外部衝撃のグループの中でまとめてご説明するという考えで、地震を
1:25:33	受け取るのが、例えば市自身の要求でつけている、地下水排水設備であったり、建屋内のファン、耐震補強の工事をしたもの、これらが地震条文、
1:25:47	としてちょっと共通 12 を新野グループでまとめようとしているものですのでそちらの目次をちょっとお示ししたいというふうに考えておりました。
1:25:57	はい。コサクです。他条文説明してあるところは説明してますよということ等はわかるようにしていただいた方がいいかなと思うんですけど。
1:26:07	それ
1:26:10	から漏れているものみたいなのは
1:26:14	耐震の方で入れるし、補耐震補強という関係での具体っていうのも示すということで理解をしました。
1:26:23	目次提示の中でわかるようになると思いますので、よろしくをお願いします。
1:26:33	はい、上下シミズです了解しました。
1:26:42	はい。規制庁高橋ですその他、何かございますでしょうか。
1:26:49	あ、コサクです。次の補足のやつをまた、
1:26:53	別に話は、
1:26:55	そう。
1:26:57	そうですね。この辺のところに、
1:26:59	5分もあるかと思います。
1:27:04	すいませんエリート町タカハシです
1:27:06	今ちょっと全体、全体のスケジュール的なところの話だったんですが後ろについてる、補足のところとかについてまだ何か説明とかってまだ、この後、予定がありますよっていう何かありますでしょうか。
1:27:21	原燃の堀口です特にはないです。

1:27:24	こういった補足をこれから出していこうというところで、それで、
1:27:32	許可の許可の整理資料を、
1:27:35	あわせて、こういったものを出そうと思ってましたちょっと一部、例えばですけど76ページの
1:27:44	十時23として、加振試験っていうふうに許可の整理資料をもとにしたんですが、これ耐震側にすでにもう書かれてるものだという、こうだったんで
1:27:54	ここに書いてあるものに関しても精査して、もう一度書き直します。はい。以上です。
1:28:03	はい。規制庁高橋です。
1:28:05	ちょっとねながら確認なんですけど、以前なんかこの辺の補足する、何だっけな、整理資料とかですね、後どんなものを作るかみたいな考え方の整理をなんかされてるっていうふうに、
1:28:17	聞いていてその考え方を少し、ご説明が、
1:28:21	あるかっていう話も、
1:28:23	あったかと思うんですけどその辺のところっていうのはどうなったんでしょかも、
1:28:28	整理がついてもこれつけますという形でも示すことなんでしょうか。
1:28:32	日本原燃の堀口です。前回前々回河野エクセルの
1:28:39	貼り付けをしてこういう考えでこれをつけるっていうふうな形でせんな資料出してましたが今、結果しか載せてませんでしたのでどういう理由でこれをつけるってことは改めて説明できるように、はい。ちょっと資料見直します。失礼しました。以上です。
1:28:57	はいちょっと解説をねそれをお願いします。
1:29:02	す。
1:29:03	その他何かございますでしょうか。規制庁の藤村です。この後提出。
1:29:11	上に示されてるものとかぶってるものがあれば上に書かれてるだけでこっちに書いてないものとかがあるんですけど、
1:29:18	整理ってどうなって、
1:29:21	原燃の堀口さん例えばで言うと十時0はちいは、ページの74ページ消し忘れになります72ページで、
1:29:32	08という、書いてあったのをちょっと消し削除してそれで74ページで消し忘れて、それ76ページの方では前に示さなかったんで、改めてこ

	つちに示したってところでちょっと資料館でバラバラになってるところがありましたんで、
1:29:46	失礼しましたスケジュールに書いてあるものは今後っていうところで後ろには出てこないものを、
1:29:53	という整理でした。失礼しました。以上です。
1:29:58	田野フジワラです。上で、
1:30:00	その下には、今後のところなので書いてないと。
1:30:03	ただ、誰かスケジュール、多くのスケジュールが出てきたらわかるのかもしれないんですけど、今だから 07 とかだと、何示す話でしたっけてのが何となく、
1:30:13	見えるように見えないような、なので、ちょっとこっちも想像がつきにくかったりするんで、どこかで見えるようにしていただければと思う。
1:30:21	本県でのホリグチで了解しました 07 に関しては今ここに資料の名前っていうふうなこともちょっと書いてませんでしたこの 07 は
1:30:32	D B 側の補足説明資料の S E 部案としての受け皿として、07 置いていて様々なものを別紙、仲良しつけながら、つけようと思ってましたそれで、竜巻のところで、施設選定に関わる部分っていう形で、
1:30:47	07 をつけて今度火山外部化笠谷火山のところなんか病床をつけて、この火山や外部火災に関する補足説明ってことで、かなりの
1:30:57	あと 3 になると思うんですけど、そういった資料を 07 年は使おうと思ってましたっていうところも、ちょっと何もわからない資料になってますので見直しをします。以上です。
1:31:13	規制庁コサクです。わかるようなわかんないような、結局、見ないとわかりませんねっていう感じなんですけど。
1:31:24	ちょっとさかのぼって聞くことも含めてなんですが、
1:31:29	この点プー補足説明資料 D、
1:31:33	何を説明したいのか。
1:31:36	どこまで説明し切れているのかっていう。
1:31:39	うのを確認するの、
1:31:42	或いは準備スルーの 2、別紙 5、
1:31:46	00 の別紙 5 があったはずで、
1:31:49	返上を出すって言うてるやつは別紙 5 の中に入れ込んで、そういう精査もしていつてますっていいんですかね。

1:31:59	本音のホリグチさんは現在進行形で修正してる中に盛り込んでいるところでした。今、全部が全部
1:32:09	反映した形で、これでちょっとおかしいできる状況じゃないんですけども、これらを入れるってことで別紙5の方に反映している最中でした。以上です。
1:32:19	はい、古作です。一方別紙5のヒアリングとしてほそくうの充足性みたいなところを確認するっていうのはなかなか難しくて、
1:32:31	ここにヒアリングをしている中で、合わせて見ながら話をさせてくれと。
1:32:36	お話をしているのは記憶されてますでしょうか。
1:32:42	はい。日本原燃のホリグチ先送りしております。
1:32:46	説明してる中で、ここの部分が足りてないねん、足りてないっていうところが見えてくるところがあると思うので、表一覧の別紙5の表だけで、明らかにこれが足りてないっていうところが、
1:32:58	浮き上がってくるものではないと思ってました。はい。以上です。
1:33:03	はい、古作です。その上そういったところを話をするヒアリングっていうのはいつぐらいにやるつもりで言いますか。
1:33:18	日本原燃の堀口です。
1:33:20	ですねいつぐらい。いつぐらい。いつぐらい。個別の補足説明資料今3月、例えば蒸発乾固で3月10日から、
1:33:29	順次出そうと思う。
1:33:31	データの、その翌週の17の週以降になるかなと思ってますすいませんちょっと歯切れのいい値と、
1:33:40	答えがちょっと今ないんですけども。
1:33:43	補足説明資料出す、個別の補足説明資料を出し始めてから、随時、その日、
1:33:51	1週間後、すいませんコサクです。
1:33:54	補足説明資料のヒアリングをするというつもりはなくてですね、なくてちょっと言い過ぎかもしれないですけど、
1:34:02	それぞれで考えていくというよりは、まずは、冷却機能総数、
1:34:09	を潰し込んでいくという作業の中で、
1:34:14	個数容量のヒアリングはどうしていきますか。
1:34:17	それに関連する補足説明資料はどれですかと。

1:34:22	いうこと
1:34:23	内容から順次確認をしていくというつもりで話をしているんだと思ってたんですけど違います。
1:34:31	日本原燃の堀口です。失礼しました
1:34:36	そういうところでは、
1:34:39	そうっすね。佃委員。
1:34:45	知久来夏といいますと、はい。
1:34:48	共通の中、蒸発乾固で言いますと、3月10日もしくは3月17で共通00の意識が出てそれで、
1:34:58	吉池が出た後に、
1:35:01	個別の
1:35:03	個数容量設定根拠説明書、
1:35:06	のところなので17の翌週以降で、瀬、
1:35:11	そういった個別の説明をしていきたいなと思っております。
1:35:16	小牧は以上です。
1:35:20	古作です。
1:35:23	回答にはなっていないっていうか、
1:35:27	20点ぐらいの
1:35:29	回答なんですけど、
1:35:36	今の言われてるのは、やっぱりその00をやらないと、
1:35:42	個別には映らないということで言われたっていうことですね。
1:35:48	そもそも00は1ポツにもなっていないくて、
1:35:52	申請書を整備していくにあたっての作業状況を確認するということができないので、
1:36:00	別途1ポツなりの説明をして2-1に移っていくということは可能だと思ってたんですけど、
1:36:07	それは考えてないってということですかね。
1:36:12	日本原燃の堀口です1ポツとなる部分は、
1:36:15	3月の今のこの73ページ3月の3日に、
1:36:20	整理資料ごとく説明資料として1ポツに該当する部分として特徴や対象例3のところを説明することによって、1ポツになって、そして、2ポツの1になる部分としては、
1:36:35	脳内部ループ通水の冷却調節は2-2、77ページに書いてある。

1:36:42	部分で、
1:36:44	設備に関する部分を、
1:36:46	が、例えば除染係数放出量評価にの中で、フィルターの除染係数とかが書いてある部分、資源のところとかに書いてある部分が2-1になりまして2-2のところは除熱評価、具体的に言うと伝熱面積の評価だとかそういったところに、
1:37:03	繋がっていくので個別の補足説明資料を出しながら、1ポツ2-1、2-2ということの、説明が進んでいくと。
1:37:12	はい。認識しています。
1:37:15	なので、個別補足を出しながら順次進めていきます。
1:37:22	はい、古作です。
1:37:25	整理を、
1:37:27	して提示いただきたいと思います。で、今言われたようなところで、
1:37:34	補足説明資料は分類されるということで理解をしたんですけど。
1:37:39	別紙3の話別紙5の話先ほどしたのは、補足説明資料っていうのは、添付書類ありきですよと。
1:37:48	ということなので、どの添付書類にぶら下がってる補足なのかと。
1:37:53	ということ等が必要で、そうすると、どの添付書類のヒアリングですかっというところも意識してもらわなきゃいけないと、
1:38:03	そこもあわせて整理をしていただく等、
1:38:05	申請書本文、添付書類が、どこまでヒアリングしているのか。
1:38:12	残ってるのはどこかっていうようなことがわかってくると思うんです。
1:38:17	それはわかるように整理できますかね。
1:38:21	元のホリグチです。紐づけられるように整理します。はい、理解しました。
1:38:28	はい。します。以上です。はいコサクですお願いします。そうすると
1:38:33	おのずと事故条文絡み脳機能の添付書類は最初の方に出てくるんでしょうし、設定根拠っていうのは
1:38:45	構造システム設計っていう関係で言えば、次に来る。
1:38:52	けど2-2という関係で言おうとすると、後ろの方に来るということでそれをどう考えを整理をするのかと。
1:39:01	いうところになろうかなというふうには思いますがそこら辺を整理をしてください。で、ちょっと飛ばしちゃいましたけど、

1:39:11	健全性説明書というのが、間にあって、
1:39:14	それはどこに位置付けてどうヒアリングしていくのかと、ということかなと。
1:39:20	思ってます。
1:39:23	健全性説明書絡みで、DBにつなげてってということからすると、1ポツなり2-1の部分での該当箇所っていうのもあろうかと思imasので、
1:39:35	全体どう進めるのかということの中で1ポツ2-1、2-2でそれぞれに関連する添付書類を補足説明資料と、
1:39:43	いうことをしっかりと体系づけて、まとめていただければと思います。よろしくをお願いします。
1:39:50	本件のホリグチ説了解しました。
1:39:57	はい規制庁タカハシです。その他、スケジュール感、欠陥進め方関係です、のところににつきまして、何か確認コメント等ありましたらお願いします。
1:40:12	すいません
1:40:13	徹底オオハシですけれども、ちょっと1点確認だけなんですけれども、蒸発乾固と水素に関しては特徴対象林産に関わるものとして、整理より説明した資料を
1:40:26	ご提示すると、精査する。
1:40:30	一方
1:40:31	供給なんですけれども、ちょっと水供給01を出すと。
1:40:36	いうふうを書いてあったん。見ると水道の考え方というようなことなんですけれども、こちらは手塚に1ポツに関係するということで、この道を選んずるという
1:40:46	ところ、これを提示した考え方をちょっと説明して欲しいんですけれども。
1:40:55	日本原燃の堀ホリグチです通信が悪かったとぎれとぎれだったんですけど今、確認したかった。
1:41:03	79ページの変動足跡二つ。
1:41:07	はい。二つしかありますけれどもどちらかというと75ページなんですけれども、
1:41:15	75ページで、あ、すいませんちょっととぎれとぎれはい。

1:41:19	75 ページのスケジュール全体醸造で 45 条のところの、水気が 01 って書いてありますよね。
1:41:29	あ、すいません聞こえますか。
1:41:32	聞こえます。はい。水木 01 を選んで理由を説明してくださいということです。
1:41:50	日本原燃のタマウチです。
1:41:56	日本原燃のタマウチですけども、水供給 01 を選んだ理由は、これがまさに 1 ポツに該当する情報なので、これをあわせて説明していく。
1:42:07	ぜひと思ってですね選んでおりました。以上です。
1:42:10	内容としては整理資料の内容ということなんでしょうか。
1:42:17	2 編、日本原燃の堀口です水源の話ですんでそれは、
1:42:27	2 ポツとして、
1:42:29	繰り返し、日本原燃の堀口です。そして、
1:42:34	繰り返し、日本原燃の堀切です。一つの区分として最初に、補足として説明すべきと考えてここに入れております。以上です。
1:42:45	はい。
1:42:46	すいませんコサクです。
1:42:49	先ほど言ったように、1 ポツ 2-1 とそれぞれの関係性を整理をさせていただくということなので、それでわかるようになればと思います。で、
1:43:00	というところわかるような気はするんですけど、水供給、これだけで済むわけがないなと思ってまして、一番、
1:43:11	許可のときからも話をしていたのは取水性、
1:43:15	だと思うんです。出席操作性ですかね。
1:43:20	それぞれの一部にも誰であろう試験検査という形ではなってますけど、本当にこれで要求事項全部についての説明ができてるか。
1:43:31	いうとそうでもないような気がするんで、
1:43:34	しっかりとまとめていただきたいと思ってます。で、それで雄踏全体でちょっと確認なんですけど、
1:43:44	この各条として、補足説明資料をつける際に、
1:43:50	36 条要求として、試験検査性だったり何なりというのがあって、それを具体展開していくと。
1:43:58	いうところの具体は、各条の方で説明するっていうことでよろしいですか。

1:44:07	日本原燃の堀口です現在それを社内でちょっと件検討中で今この資料には、ちょっと表現しきれてなかったところでした 36 条の補足説明、整理資料の補足説明資料としてはかなり内容がプアなものになっていて、カクウ
1:44:25	上のほうの試験警察では例えばバルブの点検だとか演習確認だとか、定期的な隔離だとかそういったところまで書かれているので、どちらにまとめて書くかってところを改めて整理してそれで、
1:44:38	説明いたします。以上です。
1:44:47	はい、補足です。
1:44:51	ちょっとハウリング気味なので、しゃべらないときは o f f にできますかね。
1:44:59	大丈夫
1:45:00	はいコサクです。
1:45:13	あ、六ヶ所ではオフにしてみましたけれども、
1:45:17	これもこっちはバブリングしましたねはいすいません、古作ですちょっと原因を今見てみてますけど、でも、
1:45:25	まあ大丈夫そうだな。
1:45:28	はい。はい。今は大丈夫です。はい。補足です。
1:45:35	何だっけ。
1:45:38	日本原燃堀ホリグチですけど試験検査で 36 条とき、事故条文側で記載をどちらでまとめるかっていうと、
1:45:53	バブリングが、
1:45:56	古作です。画面共有の
1:45:59	パソコンがマイクオンになってたりしませんか。
1:46:10	古作です。衛藤。
1:46:12	大窪です。はい。どちら側でというよりわあ、どちらがでも枠としてはあるんだと思うんですね。ただ、
1:46:23	どこかで線を引いて、具体について、特に特徴的なものは、個別条文のほうで説明する必要があるということだと。
1:46:32	思いますので、その線引きなりの考えをまとめていただいて説明いただければと思います。
1:46:41	特に今の水供給の関係だ等、個別にも説明して欲しいなど。

1:46:49	いうところが多分にあるような気はしますのでよろしくお願いします。以上です。
1:46:55	日本原燃の堀口です。了解しました。
1:47:03	はい、規制庁タカハシ、その他ございますでしょうか。
1:47:11	高梨ですけれどもちょっと念のため確認なんですけれども、ちょっと73ページのところ戻っちゃうんですが、
1:47:19	何か、ちょうど今日のところで今別紙、十時17-別紙4サンプルのところ、この後ちょっと時間があるけど、
1:47:27	確認かなんと思ってるところでありますけれども、そのスケジュールの中で今のこの73ページ上だと、3月3日に反映版の別紙4というこの別紙この別紙4は、今日のヒアリング次第かとは思いますが、
1:47:40	サンプルでなくても、完成版の別紙4をつけるというイメージで今、好き計画されてますでしょうか。そこは確認ですが、
1:47:49	日本原燃の堀口です完成版の別紙をお出しするつもりです。以上です。
1:47:56	はい、規制庁タカハシそれからあと先ほどとあわせて、タイミングは何かどうか後からだったかと思えますけれども、ここに挙げてるその代表として394045条以外のところっていうのも、
1:48:08	出してくる値出すといった話のところが別紙主じゃさ、その辺の状況を反映した、一応完成版というか、
1:48:19	解熱としての完成版として出てがもう出てくるという
1:48:22	化計画ということでよろしいでしょうか。
1:48:26	音源のホリグチそのつもりです3月の下旬というか、遠藤にかけて全条文、重大事故に係る全条文に関して出そうとしてるのはこの
1:48:37	反映版として完成を出そうと考えています。以上です。
1:48:43	はい。規制庁高橋です。はい。その点は理解いたしました。はい。
1:48:48	その他何か確認、コメント等あると。コサクですちょっと今の高橋さんの確認が何の意図があるのかわからないんですけど、個別のヒアリングをしていって、
1:48:59	補足説明資料の時、書いている事項を添付に移す。
1:49:03	添付に移したものを、本文に移すと。
1:49:07	というような反映事項が必ず発生すると思っていて、
1:49:12	それが終わらないと完成とは言わないとは思ってるんですけど、その手前の、

1:49:19	コメント反映という意味では反映をし、
1:49:22	仕切ったつもりというものを出すという意味ですよ。
1:49:27	日本原燃の堀口ですおっしゃる通りですその、その時点までのコメントを全部反映したバーンで出します。それを今完成版という意味合いで、はい。出すというふうに申しました。以上です。
1:49:39	はい。補足です。高梨さんもその理解でいいですか。秋田じゃそれは言葉足らずで申し訳ありません。そういう理解ではいでした。はい。
1:49:51	タカナシその他何か確認コメント等ございますでしょうか。
1:50:02	規制庁タカハシ素子それではですねスケジュール等、今日改めて整理というところがかなりあったかと思しますので、整理し直していただいて、
1:50:14	改めてご提示いただければと思います。
1:50:20	よろしいでしょうか。
1:50:22	日本原燃のホリグチですはい、そのつもりです。
1:50:28	規制庁鷹野先生ってちなみに
1:50:32	一部は今日の午後ヒアリングに話がということはあると思いますけどその見直しですねスケジュールの見直しのスケジュール感っていうんすかね。
1:50:41	についてちょっとどのぐらいの幅を考えかというのをお聞かせください。
1:50:51	はい。保険例の通り、日本原燃の堀口です。そうですね。
1:50:59	ええ。
1:51:00	今週中に藤井フジノとスケジュールの落とし込みの話も、
1:51:07	ありますし3月の審査会合の案件としてどれを上げるのかっていう話もありますので今週、どこで何をやるかっていうところは、明日明後日に明後日じゃないな、
1:51:18	明日は休みか、明後日 20、
1:51:21	4日中には決まるように調整をいたしますちょっと今決めきれなかった場合その翌週の元になるとは思いますけども
1:51:30	明後日には大方決まるように調整しようと思ってます。以上です。
1:51:36	はい、規制庁タカハシそれではまた、土佐、決まりましたらご提示いただければと思います。

1:51:44	あとその他何かスケジュール、進め方関連で確認コメント等ございますでしょうか。
1:51:55	はい規制庁タカハシでよろしければ、ちょっと資料としては順番が逆になりますけれども、
1:52:02	下の関係図ですかね関係図と、そのサンプルの別紙4の関係のところですけれども、の確認に入りたいと思いますけれども、
1:52:10	まず原燃側から何か、
1:52:13	特別説明説明が必要な点とかですねそういったところがありましたらお願いします。
1:52:21	はい。日本原燃タマウチです。説明が必要で作りだけちょっと簡単に説明させてください5ページをご覧ください。
1:52:34	5ページすいませんこちらの資料もちょっと先ほどの共通00という言葉の使い方が間違っていて意図するところ実行分のブルーシリーズというところはじめに、すいません断らせていただきます申し訳ございません。
1:52:46	その上で、すいませんこの5ページには、今回、
1:52:50	基本設計方針と個別設備説明書、あと健全性説明書で並べておりますけれども、それぞれに、添付書類に記載した内容の記載方針ですね。
1:53:00	それを表でまとめさせていただきましたというのがまず1点ですね。
1:53:04	で、これを踏まえて、
1:53:06	4段を作っているんですけどもその前に、6ページ7ページご覧ください。
1:53:11	共通項目と個別項目ですね、分けさせていただいて、
1:53:16	その
1:53:17	飛ばし方の番号を振らせていただいております。例えば共通項目でしたら、6ページですね、例えば左上にある共通①別紙4、3から8。
1:53:29	14番の参加されますけどこれ別紙4の3ページですとか8ページの間にですね、この共通の矢印の関係がありますという見方をお願いします。
1:53:38	はい。
1:53:40	八、九ページはですね、その飛ばした矢印のダイジェストを書かせていただいているということになります。
1:53:47	1例だけ、8ページですね左上になりますけれども、

1:53:51	先ほどお示したですね共通項目から説明の飛ばした矢印につきましては、8ページの左上にございますように、その4ポツ3というですね、
1:54:01	設備の基本方針から、
1:54:03	中央にございますように、6-1-1-2-2に飛んでいますと、こういう関係を表しております、
1:54:10	逆にですね共通③というのがちょっと右側の方に幾つあると思うんですけども、
1:54:16	右側の一番上ですね、③-別紙4ということでございますけどもこれに関しましては5ページ、
1:54:22	すみません6ページ戻っていただきますと、
1:54:26	キラリ下にあるんですが、
1:54:28	すみませんちょっと画面が、
1:54:31	細かいので見にくいんですけど左下にですね共通さんってのがございましてまさに健全性説明書から個別説明書に矢印が伸びてる関係。
1:54:40	こういった形で、エディション向きも含めてですね整理しましたということになります。
1:54:45	すみません。そうですね。
1:54:47	あと10ページ以降別紙4ということで、
1:54:50	案が続いていきますまず共通項目が14ページものということになりまして、右上の14分の幾らというところが先ほどの四角で出ている番号と対応しています。
1:55:01	そのあとですね、
1:55:07	24ページ以降がですね個別項目になっておりまして、
1:55:10	こちらから溶解設備の具体的な基本設計方針との比較が始まっておりますこちら47ページ目に載っておりますけれども、先ほどの
1:55:20	とは、7ページですか、の番号とですね提示番号と、対応しているということになりまして、今、
1:55:28	ちょうど47分の1でしたら右側の備考のところにですね先ほどの矢印に対応する資格学校への個別市とか共通値とか相関関係のですね、番号。
1:55:39	作らせていただいてわかるようにしましたと。
1:55:41	いうものになります。全体の作りとしては、このような整理をさせていただきましたと。

1:55:48	いうところをまずご説明させていただきたいと思います後は、いかがいたしましょうもうご覧になっているようでしたらやった点ですとかご指摘事項ということで、
1:55:59	進めさせていただいてよろしいでしょうか。規制庁高橋です。最初にちょっと1点ですけども、今回のこの資料特に後野田4段評価B小森4段表のところですけども、
1:56:11	これ、この、この下、記載内容というところなんですけれども、これは、その最初の関係図と、
1:56:19	こういうイメージで落とすというようなところの関係ところまでの精査で、実際の記載内容とか、のの、どこまで書くとかっていうところまではまだ、
1:56:30	精査されてない段階、要は
1:56:34	こういう展開をしますよというイメージを示せるところもあるという理解でよろしいでしょうか。
1:56:42	はい。日本原燃タマウチです。
1:56:44	主には展開のイメージになっております。というのがですね例えば14分の6ページを見ていただきますと、
1:56:56	ごめんなさい、通しページでいくとですね、15ページですが、
1:57:03	はい、通しページ15を担っていただくと。
1:57:06	ここに同時発生のお話を書いているんですがまだ基本設計方針と添付で記載の、
1:57:12	はい以前の、
1:57:14	指摘ですねここ拡充すると申し上げていますがまだやってないのでこういったところは反映できていないところがございます。
1:57:21	はい。一方で、一部ですね、
1:57:27	ちょうどこの、
1:57:29	15ページの上の文章になるんですけども、
1:57:31	起因事象を記載しようというところを書けるところはちょっと変えたというところで少し中途半端な状況にはなっているので、全体としては相関関係資料4の作り方で別紙の作り方ですね、そのイメージを見ていただきたいということにはなります以上です。
1:57:47	はい規制庁タカハシですアベは今お話あった通り、

1:57:50	どっちかという、どちらかという作りの部分ですね。要はちゃんと展開されてるかとか、そういったところ或いは整理の考え方っていうところを確認することかと思しますので、そのような形にしたいと思います。
1:58:02	それでは規制庁タカハシそれでは
1:58:05	この関係図とそれから一その規定別紙4の展開図につきまして、確認講演等ありましたらお願いします。
1:58:16	藤原です。
1:58:20	したいことはありつつも、一体、
1:58:22	そうですね、徹底根拠の説明ってどう整理するつもりだったのか教えてもらっていいですか。
1:58:29	横にならないつもりだったのか、備考とかで示すだけとかって話なのか、その辺りの整理の方針を教えてください。
1:58:39	はい。日本原燃玉川です。18ページに具体例がございます。通して18ページをお願いします。
1:58:48	はい。決定根拠に関しましては、
1:58:52	今一番右の備考欄に、例えば130°の根拠を設定根拠に飛ばします。すいません130°の記載ってというのは設定根拠にあるんですけどもその詳細は、
1:59:04	添付の6-1-1のように受けますというところを書いているんですが、
1:59:08	ここに関してはこういったところに設定根拠書があるのかっていうのを、示すにとどめるですね、紐付けだけをした案にしております。
1:59:20	方針としては呼び込み先を見せると、いうところで今考えておりました。以上です。
1:59:29	規制庁、藤原です。今、パッとはおっしゃられたんですけど、こういう形で整理したいですってことですかね。
1:59:41	日本原燃、濱口です。現状の考えとしては、
1:59:45	はいここに書いているような、
1:59:48	当該先を書く方向かなとは考えております以上です。
1:59:54	規制庁の藤原です。そのときに、6ページ目とか7ページ目で示されている、結局コードからの、
2:00:03	矢印点等を示します。
2:00:07	って読めるんですけど、今の状況で。

2:00:19	日本原燃のタマウチです。
2:00:21	今ですね、すみません、矢印の向きとしてはあんま 6 通 10 ページで 6 ページになると思うんですけども、
2:00:28	共通の、
2:00:30	6 ページのこれ右側に共通の 3 ですね。
2:00:34	3 というのがあって、すみませんこれが、
2:00:38	ちょうどその添付書類との関係しか示してなくてですね、設定根拠のその矢印にマス版ができていない状況で、すみません、実際は、この右側ですね、設定根拠から、この施設、
2:00:52	個別に入ってるところにも送らなきゃいけないので、
2:00:55	そこはすみませんちょっと、
2:00:57	精査不足でしたそこは追加して示すようにします。
2:01:01	以上です。
2:01:02	規制庁の藤原です。はい。どういう、
2:01:06	うちで示されるかは検討していただいて、
2:01:10	こちら側もどういう記載になってるのかな。
2:01:13	いえ、今の状況では見えないんだと思ったんで、出しました。
2:01:19	あと作りとしては、とりあえずここまでなんですけど、あそこまで、すみません。とりあえず、
2:01:24	行って、5 ページ目のところの、
2:01:27	今日医師が沖になってるんですけど、
2:01:30	まず徹底いいながら表 1 のタイトルとかもふられてなかったりとかするのでそこは綺麗にしといてくださいって何ですか。
2:01:39	攻撃設備とか健全性説明書の説明書で書く内容をざっくりと仕分けしてるふうなんですけど。
2:01:48	基本方針を、
2:01:49	記載するっていうのが、ポートに書かれてるだけのところって、どこで具体を説明するつもりなのかとかって、何か考えられてますか、それとも、結構基本設計方針が、
2:02:01	盛りだくさんに書かれてるからそこまで展開する必要はないんですよってことでこういうふうな記載になっちゃってるのかとか、この辺の検討状況を教えてください。
2:02:14	はい。日本原燃のタマウチです。

2:02:17	例えば、すいません悪影響防止なんかのところ見ていただくと、ご指摘の通り、方針を個別説明先生の数と書いてるんですが、
2:02:27	こちらは個別説明の方で、瀬田伊井をちょっと書きちゃっているので、現在説明書に県財政のですね説明して、
2:02:36	場合においてもですね、同じ文言をちょっと書いてますという整理。
2:02:41	ちょっとこういう書き方になっちゃっています。具体的な該当箇所なんですけど、
2:02:46	パンフレット。
2:02:50	県の方はですね、このページで38ページをお願いします。
2:02:57	はい。38ページなんですけれどもここに書いておりますように、
2:03:03	それぞれですね、もう個別店舗の方で、
2:03:07	具体的な普通でね、設備名を挙げた上で系統分離するですか、
2:03:11	そういった具体的なことを書いておりますので、それをそのまま、
2:03:17	健全性説明書の方でも書いていますという趣旨をですねちょっと示したかったのは先ほどの基本基本方針を記載するという書き方になってます。以上です。
2:03:28	成長の始まりです。状況はわかったんですけど、進め方野瀬議論の中でもあったと思うんですが、今後、こういったところって、補足なりで、
2:03:39	詳細の説明をされていく中で、どこの補足西紐付けましたとかっていうところを考えると、もう少しこの辺はきちっと検討された方がいいのかなと思っていますし、
2:03:50	実際はその添付書類の書きぶりも困っていいのかわかっていうのも今後考えていかなきゃいけないところだと思うんですね。
2:03:58	衛藤なので、個別説明書の方では個別説明の説明書の方で、
2:04:05	どういう視点で、こういったその悪影響については書き、県税についてはこういうふうな視点で書きみたいなどころがあるのであればそういったところもわかるようにはしていただきたいのと、
2:04:15	記載の通りでいいのかわかっていうところも、今後どう考えていくのかわかっていうのも検討した上で、この辺は整理していただきたいと思っていますけど、認識どうですか。
2:04:26	大宮タマウチです。この資料を準備する段階ではですねおっしゃる通り補足説明資料もあるので、その辺付けないとちょっとわからない。

2:04:37	と考えながらですねちょっと福岡迷ったんですけれども、ちょっと別紙をといて趣旨から、ここに、備考欄に補足説明とか書いてもちょっと書き過ぎかなと思ひまして、
2:04:48	そこはちょっとやめておいたってのはまず現状です。
2:04:51	ここなんですけども、そうですねおっしゃる通りでちょっと今、
2:04:56	どういう視点で、個別設備で書いて
2:05:00	開けませんコサクです。玉井さんごめんなさい、古作ですけど。はい。この資料の、
2:05:08	これのこれ、
2:05:10	はい。
2:05:13	書き方として備考でどう書くかというよりは、
2:05:16	補足説明が必要なものを基本方針を下添付では書けばいいというふうになぜ思うのかと。
2:05:24	いうこと等でよく考えて、どこまで書くべきかということの考えを、5ページで書くんじゃないですかと、いうことだと思いますけど藤原さんそういうこと。
2:05:35	はい。フジワラでそういうことです。
2:05:38	なのでこの資料の備考でどう書いて欲しいとかっていうのではなくて、
2:05:43	どういうふうにし分けして変えていくつもりなのかっていったところを、5ページ目なりは見せて欲しいというところなんです。
2:05:57	はい。日本原燃タマウチです。承知しました。
2:06:01	ちょっと宗の点で整理させていただきます。はい。以上です。
2:06:06	はい、古作です。特に多様性位置的分散わあ、S A設備の肝なので、
2:06:13	これを方針だけで終わりにするっていうのを、もってのほかです。
2:06:17	で、他妥当。
2:06:20	例えば個数容量のところだと、系統図へ展開とか書いてあったりですね。
2:06:26	するわけですよ、こういう書きぶりガー多様性位置的分散に。
2:06:32	大事なところであって、
2:06:35	そういうところで他のやつでここまで書いてあるから、この部分は方針でいいんですって言いたいんだったらそういうふうな説明が必要だし、
2:06:42	ということなので、
2:06:45	よろしくお願ひします。

2:06:49	はい。日本原燃タマウチですはい。おっしゃる通りですので、すいません、承知しました。整理し直します。
2:06:57	コサクです同じ関係
2:07:00	環境条件等のところもうちょっと、
2:07:04	概略すぎるなどと思ってまして。
2:07:07	これわあ、たとえ、%水素爆発の方での圧力の評価だったり、冷却機能装置の方での温度の評価だったりと、
2:07:19	というのは、
2:07:23	こちらの個別NO添付に書いて引き継ぐというようなことを言っていたはずなのが、それを受ける場所が書いていなかったりとかっていうのもちょっと疑問に思ってるんですけど、その辺りはどうなんでしょう。
2:07:40	日本原燃タマウチです。
2:07:42	おっしゃる通りで、文章中には環境条件
2:07:48	水素爆発に飛ばしますとか言っているんですがその辺の更新がすいませんちょっと5ページでは表せておりませんので、
2:07:57	こちらですいませんちょっと適正化させてください。はい。以上です。はい、細田ですよろしくお願いいたします。その下の操作性試験検査性は先ほどお話しした通り、
2:08:08	それぞれでどの程度、記載をし補足をつけていくかという考えを整理をいただきたいので、こちらも同じように具体的にしてください。よろしくお願いいたします。
2:08:20	はい。日本原燃タマウチですはい。先ほどの36条の補足との関係ですね、も含めてですね、記載内容を整理いたします。以上です。
2:08:32	部長の藤原です
2:08:34	今まである程度お伝えできていると思いつつも念のためお伝えすると、健全性からも展開していく先があるはずなので、それも概略でわかるような形にさせていただいた方がいいかなと思います。
2:08:44	個別説明のところのこすい要領では、設定根拠説明書展開とかって書かれているので、他のところに引き渡すというかそちらで説明する部分っていうのが、特に環境条件なんかではあると思うので、
2:08:56	そういったところも含めて概略、
2:08:58	事細かに書けというわけではなくて、どういう展開されるのかってのがわかる程度でいいので、整理してください。

2:09:08	承知日本原燃タマウチです。承知いたしました。今回飛ばしに関しては4段表の方で、備考に書こうかなとはちょっと考えていた、ちょっと
2:09:21	回答に加えてちょっと発言してしまって申し訳ないんですけども、例えば通しの45ページとか45ページをお願いします。
2:09:32	25ページが、これですね、
2:09:38	環境条件の
2:09:40	くだりなんですけれども、今日条件、例えば、45ページの上から2段落目といいますか、のところは推挙の話なので溢水の小店舗の方に、
2:09:50	ということは備考に書いてるんですけどこういった
2:09:54	大枠ですね、大枠の記載方針というのをちょっと上でわかるようにしようと思います以上です。
2:10:03	今、支えているところの書き方もちょっとどう、
2:10:07	これ衛藤溢水、2.5のSAの交流っていうのは、溢水の方の、
2:10:14	お話してます。
2:10:18	今だと、重大事故の健全性の中の、
2:10:23	添付からの中に見えるんですけど、こういう記載だと。
2:10:28	どういう整理なのか、ちょっと簡単に説明してください。
2:10:35	はい。日本原燃タマウチですこのページのですね45ページですと、
2:10:40	関係性はですね、一番右から2列目の添付書類61142。
2:10:46	本備考の関係性という意味で、
2:10:50	一応柿田。
2:10:52	というのがまず趣旨でした。はい。以上です。
2:10:58	611421の、ここ店舗ですよ。の中に2.5の溢水の話があるってことですか。
2:11:09	はい。日本原燃タマウチです。はい。その通りでございます。
2:11:13	以上です。
2:11:16	規制庁の藤丸です。今、江藤、そもそも申請された時って、こんな項目ありましたっけ。それともそういうふうに展開するつもり。
2:11:25	とかっていう話ですかね。
2:11:28	日本原燃のタマウチです12月26の申請時点で、こういった整理で展開した項目がございます。以上です。
2:11:39	フジワラわかりました。
2:11:42	規制庁において、

2:11:44	ちなみにその 2.5 の椅子への考慮っていうところから、また今度その D B 側の溢水の添付書類とかに飛ぶっていう感じなんですかね。
2:11:57	そっちと同じような考えですみたいな話があるとかですかね。
2:12:03	日本原燃タマウチですおっしゃる通りで、こちらの 2.5 の方で、D B の方針を、に基づきますとかそういった関係性が記載されておりますそれが別途の段票で今、
2:12:16	今後準備させていただくんですけども現状はそうなっております。以上です。
2:12:25	コサクですすみません、ちょっと私が追いつけなかったんですけど、1141 のって言ってるのは、この表の一番右の健全性説明書等、
2:12:37	言う古藤なんですけど、
2:12:40	このページで書いてあるのは、何ポツ何ですか。
2:12:45	或いは枝番の何ですか。
2:12:51	設置の谷です。何とかでも 4 人 1 ってやつは今の 142 の別の添付書類ですか、それとも予定の中の構成の話ですかね。ここの、
2:13:03	日本原燃の堀口さんの添付になります。もともとこの 3 段表は備考を含めると 4 代表になる
2:13:10	右から 2 列目の添付書類 6 の 1-1-4-2 が親店舗となる健全性説明書で今備考欄に書いてある 6-1-1-4-2-1 は、
2:13:20	その健全性説明書を受けた補填子供の添付となる S A 設備の設計方針になります。以上です。コサクです。相変わらず私が混乱してるんですけど。
2:13:31	そんな書類構成で書くって話になってたんですけど。
2:13:43	古井。
2:13:45	はい。日本原燃タマウチです。
2:13:47	資料の別紙を、ここの場所の趣旨は、この設計方針と添付書類、個別の 6-1-1-2-2 と、あと健全性の関係を
2:13:59	示します。ですので、ちょっと備考のところは書き過ぎたかもしれません。すいません。ちょっと一つ、ごめんなさい、全然違う話になっちゃって。
2:14:11	添付書類の親店舗添付なんていう話を私は話をした覚えはなくて、

2:14:18	健全性説明書の一番最初に内容を書くのは、この枝番1のところであって、その上に余計なことを書くんじゃないってということをお伝えしていたんですけど、
2:14:28	変えちゃったってことですね。
2:14:43	古作です。そこら辺の経緯はまた石原さんが言うときに話をした方がいいと思うので、よく聞いて、そういう書類構成どうすべきかと。
2:14:53	いうところを改めて話をしましょう。
2:14:56	その上ではなっちゃうんですけど、
2:15:00	展開するっていうんだったら展開する記載が添付書類に書いてないといけないんだけど書いてないってということも、
2:15:06	この場所で訳わかんなくなってる原因の一つです。
2:15:10	で、多分記載、代わって全部枝番1に入りつつ、ラマン1でどこまで書いていくかっていう話になるような気はするので、
2:15:20	とりあえず備考で書きたいなと思うときがあれば、添付書類側が書き足りてないんだなと、いうふうに考えていただくという思想が大事かなと思います。
2:15:35	いや日本原燃タマウチです。今の廃校指摘の通りだと思いますので、入ってそちらは、
2:15:42	記載の方でちょっと拡充することも考えて、はい。対応いたします。
2:15:48	はい。以上です。
2:15:55	はい、規制庁タカハシその他何かございますでしょうか。ごめんなさい。ございますでしょうか。
2:16:09	規制庁のフジワラです。ちょっと、
2:16:17	すいません。
2:16:19	金野。
2:16:22	違う。
2:16:25	下のページで、
2:16:27	40ページぐらいのところで捨てて、
2:16:30	医療関係の部分に、
2:16:33	飛ばしていきますっていうのがあったところなんですけど、42ページのところの最後にこれらの、

2:16:41	何とかこのところでに詳細を示すって言って、設定根拠 2 飛ばしてるのはわかるんですけど、その上の三つってというのが、設定根拠の展開がないって書かれているんです。
2:16:53	それって、なので一番最初にタカナシがどういう状況の精査状況なのっていう話もあったかと思うんですけど、これってどういう状況ですか。
2:17:04	規制序絶えず 42 です。42 ページです。
2:17:12	あ、よろしいですか。はい。日本原燃タマウチですけども、42 ページにあるですね、このポンプ運搬車ですとか、ホース展張車といったようなものはですねに設備該当だったので、
2:17:27	今、こちらの添付です必要な個数というものを書き切っておりまして、設定値根拠に展開をしていないという現状。
2:17:37	をですね記載したというものになりまして、ずっと、今からちょっと下ですこれらについては設定値根拠ってちょっと最後に受けちゃってるので、
2:17:47	ちょっと書き方がまずいというところは、
2:17:50	ありますが現状は、はい。このような記載にしてみました。以上です。よろしいですね、現状はそうかもしれないですけど、ここは正しく整理される。
2:18:00	飛ばす部分。
2:18:03	だけに対してこれが読めるようにするって感じですかね。
2:18:07	はい。日本原燃タマウチですいません。おっしゃる通りで緻密さがちょっとこれ足りてませんでしたので、対応させていただくつもりでございます。以上です。
2:18:18	古作です。ちょっと内容的な話になりますけど今の基本設計方針で、各設備については、主要表に出てこないの、
2:18:29	設定根拠説明書には入りませんと。
2:18:32	いう古藤ですけど。
2:18:35	だとする等、
2:18:37	書き切らなきゃいけないといったときにこれで書き切ってるんですけど。
2:18:42	仕様表であるもの等、どの程度の記載の差っていうことでいいと思いますかっていうのは何か考えてます。
2:18:58	ありがとうございます。はい日本原燃タマウチです。

2:19:02	現状の考えはですね基本設計方針で、この設備に必要な間の使用ということはコアの使用は個数だけだと、
2:19:10	いうところで、個数という情報を書き切ったので、
2:19:15	設定根拠書きませんという整理でいました。はい。以上です。笹井コサクです全然伝わってないですね。
2:19:25	個数の妥当性を説明。
2:19:29	仕切ってるように見えない。ただ宣言してるだけなんですけど、
2:19:34	仕様表で個数書いてあるものについての説明がどういうもので、それに対してここはどうするかという検討をしましたかっていうとしてないって回答ですね。
2:19:43	してくださいってということで、よろしくお願いします。以上です。
2:19:49	日本原燃タマウチですすいません。はい、米田のご指摘、理解いたしましたので、
2:19:55	ちょっと対応を考えさせていただきます。以上です。
2:20:03	と規制庁タカハシその他何かございますでしょうか。
2:20:13	規制庁大橋ですけれども、ちょっと確認をさせてください。
2:20:20	41 ページですけれども、
2:20:23	41 ページの、
2:20:26	添付書類 6 の 1-1-2-2 の、蒸発乾固のところですけどもその下から二つ目のパラグラフで、一応その系統の話が触れられていて右の備考でもそ、
2:20:37	系統図というふうに書いてあるんですけども、こちらの系統図に関しては、
2:20:44	何かその系統図に示すとかそういうふうには書いてないんですけどもこの辺は何かその多いから、書ききれないからそこまでは書いてないってというような、そういうような理解で。
2:20:56	聞け、はい。
2:20:57	42 ページとかあと、
2:21:00	説明書に示すとか書いてあんですけど、一応念のための確認です。
2:21:09	日本原燃タマウチです。
2:21:12	はいこちらはですね各設備、
2:21:16	衛藤図のどの部分というところをちょっと書ききれなかったので、
2:21:21	出ませんでしたというのが、

2:21:23	現状ですね対象がちょっと多いので、ありませんということです。
2:21:30	これもちょっと石原さんとかと話をしてもらったらいと思うんですけど、全体としての記載ルールをどうしていて、それに対して、どう対応しているのかということをちゃんと説明いただきたいと思います。
2:21:42	お願い。
2:21:48	はい。日本原燃タマウチですそうしました。
2:21:51	はい。それで今の点とかですけれども、6 ページ目の図の中では、衛藤 40%、41 ページでは
2:22:03	先週、菅一応、6-1-1-2-1 から系統図に飛ばしてるような感じですがけれども何か一つのこれだと、6 ページだと上は、
2:22:14	健全性の方で1 回受けとめてから、その下に伸ばしてるような感じになっていて、ちょっとそごがあるような気はするんですけども、
2:22:23	その辺いかがでしょうか。
2:22:33	はい。日本原燃蒲池です。7 ページです。7 ページでも同じですけども。はい。
2:22:40	そうですね。よろしいですか。すいませんちょっと見せ方がよくないのでこちらはしっかりちょっと見せ方がわかるように、
2:22:51	公表したいと思います。はい。以上です。
2:22:55	はい。
2:22:56	あともう1 点ですけども、
2:23:02	ちょっと確認なんですけれども 46 ページですね。
2:23:07	46 ページの真ん中の赤字で書いてある、
2:23:12	ところで、上から二つ目のパラグラフで耐震に関しては6 地震を用意する云々に基づく設計とするというふうに書いてあって、上から、一つ目のパラグラフの、
2:23:25	ところが単にその風荷重を考慮してというふうに書いてあったりとかしてここから何か何ポツに示すに基づくとかというふうな記載はしないってというふうな感じなんで、
2:23:39	一応、
2:23:40	はい。
2:23:47	はい。日本原燃タマウチです。
2:23:50	ですねそうですね地震とかですと、基づく先が記載しておりますが、風でちょっと書いてませんでしたのでここはすいませんちょっと、

2:23:59	田井大崎オオオカさせていただくようにします。
2:24:02	はい。以上です。
2:24:04	はい。よろしくお願いします。以上です。
2:24:09	はい。規制庁酒巻です。その他は何かございますでしょうか。
2:24:16	どうぞ。高橋です。私からもちょっと1点先ほどからある通り、記載ぶりは製作途中のところもあるというところではある、あるかと思えますけれども、ちょっと念のためということで、
2:24:27	年通しページでいうと下19ページのところです。
2:24:33	ここ添付書類のところでも多分赤字になってるところでは、何か設定根拠の説明に飛ばして異なっていて備考欄もそうなるんですけど、
2:24:43	これは健全性のところの記載も、
2:24:46	まるっと入っていて、さっき話があった41年の41とかその辺ところの記載とはちょっと違うようなので、この辺のところは、何か意図があるのであればそこを説明していただくということでもありますそうでないのであれば
2:24:59	全体の記載ルールに沿ってですね、合わせた記載をしていただければと思います。
2:25:10	はい。日本原燃タマウチです。19ページのところはですね、健全性のところで赤字で文章を書かせていただいておりますけれども、健全性のところが一つといたしましては、
2:25:26	こちらの添付書類6の1-1-2ですね個別、冷却機能個別の設備の方で、ここにですね、
2:25:34	見頃ですとかあと130とかそういった情報取りに行っているの、その対応する場所をですねちょっと示させていただいてましたというのが、
2:25:46	19ページの建設のところなんですけれども、
2:25:49	ここで回答になってますかね。
2:25:51	以上です。規制庁高梨です。そその場合はちょっと先ほどちょっと戻りますけども5ページの表1のところだと、そもそも何だっけな、個数ヨーロッパのところって飛ばす場合は何か、これ小杉じゃないのか設定根拠だからいいのかな。
2:26:05	すいません。であればあれですけども、もしそういうところと関係で記載しないと、ルールのところと整合するようになってればそれで構わないと思いますので、そういうところは

2:26:16	整理が合ってればということだと思いますはい。以上です。
2:26:27	その他何かございますでしょうか。
2:26:44	規制庁高梨です本件その他何かよろしいでしょうか。はい。
2:26:53	規制庁タカハシそれでは
2:26:56	そうですねスケジュールは先ほどあったので今回この記載の関係時と、別紙4の展開のところですねにつきまして、原燃から振り返りの方をお願いいたします。
2:27:11	日本原燃タマウチです。
2:27:13	振り返りということで、まず5ページですね、5ページの各条の記載ということで、まずページですね、方針については個別説明書健全性説明書何格差ですとか、何展開するか。
2:27:27	考え方をですね精査して、しっかりと高瀬書き直させていただきます。
2:27:32	あと6ページ7ページに関しましては、今矢印がまだ足りてなかった矢印といいますか、希望ですね共通何番という層間の矢印番号が高い箇所ですとかあと見せ方で、
2:27:45	見にくいところがございますので、そちら制定させていただきます。
2:27:48	あと別紙4、全体といたしましては、設定根拠飛ばす際の考え方ですとか、
2:27:55	あとシステムへ飛ばす際のルールですとか、
2:28:00	そういったところで、まだちょっと不十分な、ルール化がですね不十分などございますので、そこはちょっと確認の上です。
2:28:08	決めて訂正させていただくということになります。あと呼び込み不足ですとか、ご指摘いただいた点はですね、適宜対応させていただきます。
2:28:18	いようになります。そうですね。いただきます。以上でございます。
2:28:25	はい規制庁タカハシです。それを踏まえて、資料の修正と等のスケジュールにつきましてのお考えを説明してください。
2:28:40	はい日本原燃タマウチですムジュールはですね
2:28:44	ちょっと前にお話した話で3月3日に別紙4を出します。申してるんですがまだちょっと確認しなければならない事項ございますので、
2:28:54	コメント反映版をですねもう1回
2:28:58	ですから、
2:29:00	月曜日、20と26、月曜日か火曜日に出させていただきます、そのあともう一度すみません確認の場をですね、3月の

2:29:11	1日ぐらいでセットさせていただいてその状況で、3日のですね、提出についてご相談というか、調整させていただければと思います。節について細野調整させていただきます。以上です。
2:29:25	はい。規制庁高梨です。それでは今今の振り返りスケジュールも含めまして、確認コメント等ございましたらお願いします。
2:29:39	はい規制庁タカハシですよろしければ全体通じて規制庁が原燃が、どちらでも構いませんけれども何かございますでしょうか。
2:29:51	はい。
2:29:52	はい。規制庁タカハシ副部長からありません。はい、ありがとうございます。
2:29:57	規制庁高橋です。それでは本日のこのS A関係 1027 関連のヒアリングにつきましては、これで終了させていただきたいと思います。録音を停止してください。
0:00:00	降灰しました。
0:00:03	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日はヒアリングは電話人間、
0:00:11	令和4年12月26日に申請があった施設管理申請について、
0:00:16	当ヒアリングってD I S確認を行うものになります。
0:00:19	まず規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からコサクタジリシミズとその他WEBからオオオカタカナシオオハシフジワラ。
0:00:31	以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介と、というそれぞれの役割について説明な上等、説明ください。
0:00:44	はい。日本原燃事務局、志水です。それでは原燃側の参加者を紹介します。
0:00:50	まずは事務局より、サトウタカハシセガワシミズです。
0:00:56	溢水側の担当として、エビナシノザキシミズカシワムラヤマモトアカマツ。
0:01:07	サトウ、藤島アベ
0:01:10	ホリウチ、
0:01:11	江藤、溢水関係のS A関係の担当として堀口仲村。
0:01:17	関西電力笠川様、三菱重工様から櫻井様塚本様が出席してます。1セガワですね今回出席者多くなってございますけども、

0:01:28	作成者の方をしっかりとヒアリング中のご説明できるように、担当分担任してご説明の方させていただきたいと思います。
0:01:39	はい。通す出席者は紹介状となります。
0:01:44	ありがとうございます。
0:01:46	それでは先日 20 日のヒアリングに引き続き、内容の確認をさせていただきますので、
0:01:54	都築氏、補足資料、溢水 00-01 の後に 149 ページからですから被水の
0:02:05	日生協の評価方法っていうところから続きになると思うんですが、
0:02:11	ここから確認したいと思いますがちなみにその前回のヒアリングで、公開。
0:02:17	等できなかったこととか出先 2、
0:02:20	何か言いたいこととかがありますか。
0:02:26	日本原燃篠崎です。いただいたコメントにつきましては、中身の上ですね、適切に添付資料補足説明資料に
0:02:36	反映して設備、説明して反映して参りますので、その時々で回答させていただければと思います。
0:02:43	規制庁の土岐です。全体としては
0:02:46	整理できてからってことだと思うんですけど今多分 S E のメンバーとかもそろってなか一先ほど、浅野比留間、浅野ヒアリング時も瀬戸の絡みの話が少し理由にはなったんですけどそのあたりの話ってどっかです。
0:03:06	規制庁にどっかできてどっかでするんだと思うんですけど、どこですすですね。はい。
0:03:10	日本原燃の堀口ですスケジュールの話ということでよろしかったでしょうか。
0:03:15	規制庁田尻ですスケジュールとかどう整理して進めていこうとしてるかの話をされるというふうに聞いたような気がするんですけど違いましたっけ。
0:03:25	はい。
0:03:27	溢水、充実の 36 条の進め方について、
0:03:35	水をどう、

0:03:37	2番目のところに今持って行って3月2日に外部火災の方のところ3月2日に持ってきてましたけどその部分に水を持ってきましてそれでそれまでの間に溢水チームと
0:03:50	どのようなことで、36条と設計基準側とどういうふうな考え方かというのをすり合わせしまして、ご説明をするようにしたいと考えております午前中は
0:04:00	そういうところを後出しということで説明できませんでしたか、そのように見直しを図ります。以上です。
0:04:08	頭成長とGです。江藤や何かまだ整理ちゃんについてないからついてないや何かスケジュールは当然さっきのヒアリング行ったから別に変わっちゃうんです。竜巻溢水のところの順序当然知ってはいるんですけど、
0:04:22	何かいきなり資料作っていきなりやる感じでいくかなどどうされようとしてるかっていうのは今時点では今言ったぐらいの情報を使って何か他の別をそろえた上で相談した上でまた説明するのはそれでも構わないんですけど、
0:04:36	何か試みつつうちは一つだけ規制庁加茂1添田のその関係もあって、何か話されるのかなと思ったんですけどそれ以上の話は特にないですかね今時点。
0:04:48	日本原燃の堀木主事今の段階でこれ以上の話はないです。
0:04:52	規制庁コサクです。
0:04:56	何やってんですかっていう。
0:04:58	ことですけど。
0:05:00	午前中にその共通12についてSAはやるけどDBはやらないみたいなことだとおかしいよねと。
0:05:06	いうことがあって、確認してお話してくださいと言ったのに、それについては整理ができません。以上ですってことですか。
0:05:22	日本原燃の堀口です。
0:05:26	ちょっと待ってください。
0:05:39	製紙セールス、保有者日本原電ホリグチすみませんその部分はまだ、
0:05:45	確認をしておりますでした申し訳ありません。補足ですけど確認できておりませんでしたって今担当者にいるんでしょう。
0:06:04	いいですよヒアリングした後なんだったら、別に、そのままお持ちしておきますんで。

0:06:10	ご自由にどうぞ。
0:06:25	日本原燃のホリグチすいません早急に確認して回答するようにします申し訳ありません。
0:06:30	付則です。
0:06:32	度重なって一つ発言でも、申し訳ないけど、確認するって何、何のこと言ってますか。ここに担当者がいるんじゃない。
0:06:40	いらんだったらそもそもヒアリングの対応が悪いから、うちの担当者には申し訳ないけどヒアリングストップしますけどいいですか。
0:06:57	申し訳ありません堀口さん。
0:07:00	ある。はい。ちょっと待ってください。
0:07:04	規制庁の田尻です。いや、みんないるけれど、何か上で、一応みんなの意思そろえた上で一つの形で行った方がちゃんと綺麗に回答できるっていうだけかなと思っているんですけど人はそろってますよね当然ヒアリングやってんだから。
0:07:24	保険ホリウチ債そろってます。はい、規制庁タジリ
0:07:29	多分きっとみんなそんなに認識はずれてないはずだけど、ちゃんと認識合わせて回答しないと、変な対応をしてしまうと、時間の無駄をしてしまうので、すいません、補足です。認識合わせるんだったら今しゃべってくださいそれぞれ。
0:07:42	別に確定したものしかしゃべれないってことじゃなくて、堺なんでもっと自由にしゃべるようにしてあげてるじゃないですか。
0:07:50	何でしゃべれないんですか。
0:07:52	しゃべるようになってヒアリングしてくださいっていうお話してるんだからしゃべってくださいよ。
0:07:59	じゃ1線の1、溢水で共通12をやってる人誰ですか。
0:08:06	はい、米津戸崎です。野崎中心でやってます。
0:08:11	はい、じゃあ篠崎さん。
0:08:13	いつぐらいに、共通12をまとめて提出しようと思ってました。
0:08:19	共通中については、今朝、示したし、スケジュール通り、
0:08:24	来週金曜日、今
0:08:27	星君。
0:08:29	日本原燃志水です。まず、溢水側の、

0:08:39	国側の溢水対策設備として、共通 12 をまとめたものにつきましては、まず現時点では 2 月 11 日の週にまず盛り込んでまず泥酔改造分の部分を、
0:08:53	2 月 28 でそのスケジュールで盛り込んでお示ししようと思ってました。で、重大事故関係につきましては、重大事故の対処設備として、
0:09:04	薄井
0:09:05	に対する関連する要求所事項をすべてまとめて一睡も竜巻なりもまとめて共通 12 の方を作成して、28 にお示ししたいというふうに考えてましてその中で当然、
0:09:19	溢水に対する設計方針はどういうものがあるかって設計上、どういう、設備としてどういう配慮をした設計としてるのかというのをお示しする必要があるという認識で、
0:09:31	資料の方はすまとめようと思っていおりました。
0:09:37	古作です。清水さん、今言われたもうまたその午前中と一緒になんですけど、対策設備としては改造としては、言われましたけど一色が空の駅ですか。
0:09:51	すいません失礼しましたと同じような、すみません、やりとりさしてもらって申し訳ありません。一色。のを、28 を目指してちょっと対応しようと思っておったんですけども、
0:10:04	今日の朝の中で
0:10:06	連帯としての全体像ですね。
0:10:11	ちょっと示せるかどうかというのはすいません社内社中でももう少し検討が必要かなと思ってましたですけど、それはヒアリングで話をすればいいんであって、
0:10:21	無駄に原燃ない
0:10:24	コメントさ例ないようなところ旁に時間をかけコメントされるところを対応しないなんて、
0:10:32	古藤でもしょうがないので、1 回出していただいて、話をしましょうというふうに言ったつもりなんですけど、何をやるつもりなんですか。
0:10:47	はい。日本原燃清水です。失礼しました。
0:10:50	はい。今あるものをまずお出しして、
0:10:56	それを題材にしながらどう、

0:10:59	整理していくんだというのを議論を、ヒアリングの中で配布させていただきたいと思います。
0:11:05	規制、規制庁館です。結局、資料は 28 でいいんですか。
0:11:14	今。はい。日本原燃志水です。今 28 を目指して準備してましてはい。目標で動いております。規制庁谷です。なんで 272、竜巻の実験か何かでやりはするけれど、その範囲自体は是、全部できてるかはともかくとして、
0:11:32	できるだけ範囲をしたものを 28 に出して全体像を見せながらの議論も、要は、同時並行でいろんな話進めなきゃいけないんで、多少は反映して裁判にはなるけど 28 に一色伴を出して、
0:11:45	ヒアリング積みましたっけ。
0:11:51	日本原燃志水です。
0:11:55	27 の状況にもよると思いますが資料を出した後それほど時間置かずその週の後半なりで 1 回、
0:12:02	ヒアリングをセットさせていただきたいと思ってます。はい。規制庁谷です。なんで 28 に全体出したやつ等 27 のやつの範囲は別に資料にはできてなくても回答方針とかは説明できるような状態で、その週の後半なりについてということですかね。今の話だと、
0:12:20	排尿げねシミズです。はい。そういう考え、意識のもとちょっと作業を進めたいと思ってます。
0:12:26	はい。補足です。そうすると、ちょっと資料見れ、今見てないのであれなんですけど、S A 側で溢水についてと言ったやつスケジュールは、大きくはずれてなかったような気はするんですけど。
0:12:40	それで何で調整できてないかっていうと単純に話するの忘れてたからっていうぐらいのような気がしてて、
0:12:48	三田か何だかって言ってませんでしたっけ。
0:12:53	それが資料提示でしたっけヒアリングでしたっけ。
0:12:57	外部火災、今月のホリグチ 3 月 2 日に資料の提出を
0:13:02	考えておりました。
0:13:04	以上です。
0:13:07	はい、古作です。そうだとしたら、共通 12 なり設備リストの話っていうの全体像を、123 のどこかでやると。

0:13:18	いう話をした上で、2に提出した資料を踏まえて溢水としてどうするかというのを、まだ反映はできてないけど、議論をするというのを、翌週、
0:13:30	組んで認識合わせをして進めていくと。
0:13:35	いうことはできるような気がしますけど、どうなんでしょう。
0:13:41	日本原燃のホリグチそれでお願いしたいと思います
0:13:45	午前中のスケジュールも3月の
0:13:48	最初に出すものに関しては3月10日にヒアリングを設けたいと考えてたんで3月の
0:13:54	6週6日の週の後半のところをお願いしたいなと思います。以上です。
0:14:02	はい。古作です。それが10日なのか、もうちょっと前にするのかっていうのは、会合に何をやるのかということ踏まえながら、
0:14:13	全体としてどう進めるのかによって日付は多少ずれる可能性があるかなと思いますんでそこら辺は調整して、連絡いただければと思います。
0:14:26	日本原燃のホリグチですわかりました。
0:14:29	成長のタジリです。ずっと言ってるんですけどそろそろスケジュール、何かポンチ絵チックなスケジュールじゃない普通のスケジュールいただけないですかね。
0:14:44	はい日本原燃志水です。はいスケジュール出さなきゃいけないという認識がございますので、
0:14:51	なるべく早くちょっと社内の方をちょっとしっかり調整した上でスケジュール、本来あるスケジュールの形で資料の方出させていたideきたいと思う。
0:14:59	はい。規制庁館です時期については、はい。ちょっと調整させてください。はい。規制庁樽井です日々の見直しみたいなやつに引っ張られ続けると一緒出せないの、どっかのタイミングで切って出してくださいそうしないと。
0:15:12	何か、結局は見てて示しだったやつがそのままいくのかどうかもよくわからないイメージみたいな感じで示されたりするし、この辺りみたいな感じになってよくわからなくなるので、よろしくお願いします。
0:15:26	はい。日本原燃清水です。了解いたしました。
0:15:33	はい。
0:15:34	規制庁蓮見です。

0:15:37	それで
0:15:39	溢水の中身について確認したいと思います。
0:15:48	県側から説明をお願いします。
0:15:54	江藤の返戻シノザキでございます。
0:15:58	令和 5 年 1 月 5 日に提出させていただきました、10001 の
0:16:03	別紙 4 を使いまして
0:16:07	3 月 20 日の続きということで、249 ページから説明の方再開させていただきます。
0:16:14	はい。4 ポツ 2 が被水影響に対する丹に対する評価方法を書いているところでございます。4 ポツ 2 ポツ 1 で評価の方法、あと判定基準、250 ページ。
0:16:26	次のページにわたりまして、
0:16:29	A から F ということで、これらに合致すれば、機能を創出することがないよという、判定基準を書いてございます。
0:16:37	254 ページからが、屋外で発生する溢水に関する被水評価方法、被水の評価方法ということでございます。
0:16:47	屋外にある防護すべき設備に対して、屋外の溢水園からの
0:16:54	被水影響評価の方法について、(1) で書いてございますが、
0:16:58	以前のヒアリングでご指摘受けました通り、没水ではですね、
0:17:03	屋外で発生する溢水が、屋内に対する影響というところ、開口高さ、
0:17:13	十分にある中に入らないって話をしてるんですが、
0:17:16	被水については、もう何で要らないのかといった説明もなく、その後が 0 って消えてしまってるというご指摘いただいておりますので、
0:17:24	この (1) の前にですね、
0:17:26	屋内の防護すべき設備に対する被水の評価方法といったのも、
0:17:32	付記させていただくことで考えてございます。
0:17:36	はい。こちら屋内と同様にですね、254 ページに評価方法、
0:17:46	254 ページの下から、判定基準ということで、括弧 A から C ということでさせていただいております。
0:17:53	はい。簡単ですが、
0:17:55	4 ポツにきつ影響に関する評価方法について説明以上です。
0:17:59	はい。規制庁清水です。

0:18:02	ちょっと順番に、今の屋外の意見をちょっと確認したいことあるんですけど順番に上から確認していきたいと思います。
0:18:11	ずっと 120。
0:18:13	249 ページの、
0:18:15	あと評価方法のところで、実用炉の方を見ていただきたいんですけど、なお書きでその星書いてあることとして何か保守的に
0:18:25	障壁とかサプリ。
0:18:28	距離があっても、同じ区画内に設置するやつは影響を受けることとして評価するっていうことが、実用炉側に書かれてるんですけども、
0:18:38	これって、そもそも何でこう実はこういう保守的なことをしたのかと彼再処理においてはここをどういう扱いしたのかとかその辺説明いただけますでしょうか。
0:19:00	日本原燃の赤松です。
0:19:03	ぜひ、
0:19:06	障壁、障害物の話ですけども、まず最初の考え方は、
0:19:12	明らかに障壁となるような、
0:19:14	ものは期待することとしています。明らかっていうのは、
0:19:18	例えばどうかとか、大きくこの時とか論路地とかになって、その設備水源と防護対象の間に、
0:19:27	大きな躯体があったりとか、そういったもの。
0:19:30	ある場合は、影響なしとして評価しております。
0:19:35	すいません東海第 2 の方ですけども、ここは推測にはなるんですけども、
0:19:42	同じ価格にある。
0:19:44	保守的にですね、その間の障害物を考慮せずとも、
0:19:49	すべて影響を受けるという、大きく保守的な評価にしたという、
0:19:56	政策でありますけどもそういうふうなものだと考えております。
0:20:01	規制庁、伏見です。
0:20:04	ちょっと具体的に確認したいんですけど実用炉の方を
0:20:08	このなお書きの内容に関して、252 ページ。
0:20:16	さっきっていうかわかんないですけど 152 ページの図 2 の一位があると思うんですけども、国の
0:20:23	表の 2-2 と図の 2-1 ですかね。

0:20:25	例えば、特に確認したいのが、
0:20:30	その 252 ページの表において、
0:20:34	例えば 1 際限。
0:20:36	一井に対して、
0:20:39	防護するすべき設備 B は、
0:20:42	交渉率いがあるけど、
0:20:44	機能喪失するって考えたってこういうことのことを何かなお書きで書かれてるのかなと思うんですけども。
0:20:53	ここ最初には、
0:20:57	機能喪失せずっていうことで考えたってということなんですかねちょっといまいち具体的な違っているのがわからなかったので、
0:21:07	はい。財政上は図当発電所の溢水ガイドに載っていないのっていう同じ
0:21:14	図ですけれども、最初にはこの絵の通り、
0:21:18	障害物を考えているというものでございます。
0:21:21	今日は朝、
0:21:22	成長させ、成長の二つです。まず大きく 1 点、にてあって、1 点目は、ずっと比較して、実用炉で限られるんだから確認しときゃいいのになんていうのが、これ全体にわたるんで、今後よろしく願いますというのが 1 点と、
0:21:36	阿藤、今の紹介物とかの話あるんですけど紹介物っていうのは設工認中なんか設工認上何か担保された人なんですって。
0:21:46	さっき言われたやつが何だろうかどうこう言われたんですけど、そもそもそれが被水なのか没水絡みの話なのか何かそもそもよくわかんなかったんですけど、
0:21:53	普通っていう水源が上側にあって、それが防護対象にかかるかどうかっていうのが、基本の被水イメージだと思っていて、そこに障害物がありますよっていうのはいいんですけど、その障害物っていうのは、
0:22:05	どんな人のことを言うんでしたっけ、何とかの壁みたいな人が何かうち確認できるんでしたっけ。
0:22:17	日本原燃の赤間です。あくまで障害物は躯体、
0:22:20	というあたりです。隣接工認上、
0:22:24	登場人物としては、建物、
0:22:28	夏井打田でいいですか、建物として扱われるものになります。

0:22:34	規制庁田尻です。ちょっと位置関係がよくわかんないんですけど建物の壁が出っ張ってるようなところで、
0:22:42	何か下げられてるとかそういう話をされてるんですかね、なんか。
0:22:46	最終的に現場行ってわかりゃそれは構わんと思うんですけど、障害物になりうるかどうかの判断基準ってというのは何か。
0:22:53	明確に決まってるんでしょうけど一応ガイドに置いて、直接返そうかどうかみたいのが何か判断基準としてあったような気はするんですけど。
0:23:00	そういうので1個1個全部判定しましたよっていうのが、説明ですかね。
0:23:06	日本原燃の赤松です。経営をする通りに
0:23:09	基本的にですね、
0:23:12	直接見えない。
0:23:15	この障害物によって直接見えない場合は障害物として扱うという、基本の評価方針としております。ただ、
0:23:22	何でもかんでも構造物ではなくて、そういった躯体というところで、
0:23:27	障害物は少なく、保守的に見ている。
0:23:31	評価としております。
0:23:34	規制庁、佐治です。で、何か最後の方でよくわかんなくなっただんですけど、最初志水が言ったのは要は252ページで度だったら、この図でいうこいつのところは機能喪失したことにしますませんよとかっていうのを書いているやつで、
0:23:46	これで言った場合、原燃に関してはこうですっていうふうに横江せっかく比較するなら書いてくれりゃいいのになっていう気がするけど別ページに書いてますよっていうことなのかもしれないんですけど、今最後に言われた、
0:23:56	あとはいつもここは保守的にとか何とかっていうのは、何か明確にどっかに示されてんでしたっけ。
0:24:05	日本原燃赤間です。申し訳ありませんそういった判定基準は、この今の申請書の中では記載しておりませんでした。
0:24:12	整理をさせてです。判定基準が最終的にCEOレベルの話なのか県、もうちょっと変えてみりゃいい話なのかわからんですけど、少なくともどういうふうに判断した書いといてもらわないと、
0:24:26	防護体制もまた抜けてます議論をするのも嫌なので、

0:24:30	ちょっと明確な考え方を示して欲しいんですけどそこって今口頭ではいえるんですけどさっきのなんか、ここの部分は保守的にとかっていう、何か一気によくわからなくなったんですけど。
0:24:50	少々お待ちください。はい。
0:24:59	そうです。
0:25:05	そういうところで、
0:25:11	すいません日本原電、篠崎です。はい。まず
0:25:16	再三ご指摘いただいた通り考え方ってのは書く必要があると思いますので、こう書かせていただきます。で、その保守的にって訳わかんなくなったというところでございますけども、
0:25:29	あくまでその障壁として、当ファンドできるというか、見込めるものは、躯体としていますというのは
0:25:37	例えばあそこに仮設とは言いませんけれども、
0:25:42	恒常的にずっとそこにあるかわからないようなものを障壁として見込むってのはおかしいということで、あくまで躯体というふうに考えてございます。
0:25:53	規制庁土岐です。躯体っていうやつも、やっぱ図とかでイメージで示してもらった方がいいと思っていて、例えば 252 ページでの図があって、
0:26:03	これ例えば直接的には当たりませんよねっていう話があるんですけど、被水って勝手に言うと、
0:26:08	ただし、直線ではわかんないけど 1 回、地面に落ちたやつが当たりますってそれはそれで被水じゃないですか、どう、要は距離の概念とかもそこに入ってんのかどうか、こちら側だと今の状況だとわからなくて、
0:26:20	いや、距離じゃなくて壁がないと駄目ですよっていう整理にしてるとかいろいろあり得ると思うんですけど、そこらをもうちょっと、こちらが理解できる確認できるようなもので示していただければいいかなと思うんでよろしく申し上げます。
0:26:33	井上アカマツ堤承知いたしました。
0:26:37	古作です。今までの流れで結局設工認として、これに対して機能を担保しなきゃいけないものが何かといったときに、
0:26:48	付帯ですってだけ言われちゃうと、2 人のうちに、どこはどこまでの話をしなきゃいけないのかっていうのが不透明だとよくないと思ってて、

0:26:58	そのあたりをどう明確にしていくつもりかって言うのは何かありますか。
0:27:16	少々お待ちくださいですね。
0:27:24	はい。すみません日本原燃篠崎です。
0:27:28	考えがあって
0:27:30	直接見通せないところ、付帯としてか済ませ消費を考えているという、その考えはありますので、ちょっと
0:27:38	口頭だけだとあれなのでちゃんと補足説明資料の方で、
0:27:42	説明すべき内容だと思いますのでしっかり聞きたいと思います。はい。コサクです。補足でいいのかっていうことも含めてよくわからないんです。設工認上っていうのもありますけど、
0:27:54	この先、原燃ワー設備についての要求事項をまとめた、設計基準図書っていうんでしたっけ。
0:28:04	構成管理図書整備をしていくことになっていたと思うんですけど、そのあたりを検討されてるんですか。
0:28:20	コサクですけど私が言ったこと、わかります。
0:28:27	年齢者だけ少々お待ちくださいスピーディーで、
0:28:36	ですよ。
0:28:48	は、日本、日本原燃篠崎です。
0:28:53	そういう見当違いは申し訳ないですCM管理のDみたいな、そういう話をここをされてますでしょうか。
0:29:00	はい、そうです。
0:29:02	はい。それは今、原燃もそういったものを作成して、しっかり管理していくということで方針ございますので、そういう感じになっていきます。
0:29:12	古作です。それは前から聞いていて、わかってるんですけど、その中で本件についてどういうふう処理していこうかっていう考えはありますかと聞いてます。
0:29:35	減りするのが通常ね、
0:29:38	いや、
0:29:39	いや西崎です。すみませんまだそういう詳細のところまでは決まってませんが、

0:29:45	その改造とかにあたってですねもともとの設計条件といったのは、全部あらかじめ整理されるものと思ってますので、そういう夏の中でやっていくところへやってくことになると思います。
0:29:57	将来コサクですやっていくことになるはずなんですけど、原燃のこれまでの
0:30:04	行動の状態を見ると、
0:30:07	定性的にしか書いていなくて結局どれがそれに当たるのかというのがわからず、これは当たらないと思ってましたと言って、被水防止のための、
0:30:18	障壁になっていたものをとっばらってしまって平気な顔してるということがあり得るなあと。
0:30:25	思ったので、それを防止するために、どう、ここにこれはこの機能も入ってますよ。後は期待してるものがありますよ。
0:30:34	いうようなことがわかるようにするかということ、気にしてました。
0:30:40	その点も含めて回答するようにしてください。よろしくお願いします。
0:30:46	はい。日本原燃塩崎です。
0:30:49	それはやってる部署と連携とってどのようにやっていくかって思って具体的に説明できるよね。
0:30:54	整理します。
0:30:55	規制庁コサクです。今までますます心配になったんですけど、やってる部署ってどこですか。
0:31:04	はい。日本原燃白木保全企画部になりますので、そちらと連携を図ります。
0:31:13	古作です。
0:31:14	また
0:31:16	知らない、知らないという用語あるのは、新たな登場人物が出てきてあれなんですけど、今のあれですよ
0:31:25	D Bの。
0:31:27	当初、取りまとめルー部署ってことですよ。
0:31:36	はい、有馬県の篠崎です。はい。ご認識の通りでございます。
0:31:41	はい。補足です一方で、要求事項を示していくとかも能としての管理をしていくっていうのは別ですよ。

0:31:53	はい。すいません。日本原燃篠崎、おっしゃる通りだと思います。まず要求事項ですね、が、どこに何をっていう整理は当然、新基準それぞれの条文がだと思しますので、
0:32:06	はい。それはもちろん私そこで考えてないよと認識しています。はい。補足です。なので、DVDにどう書くかみたいところわあ取りまとめ部署と相談していかないと、
0:32:19	まとめていけないということなので相談していきますというのはいいいんですけど、一方で基準要求をまとめる側、或いは施設の管理する側と、
0:32:30	いう双方のニーズをしっかりと入れ込んでいくということも大事なので、
0:32:36	何ですかね取りまとめか投げて、
0:32:39	終わりではなくて、量、それぞれの部署でのニーズというのをしっかりと整理をして、検討した状況で説明いただければと思います。
0:32:49	何でこんだけくどく言うかっていうと今日の委員会で、照明について余りにも縦割り感が残っているという、
0:32:57	1年以上前からずっとその問題点を私は指摘していたのに何でこんな状況なんだと非常に腹立たしく思っていてですね、そういう問題が随所にあられそうだと思って発言をさせていただきました。
0:33:10	対応よろしくお願いします。
0:33:15	はい。リコメンデーションだけで承知いたしました。
0:33:21	規制庁清水です。
0:33:24	あと、若干今の点に関連してちょっと続きの確認になるんですけども、
0:33:30	あと 250 ページで判定基準が書かれてて、これ実情と比較した時にまず再原燃において、
0:33:40	一つ、A B あるやつが実用炉にはないっていうところで、
0:33:45	まず、なんですけども、これが何か今お話してたような、被水影響を受けない位置に設置されていることっていうのは何か、これに入るのか。
0:33:57	どうかと思う。ちょっとこの位置に設置されていることっていうのは、ちょっとふわっとしてるのでこれ具体的にどういう、
0:34:04	何をもとにこれで判断してるのかとかそこら辺、
0:34:08	説明いただけますでしょうか。
0:34:12	はい。日本原燃が赤松谷津。
0:34:15	先ほど、

0:34:17	まさに障害物によって影響を受けないかどうかというところと、そもそも防護対象、評価対象設備の
0:34:25	区画概念。
0:34:27	視界制限がないといった場合が国宝に相当します。
0:34:32	はい。規制庁清水です。
0:34:34	今の説明で、例えばその実用炉、
0:34:37	先ほどなお書きの内容も含めて考えると実用炉においては、まずその所、
0:34:44	区画外にあるものは影響受けないとしてるのは一緒で、それが実用炉においては判定基準に選択肢がどこにあるのかちょっとわからないので扱いがわからないんですけども、
0:34:56	前者の方の障害分IIっていうところは
0:35:02	なんです、同じ区画内にある場合は実用炉の方は障害物期待しないけど現状においては期待してるっていう、そういう違いがあるっていうことでよろしいでしょうか。
0:35:15	日本原燃赤松です。はい、ご認識の通りでございます。
0:35:19	はい、わかりました。ちなみに
0:35:22	実用炉において区画がいい。
0:35:25	2、あってその1 請求を受けないっていうのって、
0:35:29	というような対処設備は、この評価でどういう扱いしてたのかとかがわかりますでしょうか
0:35:37	その評価対象外のところに入らないと思うんですけども、
0:35:49	規制庁の谷井です。249 ページとかのところの評価法 (1) 評価方法のところとかで被水影響ってこう休みますよっていうふうに言って、その本を石毛から直接起動とか北西軌道とかを見ながらその影響受けるやつについて評価しますよっていう範疇になってるので、
0:36:04	先ほどのような、別便やつはそもそもその時点では増えてるんじゃないかなって気はするんですけど原燃においては、そのタイミングで1回全部入れてるっちゃうことなんすかね。
0:36:16	日本原燃赤松です。はい、ご認識の通りでして、浮田日比水防護対象設備のうち、評価対象を選んだ上で、評価対象に対しては、
0:36:25	すべてA判定をしますと、D判定をするときにどの基準を使うかというところで、今のようなプロジェクトにぶつかってというところ。

0:36:33	を提供していきます。
0:36:35	いえ、瀬尾谷です。となった場合に 149 ページ (1) 評価方法で、最初の 6 行ぐらいで何か意味があるんですけど。
0:36:44	いや要は全部の設備について評価しますっていうふうに今言われた気がしたんですけど。
0:36:51	違う。
0:36:55	規制庁谷です。この評価するって言って、でも結局 (2) のところで省くって意味で、俎上に上げてるけど、実績なり評価するっていう時に、
0:37:06	かかりませんよって言って大幅に削ってるんですかそれから、さっき言った遠方ってやつですかねかっこいいよ。
0:37:14	人間アカマツです。はいポツに書いとります。
0:37:19	はい。規制庁館です。なぜ、影響を受ける範囲内にあるっていうのが、(1) の評価方法のところにも書いてあるけど、自主的に落としてるのは判定基準のところでも改めてそれ落としてると思えばいいんですかね原電の場合は、
0:37:35	宮城仲間です。ご認識の通りでございます。
0:37:38	はい。規制庁館です。
0:37:41	うん。読めなくはない気がしてきたんでとりあえず状況わかりました。
0:37:47	成長シミズですもその点、今し、その障害物、その影響受けない位置に設置されているっていうものとして障害物だと、区画外にあるっていうのも
0:37:59	大きく 2 種類あると、いうことなんですけども、かなり
0:38:04	特に障害物っていうのは先ほどお話あったように、
0:38:10	間違っ取ってしまわないかとかもそういったところもし、
0:38:14	機械が違うと思うのでちょっとここを分けて、
0:38:17	判定基準とする方がそこら辺も含めてちょっと整理いただければと思います。
0:38:24	あと、
0:38:25	続いて B なんですけども判定基準の B でここに
0:38:31	防護すべき設備は非正規を受けない静的な設備であることって書かれてて、これってそもそも評価対象外。
0:38:38	と判断したものに、

0:38:41	当たると思うんですけど、これ、これって何のことを指してるんでしょうか。
0:38:47	はい。日本語指導だけでございます。おっしゃるように評価対象外の最初のスクリーニングでという話だと思いますが、あちらは、溢水影響に対して、もう明らかに影響を受けない静的な設備、すなわち、
0:39:01	没水被水蒸気、どれを考えてもやれない設備を頭で削っているということでございます。
0:39:10	没水影響は受けないけれども被水影響を受けるような、防護設備っていうのはですね、最初のスクリーニングでははじかれず、それぞれの評価のところで、判定基準を持って始まっていくことになります。
0:39:23	以上です。
0:39:24	規制庁の館です。簡単に言うと今回抽出漏れしたやつらのことですね。
0:39:30	配管として経路の閉塞したら没水的にはやばいけどミヅカっただけだとすると機能喪失しませんよとかってやつはここで落とせるとかそういうことですかね。
0:39:43	はい。日本原燃篠崎です。ちょっとこういう煩雑さが。
0:39:48	谷さんご指摘のように、
0:39:51	合言葉でしまったのかもしれないです。
0:39:53	規制庁、館です。多分もともと書いた日等はコピーでやったりしてる何か意図があったようなやつも、何か似たような言葉がだんだん何さしてるか分かんなくなってる可能性があるんで、
0:40:05	最低限ちゃんと皆さん認識共有した上で、可能であればそれがわかるような形で書いてもらえとなおわかりいいんじゃないかなとそしてここ、
0:40:14	先ほど清水が言ったように文言だけ言うと、あれ1回抜いたでしょこれっていう感じはちょっとしているので、はい。その辺りもちょっとわかるような形にしてもらえばいいんじゃないかなという気がします。
0:40:28	古作です。それで言うと、具体的に何ですか。
0:40:35	何をもって施設影響受けないっていうのがいまいよくわからなくて、
0:40:42	日本例のアカマツです。具体例の説明を挙げますと、例えば臨界管理対象設備にしているような没水した時にその水反射条件で臨界が起きるような場合、

0:40:53	そういった設備は、没水のみ影響を受けるものとして、ここで被水ではじかれるというものになります。
0:41:03	えっとコサクです今の例って、そもそもそういうものはありませんっていう話じゃなかったでしたっけ。うん。
0:41:15	日本原燃の赤松です。いえ。
0:41:18	設備設計の評価対象を選ぶの中の一番が、今後その臨界管理手続きに該当するんですけども、
0:41:25	没水条件を想定していますが、水がいっぱいになっても臨界が起きないかつ、内部に水が浸入しない構造であるものは、評価対象外にするというもので、
0:41:38	素行に入らない臨界暫定設備がこういったところに入ってきます。
0:41:43	規制庁館です。773ページの(1) 臨界退職期のうち溢水により臨界の発生に至らないものっていうふうに言っていて、溢水影響によって臨界の発生に至り得るものに関しては、ちゃんと設備として抽出してるんですよ。
0:41:58	ということですか。それが、没水だったらやばいけど被水程度ではそんなところになるもんじゃないの。
0:42:07	はい。日本原燃の赤松です。ご認識の通りです。
0:42:11	規制庁谷井です。
0:42:13	現場としてどこまで除いてるかの認識をしっかりと合わせていければいいなというふうな気がしてきました何か最初全部抜けてるのかと思ったら、至らないものっていうので、
0:42:22	これ逆になんか至るものっていうんでしたっけ。ちなみになんですけど。
0:42:29	与儀仲間です。ございます。例えば、マイルスリーとして溶解槽といったものが該当します。
0:42:37	成長タジリです。簡単に言うと、寮とかで管理してないやつらに関してわあ、或いは商品改良ないやような面に関しては、
0:42:48	頑張れば料金厳しく、水とかで頑張っただけ条件厳しくしていけば認可が起るかもぐらいの広めにとってるようなイメージですかね。
0:42:59	日本原燃の赤間です。はい。明らかに濃度管理といった場合は除外できるけれども、

0:43:05	当別なあと通り臨界管理方法に該当するものが、可能性を管理委員会に至る可能性を考えて充実されていきます。
0:43:16	古作です。今言った173ページの(1)については、そういうのがあって、被水ではというのがあるのはわかりました。
0:43:28	だか、先ほどタジリのイメージしていたのは、その下のかっこう2の静的の部分だったんですけど、この部分では何かありますか。
0:43:42	売上年のアカマツですはい、そう、その設備の具体例としては、ガラス固化体を貯蔵する施設の、
0:43:50	ほか谷川に納める通風管、あそこは空冷でして、空気の流量があるんですけども、
0:43:59	そのツール間は、評価対象に例会評価対象にするけれども、没水影響するけれども被水影響はないので、先ほどの安定基準、
0:44:09	bポツで、被水は除外されます。
0:44:12	以上です。
0:44:14	コサクですわかりましたあれですよ、被水。
0:44:18	と、没水の関係なんですけど、
0:44:21	被水したら没水していくような気はしますが、それは没水評価の方で評価されてるので、あくまで水滴なり何なりでの被水っていうことだけの評価をここではしてるってことですかね。
0:44:38	日本原燃の赤松です。ご認識の通りでございます。
0:44:42	コサクですとそうすると、先日話しされた換気系の空気取入の、
0:44:51	開口部っていうのも同じですか。
0:44:55	被水だけだったらそんなに流量閉塞にはならない。
0:44:59	けど、被水して入ってたら、その水がどっかでたまって閉塞するじゃねえかって気はする部分はあるけど、
0:45:08	それはでも没水評価では評価できない。
0:45:13	ような気がするんですけどそういうあたりと考えます。
0:45:28	すいません日本原燃篠崎でございます。
0:45:31	今、尾崎さんのご指摘は下から溜まってって、没水の高さの評価、没水影響評価という世界での他、だけではなくて、
0:45:42	被水も周りに例えばピンポイントで、配管の中に、
0:45:48	入ってっちゃうような場合を想定すると。
0:45:52	閉塞とか、流入といった事象が起こり得るので、

0:45:56	単純に被水0とはできないんじゃないかといったご指摘ということでしょうか。
0:46:00	はい。補足ですそうです。
0:46:06	うん。はい。すいません日本原燃篠崎です。
0:46:10	それは位置関係等を見て、判断していくようなことをしなければいけないというふうに認識しました。
0:46:18	はい。補足です。ちょっと素行の点D、D。
0:46:23	単にスクリーニングしないようにしていただければと思います。その点では先ほどの
0:46:32	何でしたっけ。ですか。
0:46:35	でしたっけ。難しいのか。
0:46:37	そのあたりもう、あの後水素濃度水田買い方没水評価になってますとかっていうかどうかは、降らせ方だったり白井での評価の仕方だったり
0:46:50	ということにも絡んでくる。
0:46:53	かもしれないので、全般的にその目を見、
0:46:58	踏まえた上で整理をしていただければと思います。よろしくお願ひします。
0:47:04	日本原燃の赤松です。承知いたしました。
0:47:12	中央市民です。
0:47:17	判定基準に関してちょっと続いて確認したいんですけども 251 ページで、
0:47:24	いずれ重大事故対処設備についてはっていうところで説明が入ってて、ここの判定基準として挙げられてるのがこの中に一色分散です。
0:47:35	もしくは分散半径わかる。または、
0:47:38	もう被水防護を行うってということなんですけども、
0:47:43	まずですかね、ここで、3、2 行目から想定したい水源の時想定破損及び消火水等の放水による溢水に伴う被水に対してっていうことで書かれてるんですけども、
0:47:56	これってどこまでかかっ
0:47:59	てるんですかね、地震起因による被水に対しての話は、どういう対策をとるとか、ここら辺に出てこないのって何なん。
0:48:09	何かちょっと教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

0:48:15	はい。日本原燃の赤松です。想定破損と、映像カー活動、消火水等については、
0:48:21	もう1個の機器が生きていれば、その単一のモードですので、
0:48:30	安全設備で言えば、dポツが該当して、1設備で言えば、F該当室、こちらで水タテウチや分散配置といったところで、
0:48:40	所へ退避評価。
0:48:42	影響なしとなります。ただ地震起因については、共通的に起こる時ものですので、そういった多重性や分散配置は期待せずに、
0:48:53	評価したい。なので、ここの判定基準及び信金を入れていないというものです。
0:48:58	はい。規制庁吉見です。
0:49:00	そうなったときこの子、一番最後に上がってるまたは被水防護を行う、その市未坂さんとかは、そういうことだろうなってことでこの想定破損と消火水のことだっていうのがあるんですが、この
0:49:13	被水防護っていうのは、ちょっとそもそもこの被水防護ってどういうことを言ってるんですか。
0:49:32	すみません、少々お待ちください。
0:50:16	日本原燃篠崎です。すみません。ちょっと整理がおかしいんじゃないかってのはこちらになってます。被水防護というの、前のページに150ページのdポツと、
0:50:29	同じ内容じゃないか、保安されんじゃないかなと思いますので、
0:50:33	Fでこれを書いていると。
0:50:35	Dで判定するのがFで判定するのちょっとわかんなくなるので、
0:50:41	または被水を行うことでってのはやっぱ削除するのが正解じゃないかなというふうに思ったんですけど、すみません。再整理させてください。おそらく、そういう形になると思います。
0:50:52	はい。規制庁清水です。はい。それであれば安宅はわかるので、古作です。
0:50:58	そうかなと思いつつ、被水防護措置っていうのと被水防護っていうのがまじっちゃって、今この資料だけで検索すると実用炉は水防護措置しかないんですけど、
0:51:10	そのあたりの要望って整理されてますか。
0:51:19	日本原燃の赤松です。

0:51:21	整備がしていた。
0:51:24	つもりがございましたが、ここは実際その
0:51:27	水防護策とするべきところを、三井冒頭、違う言葉になっていたの ここ。
0:51:33	ここだけではなく全体的に見直して、修正させていただきたいと思 います。
0:51:39	はい、小坂です。よろしくお願いします。その上で何を指しているの かっていうブタいいかその言葉と体をつけて、記載されていることで、
0:51:52	それぞれね毎回同じこと言わなくても済むようになっていうことで、要望 使ってるんだと思いますので、よろしくお願いします。
0:52:02	丹羽発で処置させました。
0:52:07	規制庁の谷です。ちなみに、ここで言ってる防護すべき設備って言った 時はDBMSF両方させても何かの家って言ってないときは、防護すべ き設備ってやつが両方さしてると思えばいい。
0:52:20	多分、
0:52:22	はい。日本原燃の赤松です。おっしゃる通りです。
0:52:26	最初のこの添付 61-1-1 の 6-3 の最初に、以西防護対象設備はDBの 設備とSA設備、
0:52:37	あわせて防護すべき設備という定義させていただいております。以上 です。
0:52:42	はい。規制庁鳥居です。その上で先ほどの地震の話一応確認しておき たいんですけど、同時にいろんなところで起こるという概念には当然なる と思ってるんですけど、
0:52:53	ただ耐震性確保するところで1水源として考慮する場所って別に特定は できる気はするんですけど、
0:52:59	必ず防護対策をすと思っておけばいいんですかねSAとDBの観点で いうと、要は位置が離れていて、片方でしか溢水、地震による溢水は発 生してないので大丈夫ですっていう考え方はないと思っていいいんですか ね。
0:53:24	日本原燃篠崎です。
0:53:28	位置的分散とか分散配置に、
0:53:32	判定基準いただけるとございますので、

0:53:34	片方は、かかってしまう1水源の想定においてですね片方には被水してしまうけれども片方は推しになっているといった例もあると思います。
0:53:45	規制庁谷です。だとすると先ほどのポツのところ、消火性と想定破損に限定する意味がなくなってくる気がするんですけど、先ほど地震の場合はいろんなところで起こるんでこれ該当しないんでここは自信入れてませんみたいな雰囲気はしたんですけど、ここは、
0:54:00	炉みたいに別に限定かけずに、被水影響について同時機能を損なわないように対策施しますよっていう形になるんすかね。
0:54:18	規制庁鳥居です最初の説明だとう想定破損と消火性に関しては位置的分散とかの話で、
0:54:26	地震の場合は結局位置的なすいません、戻ってきちゃったんですけど結局地震の場合に、積分さとかそういうのを期待してるやつはいるない。
0:54:57	それで日本原燃篠崎です。
0:55:00	私の最初さっきの回答が間違っていたようすいません申し訳ございません。
0:55:07	新品で両方が被水するようなところはないというふうに関、
0:55:14	はい。して事務から来ました。すいません。ただ、私それちゃんと確認してないのにすいませんちゃんと確認させてください。
0:55:21	市岡です。回答がどっちの回答されたかわかんなかったんですけど、結局Fに置いて、地震の話を書く必要はないっていうことでいいですか。
0:55:39	はい。日本原燃篠崎、地震の話は書かないのが正解だと。
0:55:46	うん。なんで規制庁たですなんで、地震の地震による溢水を想定する時に関しては、Fに頼ることなく、必ずBポツと下の防護対策。
0:55:57	を施すことによって、同時機能喪失しないようにすることが基本ですよ、と思って良いですかね。
0:56:08	はい。日本原燃所だけですがはい、おっしゃる通りでございます。できました。
0:56:13	はい。規制庁館です。ちょっと何か仕事かの関係がいろいろわかりづらくなりそうな気がするんでそのあたりも含めて整理いただければと思います。
0:56:26	規制庁清水です。被水の国内で発生する必要請求について一旦ここまでで何か規制庁側から確認ありますでしょうか。

0:56:38	はい。なければ続いて屋外の方に行きたいんですけども先ほど野崎さんから説明で、
0:56:46	屋外で発生する溢水に関する建屋等、防護する設備を内包する建屋に対する評価が丸々抜けてるから入れますってということだったんですけども、
0:56:58	前回没水のところで、前回、やや少し話、
0:57:02	したところも踏まえてちょっと、
0:57:04	入れる。
0:57:05	必要があるのかとかさ、そこら辺をちょっと確認したいんですけど。
0:57:10	まず
0:57:14	防護する設備を内包する建屋に対する、
0:57:17	考慮として大きく
0:57:20	屋外タンク等の破損とあと地下水の流入っていう、
0:57:25	二つあると思ってて、
0:57:28	屋外タンクの方は、そもそも
0:57:32	建屋に流入しませんという開口部の高さ確保するので、
0:57:37	流入しませんっていうことを、
0:57:40	構造とかで説明をするから、
0:57:44	それであればその屋内の防護すべき設備に対して被水の影響評価っていうのは数値的な影響評価はない。
0:57:52	のではないのかと思ったんですけど。
0:57:54	その点、
0:57:55	どういう整理されましたでしょうか。
0:57:59	はい。日本原燃篠崎です。今、さんおっしゃられたまさに、没水の、
0:58:06	観点での影響評価だと思ってます。水が溜まってって、
0:58:10	そもそも建屋の中に入らないので、没水影響はないよという評価が、今おっしゃられたところで被水というのは、屋外で発生を想定すれば、屋外タンク等の例えば破損で、
0:58:22	発生した水がですね、直接、建屋内の
0:58:27	1 防護対策設備に被水して影響を与えないかという観点で、
0:58:33	評価、評価というかそういう観点での配慮が必要かと思っています。それに対しましては先ほどの障壁の話、そもそも屋内であってもですね、

0:58:44	1000 円に対して、障壁があるようなところについては、0 ですよと判定してるのと同様にですね、外で発生した石毛から発生したのがですね、
0:58:57	屋内の守るべき設備に直接被水影響はないと。
0:59:01	だから、ここでは、評価から外してるんですよといったところは、ちょっと書き加えなきゃいけないのかなというのが、
0:59:09	前回のご指摘を踏まえて考えているところでございました。以上です。
0:59:14	はい。規制庁清水です。
0:59:16	今の一井先ほどの障壁の話で入れてるっていうことを評価対象として入れた上で、位置的に大丈夫ですっていうそういう観点もあったからそれを考慮すると入れるっていうことで、
0:59:29	理解しました地下水に対してはそもそも建屋に流入してしまう場合があるっていうことだったのでこれはそういう評価っていう観点が必要。
0:59:40	なので話評価というか確認が必要になると思うので地下水を入れるっていう認識で、
0:59:46	います。
0:59:47	はい。
0:59:51	規制庁館です。すいません。
0:59:53	屋外のやつの直接ってどんなイメージ言われてますかねなんか、屋外の水で没水だから日高の締結のすごく難しいような気がするんですけど。
1:00:05	直接っていうのは、何か外 2 択か何かがあってその下に書かその下にいて上から言葉どうしてきてる場合だけを被水って呼ぶんですかね。
1:00:18	日本原燃所だけです。ちょっとその一般的な言い方になっておりますが、今佐治さんおっしゃられたみたいに、何か漏れてポタポタというものもある、ありますでしょうし、
1:00:28	タンクがちょっとどういう壊れ方をするかなんですが、
1:00:31	例えば破損したときに、そこから水がですね。
1:00:35	例えば放射線上に給湯漏れて、それがかからないとかそういう成長度 3 層モデルの話をしたいわけじゃなくて、例えば屋内でなんですけど、あるフロアで水がこぼれました。
1:00:49	上に床に穴空いてて、上から水がバタバタ落ちてきて、下の階の設備に水がかかりましたって言った場合、これ没水ですか被水ですか。
1:01:01	日本原燃篠崎です。それはもう被水です。

1:01:04	規制庁田井です。その場合、屋外で水が大量にこぼれました。床にまき散らされました。か他、建屋の入口か何かのところに水が増えてちょっと入りましたった場合、これは没水
1:01:21	てなるから、何か没水とか水井とか生井付の目指そうだなって思ってるシールをつけてない気がするんですけどそこをあえてもう吹田被水だって定期をつけたいんですかね。
1:01:32	すいません日本原燃篠崎です。もともとは、田井さんおっしゃるみたいに、そこにあんまり分けるとややこしい意味がないかなと思ったんですが、今回構成をですね、章構成をちょろっと変えていまして、
1:01:47	没水、被水、蒸気それぞれに対して、だから前から分ける意味あんのっていいんじゃないっていうのも含めて指摘をしてくれていた気がして、で、
1:01:59	今のお話だと何か、結局分けて架空の頑張ろうとするんですかね。
1:02:09	はい。日本原燃篠崎です。再考させてください。
1:02:15	はい逆に分けるまとめるで説明が煩雑になる。
1:02:21	のは避けたいと思いますので、
1:02:24	販売させてもらいます。規制庁館です。相手が水なので、携帯すぐ変わっちゃうので、何か、いや、建屋内とかだったら1 関係を説明したり、どういうふうな評価しますよっていう時のためにこう水室とかで分ける意味があるんですけど、
1:02:39	屋外から戻って、よく建屋内のやつにどう影響するかっていうのを考えるだけの話なんで、物理だろうが被水だろうが入ってこないようにしますよって言ってしまえば終わりの共通的な考えのような気もするので、
1:02:51	最終的にどういう説明をするかっていうのを見越した上で、まとめ方考えてもらったほうがわかりにくくなるかなという気もするのでそのあたりご検討いただければと思います。
1:03:03	はい。日本原燃篠田家承知しました。
1:03:09	規制庁清水です。体制のところまででここまで規制庁わかる確認ございますでしょうか。
1:03:19	よろしければ続いて蒸気影響に関して原燃側から説明をお願いします。
1:03:26	はい。日本原燃篠田です。256 ページ、4 ポツ 3 蒸気影響に対する評価方法から説明再開させていただきます。

1:03:35	こちら先ほど被水と同様に、4ポツ3ポツ1で、まず建屋内で発生する蒸気に対しての衛星評価方法と、
1:03:44	建屋外ということで分けて記載になってございます。
1:03:48	256ページからは、評価方法ということで、上記の環境評価、
1:03:56	の考え方を、
1:04:00	説明させていただいております。
1:04:03	具体的にその上司たくさん、
1:04:06	影響の評価ってのが259ページが始まるんですが、そのような手順で妥当性を確認していくかといったのを260ページの2行からずっと書いているところがございます。
1:04:19	はい。
1:04:23	この長期影響評価、すいません。
1:04:27	長期
1:04:29	たくさん影響評価の条件というのが260ページから5個あるんですが、
1:04:35	262ページの真ん中ほどに、空調条件の設定というところで、以前もご指摘いただきましたが、炉では、保守的に停止状態を考慮しているのに対して、
1:04:46	再処理では通常運転状態を考慮するといった違いがございます。
1:04:51	これは窓ではですね、
1:04:55	蒸気の漏えいっていうのを、地震起因と、想定破損、両方で蒸気が漏れるという、
1:05:04	条件で、
1:05:05	この拡散解析を行ってございます。
1:05:08	そういう意味では、蒸気が漏れるし、さらに空調もやられてしまっているといったダブルの条件を考えるのが、保守的ということで、保守的に提出詳細を部長が死んでいるという点検してございます。
1:05:24	一方再処理につきましては、上記ラインにつきましては、地震では、やられない設計としてございますので、
1:05:32	制限とならない、設定としてございますので、蒸気が漏れるのは想定破損という前提になります。
1:05:39	そういった時には対立故障ということで、漏れた時に同時にですね、
1:05:44	風穴がやられるといったような、
1:05:47	条件を前提としていないというところによる違いでございます。

1:05:51	今申し上げました、そもそも、上記ラインは、
1:05:56	漏れないように対策することで、
1:06:00	ミス現場上期限漏えい元から除外するよと言ったようなコンセプトってのは、ただいまどこにも書いてございませんので、
1:06:08	この前ご指摘いただいた通り記載が必要と思っております。
1:06:12	これそういったことを明確にした上でこういう条件設定になってるよというふうに繋がるような説明にさせていただきたいと思います。
1:06:20	はい。あと、263 ページに蒸気暴露試験、
1:06:26	やり方ですね。あとは、バクロ試験が行えないような場合は、蒸気影響の基準評価ってのがありますのでそういった話を 264 ページに書いてございます。
1:06:37	269 ページから判定基準 A、A から E について記載がございます。
1:06:46	で、275 ページから、屋外で発生する溢水、蒸気に関する溢水評価方法が書いてございますが、これはちょっと先ほどの議論も踏まえまして、
1:06:58	ちょっとまとめ方についてはですね、1-没水と合わせてですね、構成の方は考え直したいと思い、考えたいと思います。はい。簡単ですが以上です。
1:07:10	はい。規制庁清水です。
1:07:13	順番に説明、確認したいと思います。
1:07:17	戸松武藤、256 ページで、
1:07:22	ちょっと能登の違いというか、確認しておきたいんですけども 256 ページの後半の方で、
1:07:30	再処理の最終実用炉においては、
1:07:35	藤仲建設時に、上記破断事故による行黄色いを考慮した環境条件を設定する。
1:07:45	さて、
1:07:46	建屋、原子炉棟はそれを使うけど、
1:07:50	その附属棟は建設時にそういう、
1:07:54	考慮した環境条件ないため、今回、
1:07:57	熱流動解析コードを用いて、
1:08:01	設定しますよってことが、こう書かれてる。
1:08:05	再処理においては特にそういう説明なく熱流体コードやりますって言うのは特にあれですか、何か事前にそういう、

1:08:13	与儀造園の環境条件設定みたいな、これまでやってないから、今回、溢水として、
1:08:20	この解析コードを使って設定しますよっていうそういう違いがあるっていう理解で間違いないでしょうか。
1:08:29	日本原燃の赤松です。ご認識の通りでございます。炉の方は建設時にどうかといったそういった主蒸気破断事項とか、そういったものを考えて、次に環境条件が、
1:08:41	で出されているものがありますので、
1:08:43	これについては措置それも活用しているという認識でございます。
1:08:47	宮です。
1:08:49	はい。規制庁、志水です。水準においてはそういう活用するものがないっていうことで、
1:08:55	了解しました。
1:09:00	入って、
1:09:02	なんですけども、
1:09:10	規制庁館です。時間つぶしなんですけど、これゴシックで解析する部屋炉の方だと、そんなに数多くなかったようなイメージがあるんですけど。
1:09:22	再処理施設の場合この蒸気配管で破断想定する場所でポチポチあるんですけど、数が多い少ない。
1:09:28	どんな感じ。
1:09:43	日本原燃の赤松です。すいません大井。
1:09:46	という答えはで、この時点ではできるんですけども、どの区画全体なんかがあって、この区画に何個あるとかっていうところまで今すいません。
1:09:57	ご回答はできませんが多いことは多いです。以上です。規制庁、谷です。ゴシックで解析するときって、どの単位でやるんですかね溢水区画ごととかになるんですか。
1:10:13	日本原燃の赤松です。区画ごとが基本となります。
1:10:21	補正の方でも設定しています通り、
1:10:24	カクウとして区切っているもので、例えば部屋番号だけわかるというようなもの、部屋番号は違うんですけども、

1:10:33	空間としては同じように見れるものについては一つの区画について、家族として評価している部分もございます。以上です。はい、佐治です。資料にもある程度書いてあったかもしれないですけど、どういう単位でやった%とかっていうのもどっかで確認できるんですよ。
1:10:57	日本原燃がアカマツやつ。
1:10:59	259 ページには区画ごとの温度を算出するとその企画部等としか書いておりませんので、
1:11:06	どういったものが核になるかっていうところが足りない。
1:11:10	現在、記載として書いていないという認識。
1:11:14	を受けましたので、
1:11:17	追記記載追記させていただきたいと思います。以上です。
1:11:21	規制庁鳥井です。別に適切にやってくればいいんですけど、何かモチモチの数になりそうだなっていう一応確認したかっただけなんでやっぱりたくさんやられたんだなっていうだけわかりました。自分から以上です。
1:11:34	はい。
1:11:35	規制庁、伏見です。
1:11:37	状況についていろいろ評価やって、なので、その内容については後ろの方で食われてるものを具体的に確認してってということで何となくの流れを今ちょっと、
1:11:49	認識しておきたいので、
1:11:52	項目でちょっと確認してるんですけども。
1:11:55	例えば 262 ページの、これちょっと細かい話で、
1:12:01	ですけども、262 ページの b ポツで蒸気暴露試験及び蒸気
1:12:07	影響企業評価ってということで、
1:12:11	漏えい条件や環境において要求される機能を損なう恐れがある設備を対象にってということでこの中瀬設備って、具体的にどういうもの対象なのかなってというのが、
1:12:21	例えばその実用炉の方だと電気設備または計装設備っていうか、形で限定、限定っていうかこれらをやってますっていうのがわかるんですけど、最初に、特にこの、

1:12:31	こういったものじゃなくて幅広くやってるっていう後ろに表ついた設備をやってますっていうことだと思うんですけどそういう、何を対象にっていうのは、
1:12:41	大枠で、
1:12:42	説明いただけますでしょうか。
1:12:51	どうぞお待ちください。
1:13:04	それだけ皆さんか。
1:13:07	日本原燃清水です。
1:13:09	蒸気暴露試験の設備については炉と同様にこのように計装部品とかは同様になってございます。再処理の特有としましては再処理の
1:13:20	水分対象設備をですね選定した上で、収集して蒸気影響のある、環境仕様が低い温度ですね、というような例えばせん断機のリミットスイッチとか、
1:13:32	そのように再処理特有として設備をですね選定して蒸気影響がある設備というのを抽出して、試験を行ってございます。
1:13:42	はい。
1:13:43	長観。
1:13:46	それ言ってるような電気設備、計装設備と、あとプラスして最初に特例で言ったようなものは、
1:13:53	やったっていうことで、
1:13:55	吉井温度が低いもの。
1:14:01	はい。
1:14:03	しない。
1:14:04	あ、失礼しました。
1:14:07	日本原燃清水です。
1:14:09	耐環境仕様が低い温度と申しました。その他にですね、設備仕様がせ、
1:14:18	図書上ですね確認できないもの等々については暴露試験等で評価してございます。試験をして評価してございます。
1:14:27	はい。規制庁驚見です。それであれば何となくこういったものを対象にしたかっていうのは了解しました。
1:14:38	うん。
1:14:42	ちょっと、
1:14:44	あと念のためなんですけど 263 ページでの上の方で、

1:14:51	備考に発電の固有の設計上の考慮でありって書かれてるものがあるんですけど、これってただ
1:14:58	記載は、最初にあと記載場所が違うっていうだけで、
1:15:03	特に何か実用炉と何か設計として何か差があるっていうものなんですか。この蒸気暴露試験の下に書かれてるものも、
1:15:14	あ、失礼しました。後、おっしゃる通り、医師、記載は同様でございます。
1:15:20	わかりました。
1:15:23	内容的な差はないっていう。
1:15:26	わかりました。備考欄を適宜適切に直していただくっていうことだと思うのでよろしくお願いします。
1:15:35	一番ちょっとよくわからなかった 266 ページの、
1:15:41	に蒸気暴露試験の結果、
1:15:44	内容と結果が示されて、
1:15:46	こうで、試験中のところに何とかこう結果が空欄の者たちがいるんですけど、これって、クーランって何なんですか。
1:16:00	小中判例とかはないのでよくわからなかったもので、すみませんが説明いただければと思います
1:16:07	はい。日本原燃志水です。大変失礼しました。空欄のところについては、市試験中の段階で、確認する項目を記載してございまして特段判定基準というのはですね、機能喪失しない限りはないので、
1:16:22	空欄としておりましたので、適切に、
1:16:26	パッパとかですね工夫させていただきます。
1:16:30	以上です。
1:16:32	規制庁吉見です。
1:16:34	等確認することはないと。ちなみにちょっと具体的に、
1:16:40	例えば
1:16:42	一番最後の 23 番ですかね、減圧弁は、試験中に減圧状態が維持できていることを確認する。
1:16:52	これが 2 月維持できてることが確認できれば、量、
1:16:56	ていうことなのかと思ったんですけど、ここの確認が必要ない。
1:17:01	ていうことなんですね。
1:17:02	バーッてなると何かまたちょっとよくわからなくなるんですけど、

1:17:12	日本原燃清水です。あ、失礼しましたおっしゃる通りで試験中に減圧できているというところはトレンドで確認してございますので、記載としては量の方が適切なのかなと。
1:17:25	はい。思いました。失礼しました。
1:17:28	以上です。
1:17:30	はい、清長市民です。
1:17:37	そう、今空欄になってる谷津徳ライン、
1:17:43	何かそもそも試験、
1:17:46	設定項目がないやつと、
1:17:49	何かちょっといろいろあるので、
1:17:54	まずちょっと試験内容としてはあれですよ全試験中及び試験後に、
1:18:00	要求される機能を損なわないことを確認するっていうようなことがどっかに書かれてた気がするので、
1:18:07	項目としては、
1:18:11	そうする。
1:18:12	どの時点を確認する必要があるのかっていうそこら辺整理して、
1:18:17	まずでしょうか何か実験中がないものとか、試験前があったりなかったりとか、
1:18:24	はい。
1:18:25	日本原燃篠崎です。今、リーダー263 ページの下のところだと思いますが、
1:18:32	試験中及び試験後に要求される機能を損なわないことを確認するという改定にもかかわらず、
1:18:39	結果のまとめのところで、そういうふうになってないっていうのは、全くご指摘の通りだと思いますので、そもそもこの試験対象機器に求められるですね、
1:18:48	窓どう動作するのが求められるのかといったのをちょっと、
1:18:53	整理の上ですね、試験中試験後に要求される機能ってのをちゃんと整備して、
1:18:58	量の判定量という判定なんですが、量という業界中の判定をする整理に、
1:19:06	見直させいただきます。失礼します。
1:19:10	はい。規制庁志水です。他の整理の方。

1:19:14	お願いします。
1:19:22	続いて 269 ページの判定基準についてなんですけども、これさっきも A と B については被水の方で、
1:19:31	いろいろ議論して、ここは見直す必要があるってことを言ったと思うんですけども、
1:19:38	一応確認しておきたいんですけど、今ここで書かれている所計器を受けない位置に設置されていること。
1:19:45	これは、
1:19:47	さっきの被水だとその障壁だとか別区画があったとかあったと思うんですけどこれ情研究に関してはどういうのを具体的に確認されてるんでしょうか。
1:20:04	はい。日本原燃清水でございます。
1:20:06	蒸気影響を受けない位置に設置されるとはですね、水分の対象設備側から見まして、拡散解析のモデルですね、評価モデルを組みます。
1:20:18	そのモデルの中でですね、モデルの外に影響が蒸気影響がないっていうところに、設置されている設備があればですね、蒸気影響がないところに設置されているという意味でございます。以上です。
1:20:33	はい、規制庁市民です。
1:20:37	解析モデルをもとに、その外なんていうことで判断されてるってことで、お借りしましてちょっとこれも、今の記載だと何をもとにどう判断したのかっていうのがわかりにくいのでちょっと、
1:20:50	記載の方とか整理いただけると思います。
1:20:55	と、
1:20:56	B については、
1:20:58	先ほど確認した通り、あれですね、
1:21:02	最初頭の方のスクリーニングで除外してるのは午睡領域を全部が影響受けないやつは除外してると、けど一部、
1:21:11	受けるやつは入れてるから、
1:21:13	その中に、
1:21:15	該当するものに関して、線の選択肢っていうことで、
1:21:19	認識してます。
1:21:24	はい。日本原燃清水です。その通りでございます。被水と同様でございます。

1:21:31	こども先ほどの内容を含めて整理、記載のほうは整理いただければと思います。
1:21:41	で、
1:21:43	当次のページの、いいですねこれはまた重大事故先ほどお話した内容で今回は
1:21:52	今書かれてるのは想定破損による一斉に伴う蒸気に対して、私的分散分散は、
1:21:58	または蒸気防護ってということでこの蒸気防護はさっきの話だと。
1:22:04	同じだとすると、
1:22:09	どこ。
1:22:11	はい。まずちょっとこの蒸気防護って何なんでしょうか。
1:22:29	椎葉アカマツ浅井。
1:23:23	日本原燃の赤間先生すいません城規模。
1:23:28	を行う。
1:23:29	記載についてはちょっと、すみません、再整理させていただいて、
1:23:33	別途回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。
1:23:37	はい。
1:23:38	長清水です。わかりました。整理していただいて、じゃあその前半の部分なんですけども、この重大事故等対処設備でその位置的分散とかを、
1:23:51	期待してるのは想定破損だけで消火水等とか自身は位置的分散で、
1:23:59	秋野委員。
1:24:00	20 確認するっていう、そういう、該当するものはないっていうことでしょうか。
1:24:12	はい。日本原燃篠崎です被水と同じく、地震については、ダルトンで、消火活動に関しては、もともと長期を消火活動で使えませんので、それは書いてないとなります。以上です。
1:24:26	ありがとうございます。
1:24:33	屋外については、先ほど言った
1:24:36	たように、まず各場所、それぞれ上記、
1:24:41	水、没水で分ける必要あるかっていうところ含めて、
1:24:45	検討されるってことなので、
1:24:47	ここはご検討いただければと思います。
1:24:52	とりあえず、ここまでで他規制庁側から確認ございますでしょうか。

1:24:57	規制庁の田尻です。ちょっと細々文言化しそうなところは面倒くさいんで突っ込まないですけど、
1:25:04	1. 261 ページとかで、ちょっとまず 9 ヶ所なんて具体にはないんですけど、
1:25:09	音をくれとかってというのは、ここのスーチーを妥当性もってし合っ等、
1:25:16	根拠を持って示そうということでもいいんですよ単純に見ると ρ のやつ の値は違っていてちょっとどの方の閉止時間が何か具体の業界でなかったりしてちょっと見通りづらいところがあるんですけど。
1:25:31	ここらに関しては、
1:25:34	何かメーカー部署が何か何ですかね、解析ではって言って、音上の秒数の設定とかっていうの設定の根拠が何かあるでもいいんですよ。
1:25:56	日本原燃志水です。いや、この辺の数字についてはですね、設計仕様です ですね数字がございましてのご説明することは可能となります。
1:26:07	以上です。はい、規制庁田尻です根拠をしっかり積んでおいてもらわないと ここの閉止までの時間とかって、あんまり漏洩量を倍増させたりしちゃうので、 ちゃんとした根拠を示せないと、評価やり直さなきゃいけないっちゃうので、
1:26:25	多分持ってるんだと思うんですけど、ちゃんと示せるように準備だけお願いします。
1:26:31	現年シミズです。了解しました。以上です。
1:26:34	長館です。ちなみにこれって鳥が厳しいだけで、先行実用炉もう原燃が示 してるぐらいの値のやつっているでもいいんですけど。
1:26:50	少々お待ちください。
1:27:12	はい。
1:27:13	成長館です。そのあたりも含めて用意しといてもらえればと思いますメーカー 保証っていうのがどこまで保証してくれるのかよくわからんと困るので、
1:27:23	これも全然ある話ですよって言ってもらった方が安心感はあるかなと思う んでよろしく願いしますっていうのと、
1:27:29	頭のページでもいいですけど例えば 264 ページとか D、

1:27:34	城研究の企業評価とかやったときの説明されたかもしれないんですけど、どうだと温度湿度圧力見るんですけど、温度と湿度だけ見てるのって何か圧力は関係ないと整理したっけ。
1:27:54	日本原燃清水です。
1:27:56	再処理ではですね、再処理力というのは直接噴流の温度の距離を導くための指標として圧力の数値を使って評価してございます。
1:28:12	以上です。
1:28:14	うん。規制庁谷です。えっと、環境条件で温度及び湿度に対する耐性をつけていう話をしているんですけど、原燃の方だと圧力は考慮してない。した。今そういうどっちの話されたのかよくわかんなかったんですけど。
1:28:34	日本原燃の赤松です。考慮し、すみません考慮していないものではございませんけど、
1:28:40	温度を算定するにあたって、もちろん圧力、
1:28:44	エアリーパラメーターが関連パラメータとして使っておりますので、
1:28:48	温度と圧力が密接な関係にありますので、圧力について考慮していないというものではございませんが、
1:28:56	温度と湿度の関係、その設備に対して温度再熱影響等の湿度に対して、判定基準を設けて、
1:29:06	評価をしているというものでございます。以上です。
1:29:09	長タジリです。ここ圧力やってるのはあっちの方が次、除菌の漏洩量を二つにたまるからですかね、何か差分があるんですけど。
1:29:35	すみません少々お待ちください。
1:29:37	規制庁館です温度と圧力はそれは関係あるのは知ってるんですけど、安全機能を有する施設とかの状況で資料で環境条件示して当然本当だろうが圧力だとか別に当然示してたような気がするので、
1:29:52	関係するから型を示すんですけどっていう正義なものかどうかちょっとよくわからなかったので、
1:29:57	炉の方も結果的には、この固有の事象で拾ってるだけですよって言ったらまだわかるんですけど、
1:30:04	横に並べて、関係するやつなんでこっちは省略しましたっていうだけの説明だと、なぜ省略できるのっていうのを聞かなきゃいけなくなっちゃうので、そのあたりは整理しといてもらえると、聞くのが楽で助かります。

1:30:18	幸せ承知いたしました。
1:30:21	調査して、整理します。
1:30:26	はい。長谷ですよろしくお願いたします。
1:30:38	清田です。自分以上です。
1:30:42	長シミズです。
1:30:45	あと状況までで規制庁側からも確認ございますでしょうか。
1:30:54	よろしければ、次原燃側からスロッシングの件。
1:30:59	吉岡ですかね説明の方をお願いします。
1:31:03	はい。日本原燃篠崎です。277 ページから再開します。4 ポツ 4、燃料貯蔵プールピットの機能維持に関する評価方法でございます。
1:31:13	こちらにつきましては、スロッシングした後のですね、水位低下を考慮しても、冷却機能と給水機能を確保されることを確認するといったことを評価することをやっております、
1:31:26	278 ページには、算定基準を書いているものでございます。
1:31:30	こちらにつきましても先日もちょっと議論ございましたけれども、
1:31:36	このスロッシング評価におけるモデルの妥当性といいますか、通常状態と異なる状態ってのを配慮が必要だというのは認識してございますので、
1:31:46	それらも含めてしっかり説明して参りたいと思っております。以上です。
1:31:52	規制庁清水です。
1:31:54	恐ろしい。
1:31:56	については、ちょっとふたとかの扱いでいろいろ議論にはなってるところなのでその整理をお願いしますっていうところまで、
1:32:04	ちょっとここ、これ以前のヒアリングで確認したところでちょっと確認しておきたいんですけども。
1:32:13	これ 277 ページの後半の方なので、
1:32:18	初期スイートについて
1:32:22	と、
1:32:23	書かれてるんですけども、
1:32:26	特に原燃が一特にここで触れてないんですけども以前なんか、
1:32:32	どこかの個票で初期水位高い低いみたいな 2 種類やられてたと思うんですけどそれはあれですかね、と同じような考え方でやってたんですけどっていうのをちょっと確認。

1:32:45	次第ですがいかがでしょうか。
1:32:52	もう辨野タモリです。
1:32:55	基本的に実施していることは、炉変わりませんで、元年ある炉でも江藤 遂行等推定の時の評価をしましてもちろん、
1:33:10	スロッシング量としては、遂行の方は気をするんですけども、遮へい機 能の維持と冷却機能の維持っていうところに関しましては、スロッシン グの
1:33:23	プールの水位っていうところの確認になりまして、初期水位の設定で高 い低いで、増井の方が大きく寄与してくる可能性があるんで、
1:33:36	どうでも二つやってるんですけども、そこを原燃としては明確に解析の 条件として、遂行と手をやってるというところで示しているというもの で、基本的に、D O T
1:33:50	やっていることは変わらないです。
1:33:54	ありがとうございます。いや、多分これも以前確認したと思うんです。 結構高いと低いって、
1:34:01	どういう時を高井としてどういう時は低いとしてるのかっていうのは、
1:34:07	はい。はい。
1:34:11	日本原燃のタモリです。
1:34:13	II の運転において、プール水の補給、
1:34:19	廃止する水と、補給が停止する水位というものがあまして、補給が停 止する水ですね古瀬。
1:34:29	この補給がどんどん開始してプール水が増えていくと、止まる水位があ るんですけども、そこを水位を落として、
1:34:39	そこから自然後恐喝とかで徐々に減っていくんですけども、そうすると 来る推定というところで、保険は廃止しますんで、その2種類、
1:34:50	の推移を設定しております。
1:34:53	以上です。
1:34:54	規制庁市民ですとも多い方高井福井はそれぞれ
1:35:02	考え得る補給に一番多いところと減って一番少ないところで、それぞれ 一番厳しいところを取られてるっていう。
1:35:11	初期水位として設定されているものと、
1:35:14	理解しました。
1:35:16	はい。

1:35:19	あと、その週については、はい。とりあえず
1:35:23	確認は以上です。ここまでに規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:35:33	よろしければ、
1:35:35	続いて、学校、ずっと実用炉の方の例が続くのですが、
1:35:45	次は
1:35:48	305 ページの、
1:35:51	溢水影響に係る評価結果のところになると思いますが、
1:35:56	原燃側から説明をお願いします。
1:36:01	はい。日本原燃篠崎でございます。資料 305 ページ、306 ページから再開させていただきます。
1:36:10	この 6-1-1 の 6-4、溢水影響に関する評価という添付資料は、
1:36:16	今まで説明して参りました 6-1-1 の 6-3 に定めます、評価方法判定基準に従って、
1:36:25	結果を書いてマルバツという反省をしている添付書になりますので、
1:36:32	中身についてですね
1:36:34	当然ですけれども、結果としては防護すべき設備が要求される機能を損なうことはありませんよということを書いて、結果を表等で示している添付書類になります。
1:36:46	評価結果そのものになりますので、特に説明すべき事項はございません。
1:36:52	ただ今までにですね、いただいたコメントで、例えば被水影響評価の結果の規模なんかを載せているんですが、
1:37:02	判定基準の判例ですね、それが先ほどの添付書類 3 には書いてるんですけども、課題 F とかですね、
1:37:10	それをわざわざ参照させるってのもおかしくてやっぱりこの表の中で、
1:37:15	判定基準ですとかがわかるようにならなきゃいけないですとか、あとは注記が非常にわかりづらくて何言ってるかわからないといったご指摘をいただきましたので、固定、そういったところは適切に直して参りたいと思います。
1:37:28	はい
1:37:30	後ですけども、この添付書類に対する説明以上になります。
1:37:34	はい。規制庁清水です。
1:37:37	ここは評価結果っていうところでも、

1:37:43	ハーカー。
1:37:45	表で示されているところとかがメインにはなるんですけども、
1:37:50	ちょっと久我伊井の溢水に関して、100、すいませんと313ページ。
1:37:58	確認させていただきたいんですけども、屋内の方はそもそも表でまとめてそれぞれ判定基準の何に該当するからOKですってということが示されてるので、
1:38:10	でも屋外に発生する溢水の(1)、
1:38:15	の本は、文章で書かれてて、まず屋外タンクの溢水については、開口部高さを
1:38:25	確保してて、中に入らないから大丈夫ですってことが書かれてもこれはつまり判定基準に基づく問いは、1個しかなかったと思うんですけど、定期順位に該当するためにクリアしたっていう。
1:38:37	そういう関係性っていう理解で間違いないでしょうか。
1:38:44	はい日本原燃篠崎でございます。おっしゃる通りで、判定基準で出してこの一つの答えということで整理できるので文章で書いてございました。
1:38:53	はい、わかりました。
1:38:55	地下水で続いて地下水の方なんですけども、
1:39:01	今ここで地下水、地下水は文章で書かれて書かれてることとしては、
1:39:07	一声たっbポツの、
1:39:12	3行目ぐらい。
1:39:14	2行目の終わりからなんですけど、溢水防護建屋内へ流入する恐れがなく、
1:39:19	設備が要求される機能を損なうことはないっていうことで、結果が示されてるんですけども、
1:39:25	以前聞いた話だと建屋には入る可能性があるけども、
1:39:30	設備がある区画には入らないとかそういうところで、
1:39:34	対応してるような、
1:39:35	ことを言ってた気がするんですよ。結局なんか建屋に流入しないって、ここで、
1:39:41	出野との関係ってどういう整理になるんでしょうか。

1:39:46	はい。日本原燃篠崎でございます。すいませんこれ全く表現適切じゃないと思います。石毛さんおっしゃられた認識、この前説明した通りでございます。
1:39:56	この影響を評価する上で期待する範囲を境界とした、この境界がですね、一部建屋の中に組み込んでるところがあるという説明になりますので、
1:40:07	防護建屋な流入する恐れがなくと、そのあと続けてしまうとちょっと意味がわからなくなってしまうので、ここは適切な表現に直させていただきたいと思います。先ほど
1:40:19	屋外タンクの方はですね、
1:40:23	判定基準に対してということで、シンプルな回答ということで書けるんですが、
1:40:29	ちょっと地下水に関しては、
1:40:32	一昨日もご指摘いただきましたけども、大分添付書類に書くべき。
1:40:37	記載が薄いといった指摘をいただいていますので、ここはもう少し剥落して、だから、評価結果0ですよといったところを、
1:40:47	拡充する必要があるというふうに認識してございます。すいません先ほど、
1:40:51	もう1人の忘れていました失礼いたしました。
1:40:55	角です。
1:40:57	しました。ちょっと整理いただければと思います。
1:41:02	で、この地下水のところなんですけど、特に建屋に入ってしまうものともそもそも、
1:41:10	入ってしまう可能性があるところがあるってことなんですけどそれは別に全建屋ではなくてあれですかね建屋に入らないっていう、そういうも建屋もあるんですかねそこら辺の具体ってどこで示されるんです。
1:41:24	はい。
1:41:27	はい。日本原燃篠崎です。ご認識の通りです。建屋といったところにバウンダリーを設けるところもあれば、
1:41:35	一部中に組み込むところ境界としているところがございましてのでちょっとその表現をうまくできなくてこんな表現になってしまっているところがございまして。細かい詳細、どういったところがといったのも含めて、

1:41:48	今は補足説明資料の方ですべて整理してございますが、一昨日のコメントも踏まえまして、そのうち、添付書類に書くべき内容、記載程度というのは、
1:42:01	考えた上でこちらの方に情報は付加させていただこうと思っています。
1:42:06	はい。
1:42:07	規制庁角です。嘘。よろしくお願ひしますどこまで書くかというところもあるんですけど実用炉では、と書いているところがあって、
1:42:18	再処理の方も全然読めないところがあるのでちょっとご検討いただければと思います。
1:42:28	それは 316 ペイジーで、
1:42:34	どちらでもいいんですけど評価結果没水影響表。
1:42:38	もうそれ評価結果のちょっと表の見方を確認したいんですけども。
1:42:44	例えば 316 ページで、
1:42:50	この没水影響っていう項目で想定はそうしようか政治信金でそれぞれあると思うんですけども、ここのその黒丸バー、黒丸の関係は、
1:43:00	ここで書かれている対象の設備が、
1:43:04	それぞれの
1:43:06	1 水源意匠のどれに影響を受ける可能性があるかっていうところもとに、
1:43:13	黒丸バーとかを入れられてるんです。
1:43:16	何かちょっと
1:43:18	何をもとに、この黒丸としてるのかバーッて入れてるのかっていうのを、
1:43:23	まず説明いただけると。
1:43:26	お願いします。
1:43:30	はい。日本原燃の赤松です。そこまでここのマーケット 1 日見つける表に注記が足りておらずですねそれがわかんない状態になっておりましたので、
1:43:40	申し訳ございません。
1:43:41	黒丸を、
1:43:43	黒マル A とですね想定破断消化して地震起因のところに対しては黒丸カバーを入れることにしてしまして、黒丸は、

1:43:51	C Cは機能喪失高さを上回る設備でバーは、その数字に対して、機能喪失高さ、
1:43:59	ユーロ揺らぎ 100 ミリ以上を有する設備、
1:44:02	という中京を今入れて、申請者の方では入れております。
1:44:06	それ、それが丸とバーの違いなんですけれども、今この例に挙げている、
1:44:11	ここの説明がですね、
1:44:13	判定基準 Aとしてしまして、
1:44:15	家としてのニプロ 0 っていうのは矛盾してございますので、ちょっとここはすみません見直させていただきたいと思います。
1:44:23	はい、規制庁シミズソースの判定基準。
1:44:28	に入ってるものと黒丸ば、それがそもそもの判定基準。
1:44:35	に該当するものであってちょっとその関係性がわからないのもう今はその整理しますってことだったんですけど、具体的にどう書くのが正しいというか何をもとにこの黒丸バーって入れるのが正しいというふうに整理しようとしてるかちょっと先に
1:44:52	回答できるのであればちょっと説明いただきたいのですがいかがでしょうか。
1:44:58	はい。日本原燃の赤松です。判定基準の中で、水緒方設備であれば安全性多重性、多様性、または S A 設備であれば、皆さん配置については、
1:45:10	もので、判定基準として判定基準を設けて、評価を受けにしているものが、
1:45:16	黒丸がつきます。こういったのよう推移を見て、水は墓石没水しません。
1:45:25	なので評価を受けるといったような設備については、すべてここではバーになります。以上です。
1:45:35	はい。規制庁吉見です。
1:45:38	すいません。ちょっと。
1:45:43	そうだね。
1:45:46	人気よかった。ちょっとわからなくなっちゃったんですけども。
1:45:56	やっぱ 16 ページと、結果の、
1:45:59	ちょっともう一度説明いただいてもよろしいでしょうかすいません。

1:46:06	他の人間だと思ってる方が間違ってる。はい。すみませんちょっと今説明いただいたこと、もう一度どういう整理に、この黒丸バー整理するのが正しいのかって考えてるかっていうところの説明いただけると、
1:46:22	はい。日本原燃の赤松です。すみません説明がわかりづらくて申し訳ありません。えっとですね、簡単に申し上げますと、設備、
1:46:31	単体ではやられるんだけど、
1:46:33	もう1個の設備があるから助かるっていうものは、
1:46:38	黒丸がつきます。その代わり判定基準として
1:46:41	多重性だったり分散配置って言った判定基準が入ってます。
1:46:47	以上です。
1:46:49	はい、規制庁シミズンと新整備単体はやられるけど多重性とかで、
1:46:56	持つ。
1:46:58	いや、設備単体はやられるっていうのがこの没水影響を受けるっていうこととして0にするっていうことなんですね。
1:47:09	すみません日本原燃塩崎です。ちょっと説明補足させていただきます。まずさっき最初に説明した黒丸とバーですけれども、基本的には没水水位に対して機能喪失高さが伝わるもの。
1:47:26	失礼しました上回るもの。
1:47:28	それじゃ機能喪失高さより水が低いといったところは、鳥羽がついて、大丈夫ですねという判定がされます。
1:47:35	ただ、没水水位が機能する高さを上回る設備については、クロマルという整理がされます。
1:47:43	で、黒丸がついたものにつきましても、単体としてはやられるんだけど、多重性多様性とかですねダブルでもって片方がやられてもいいといったような判定基準で0になるものについて、助かるものについては、
1:48:00	黒丸がついていてもその判定基準、そういう理由だから大丈夫ですよという見方になります。
1:48:08	はい。規制庁志水です。
1:48:11	上手く。わかりました。
1:48:14	って結局は何か判定基準に入る一番最後の欄の判定基準に入るものと、
1:48:21	対応するっていうことです。

1:48:27	はい。関戸鳥居とごめんなさい。なんか判定基準ってどこのページのやつでしたっけ。なんか毎日さっき言ってたやつなんですよねきっと。何ページのことでしたっけ。
1:48:35	はい。日本原燃篠崎でございます。241 ページをご覧ください。248、衛藤。
1:48:43	いや、241 です。はい。
1:48:46	はい。これが没水の判定基準（20）というのが中頃から書かれてまして、ここで見てるポツってのが、
1:48:57	汚水が機能装置高さを上回らないことっていうのがございます。
1:49:03	ただ、シンプルに一番これD判定しますと、これ全部バーになりますんでバーバーで判定基準がこれ非常にわかりやすいんですが、
1:49:14	溢水水位が、
1:49:17	機能喪失高さを上回るところがございます。そういったところは黒丸になります。
1:49:23	黒丸で何で大丈夫なのといったところを、判定すると右の方の判定基準を見ると、
1:49:32	BとかAとCという、
1:49:35	判定基準が書かれてまして、やられても多重性多様性を有しているので
1:49:44	同時に要求される機能が損なわないから結果的には0 なんだなというのがわかるようなそういうちょっと山なんかの見方になります。
1:49:52	はい。ちょっと次です。なんで発展基準としたらええからCや、与信あるかもしれんけどD高さ防護対象の高さのところまで行きますかっちゅう
1:50:04	統一的分散しますかっていうBの話があったり防護対策施してます。
1:50:13	いえ、
1:50:14	0 というのはそもそも影響ないですよっていう形でバーに整理をしていて、バーの判断の根拠としてさっき言ったポツを備考欄が中に書いてますよと、その他のやつに関して高さを超えるやつがいますよっていう場合はそれは影響受けるんだからクロマルっていうふうを書くけど、
1:50:29	じゃあそれで駄目なのかって言ったら、最終的にはそれで機能は損なわれませんよっていうのを表すためにBとかCとか高さを超えるけど他のところで生き残ってますよとか、

1:50:46	はい日本原燃篠崎ですまとめていただいてありがとうございます。そういうことでございます。
1:50:52	はい。規制庁角です。今坂野馬場のやつは結局は何で場なのかってなると、そして高さを上回らないからでが入るっていうことで理解しまして、
1:51:04	なんか、何でバーなのかも含めて判定基準に入るってするのであれば、
1:51:12	例えば
1:51:13	今 316 ページで示されてる、例えば一番上のγ線用サーベイメーターの例とか、
1:51:20	これ一想定は 30090 消火水場で信金黒丸でうれしいってところなんですけど、これは消火水がバーとなる。
1:51:31	その理由としては、
1:51:34	A、
1:51:36	になる。
1:51:38	ですよ。そしたら、
1:51:40	その理由としてAがいるとかもそうそういうことはないんですか今Cだけしか書かれてないんですけども。
1:51:50	はい。日本原燃の赤松です。ご認識の通り消火水については、
1:51:55	S E が装置高さを上回らないという
1:51:59	案件になります。
1:52:03	それは何か、規制庁シミズ結果の示し方として、
1:52:08	この
1:52:10	クロマルバーのこの判定基準がよくわからなかったんでそれが結局に基づくもの、判定基準に基づくものとして入れられてるってことであれば、
1:52:20	それは、
1:52:22	やっぱ、
1:52:24	判例かな、何かこうわかるように、
1:52:29	結果として示していただければと思うので、
1:52:32	ちょっと書き方の方は適宜工夫いただければと思います。
1:52:37	はい。日本電子の武で承知いたしました。
1:52:41	成長のタジリです。どういう書き方じゃなきゃ駄目っていうのもないし、ローマれて書いてんだらうなっていうのはあるんですけど、これ普

	通に評価交通するんだったら論戦工場なんてこうだから仕方ないと思うんですけど。
1:52:53	各機器名称が書いてあって、いずれ影響評価判定基準もあれば両罰みた いに書いてある了解比嘉が書いてあって没水影響のところの想定はその 小抜粋地震起因のところに、
1:53:03	黒丸じゃなくて判定基準のボスとか規模とかそれぞれに書いてもらえば いい、わかりやすいですよねっていうのが実態としてあるイメージです かね。
1:53:16	日本原燃篠崎です。はい。考えさせてもらいますその判定基準という ところを使うのか今おっしゃられたように、
1:53:23	すべてに公開止めていくのか見やすさも含めて、考えさせていただきます す。
1:53:28	はい。規制庁鍛冶です炉の方も複数の判定基準ある場合なんか／かなん かで帰ったりとかいろいろ
1:53:34	気はするんですけど、わかりやすく見た人がわかるようにっていうのが 協会
1:53:45	お願いします。規制庁塩見です。はい。この没水までが没水の評価結果 2までで確認したい事項と、規制庁側からありますでしょうか。
1:53:55	規制庁の谷です。若干どのページっていうのが厳しいところなんですけ ど前回のヒアリング等も少し絡んでなんですけど、溢水量の見積もりと かのところ今日システムの保有水量とかの話で、溢水量を算定しますよっ ていうのがあったと思うんですけど、
1:54:11	前回お話あったときに、系統の特定部分までは、機能が維持されて得 て、以降は耐震性なんか話しますよとかっていうものがあった気がする んですけど。
1:54:21	ああいうところで溢水量の見積もりのところだと、設計方針としては書 いてることと整合するんですかね。
1:54:33	成長谷です。言ってる意味抽象的でしたかね。
1:54:42	ページがぱっと出てこない。
1:54:44	日本原燃、篠崎です。すいませんちょっと回答が間違いならご指摘くだ さい。
1:54:50	系統単位で1水源にしますより水源に除外しますよという、制約の
1:54:59	条件はございませんので、

1:55:01	適切に
1:55:05	なんでしょうかと、保有水量と、漏れる漏れないの。
1:55:09	はいしっかり溢水量が算出されていけば問題ないんじゃないかなというふうに考えてございました。規制庁谷です。ちょっと具体に行きますと、例えば、203ページとかのところで溢水量の設定の話には、前ページから書いてあって、
1:55:26	こことかって何かの戸塚と今長井ながら書いてる形になってると思うんですけど、この間のお話で、要は溢水量の見積もりする時に、
1:55:36	機能を維持する部分の機能を維持しない場合には、系統内に存在してる場合にその考え方ってここがどっかで読めるんでしたっけってという意味です。
1:55:52	ドッカーだけです。はい。
1:55:56	どうぞ。
1:55:58	衛藤。そういう意味では、考え方は先ほど私が述べた通りですけども、
1:56:04	それが駄目とも書いていませんけどもそういうふうに考えますよといったところも、どこにも、今は記載がないという状況だと思います。
1:56:13	規制庁館です。駄目とかとかの話よりは御社の設計方針が上流から謳われてって、その設計方針を具体化したものが後
1:56:23	具体化。
1:56:27	要は差分がそこに生じてるのにそういうやつがいた
1:56:33	話をしてる
1:56:42	日本原燃篠崎ですご指摘は、理解しております承知いたしました。
1:56:50	吉見です。他んどこまでに規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:56:56	規制強化です。313ページに、
1:57:02	水の評価結果ということで、あと結果、設計の方は、マスキングの数、数字になるので発話気をつけていただきたい。
1:57:13	ですけど、
1:57:14	何か全般的になんですが、まず溢水水位が役付きなんですけどこれは上側をちゃんととって、
1:57:22	いるんですか。
1:57:30	溢水のけた処理の考え方を教えていただければと思います。

1:57:38	はい。日本原燃の赤松です。実際の評価結果としては保守的に切り上げておりますので、ここで0.1メートルとする、シミズが実際はもう少し少ない数字なんですけれども、
1:57:50	切り上げているという意味で約という表現を設けております。以上です。
1:57:55	はい。成長がです詳細は、結果をこれからしっかり確認していくところですが、
1:58:02	例えばこのちょっと開口部高さの数値と、
1:58:09	このSWISS入りだと。
1:58:13	あかんによっては、
1:58:15	駄目になる可能性があってそういう桁数とか、けた処理とか、そういったところも、
1:58:21	少し
1:58:23	検討した上で書いて欲しいなと思った次第ですが、
1:58:28	伝わりましたでしょうか。
1:58:31	はい、若松です。はい。後、認識いたしました。この数字だけに限らず、その薬の扱いとかですね、
1:58:39	その比較対象の数値との比較したときに、関係が及ばないようにといたしますか、その数字の書き方について一通りまた見直してですね、
1:58:51	慌てさせていただきたいと思います。以上です。はい。規制庁甲斐です よろしく申し上げます。以上です。
1:59:01	すいませんコサクです。
1:59:04	全般でいうところで、随分とさかのぼっちゃって申し訳ないんですけど、
1:59:09	先ほど田尻が話をしたところでページを開いて気になったんですが、203ページ
1:59:17	安全率を乗じる、ただし蒸気影響の時とはなってるんですけど、
1:59:23	この保守的、
1:59:24	なーというものは圧壊意味は何ですか。
1:59:31	いやより厳しい結果を与えるっていう意味は、
1:59:44	日本原燃篠崎です。すいませんちょっと申し訳なかったんですが、
1:59:51	ご覧
1:59:52	安全率を乗じた値、

1:59:55	より厳しい結果を与えるのに対して星。
1:59:59	三井。
2:00:00	ごめんなさい、どうぞです。なんでこの安全率が必要なんですか。
2:00:14	実用炉はどうしてるんですか。
2:00:17	なぜ蒸気はいらないんですか。
2:00:23	はい。日本原燃篠崎でございます。
2:00:27	まず実態からお伝えしますと実用炉でも、
2:00:33	そこの数字、この数字倍の安全率を乗じし、同時た算出を用いてございます。
2:00:40	ただし書きは、一昨日もご指摘いただいております、
2:00:46	ちょっとこれ、なぜこの蒸気影響評価だけこの限りではないとしているのかってのをちょっと今、ちょっと確認して再整理してご説明差し上げることにしています。
2:00:59	はい。補足ですわかりました。
2:01:02	実用もやってるから、外すのは外しにくいのかもかもしれませんが、
2:01:09	全般的に安全評価保守的にやるのっていろいろな不確かさがある中、その不確かさを厳密にやるよりも、それを包含できるように、大枠としてどこかで、
2:01:23	ファクターを掛けてしまった方が合理的に評価ができると。
2:01:28	ということで、対応しているはずで、
2:01:32	何のために、
2:01:35	笠間氏してるのかっていう説明が何もなしにただ上げてるからいいでしょってというのは、ちょっと問題かなと思ってます。逆に言うとそれを見ないと、この幅でいいのと、
2:01:48	いつ時点、
2:01:50	この数字よりももうちょっと上乘せした方がいいんじゃないみたいな話とかをしたときに何も説明ができなくなっちゃうので、その辺りも含めて整理をしていただければと思います。
2:02:06	はい。日本原燃篠崎です。
2:02:09	以前も全く同じ趣旨のコメントをいただいたと思ってございます。
2:02:13	はい。
2:02:16	どの不確かさを踏まえてこういった保守的な、こういう子、根拠の、

2:02:23	保守性を持たせてるのかといったところをまとめて説明が必要というふうに認識しています。以上です。
2:02:32	院長、伏見です。他どう。没水の結果とかまで規制庁側から確認できますでしょうか。
2:02:42	よろしければ続いて被水の結果に関して原電側から説明あればお願いします。
2:02:52	はい
2:02:54	料現年シノザキです。319 ページからになりますが、こちらも汚水影響等同様ですね、結果を示しているものになりますので、
2:03:04	特にこちらから説明、補足するところはございませんが、先ほどもいただいたコメントもありますし、先日もいただいたコメントがありますので、その表の注記ですとか、
2:03:17	プロマネまあちょっと間違っ振っちゃってるところもございませし、先ほど判定基準と、
2:03:24	あんまり確率トーマツがわかるようになっていた工夫は、同じようにして参りたいと思います。
2:03:29	以上です。
2:03:30	はい。規制庁清水です。そうです没水
2:03:36	被水の方はちょっと、いよいよこの表の見方がよくわからなくなってしまうんですけど。
2:03:43	ちょっとまず確認なんですけど、今 322 ページで、一部抜粋表載ってるんですけど、表のタイトルは防護すべき設備の、
2:03:54	やっぱ結果で過去最少設備、防護対象設備ってことで書かれてるんですけど、この評価結果が示されてる比木名称に並ぶものというのは、
2:04:05	もう対象設備すべてじゃなくて評価対象となった設備だけ。
2:04:12	ていう理解で間違いはないんですか、それとも冒頭でスクリーニングかけたやつも入れちゃってるとか、
2:04:21	いかがでしょうか。
2:04:23	日本原燃の赤松です。評価対象設備だけ。伊達といいます。私の設備を縦軸に並べる。
2:04:31	というものでございます。以上です。
2:04:33	はい、了解しました。お伺いするだけはちょっと田井が言ったらわかるように直していただいて、

2:04:41	で、
2:04:41	これあがってルーもの既名称で今建屋内すべての防護対象設備で真子一つにまとめ、
2:04:51	出るんですけども、
2:04:53	まとめるのは止めるのでいいんですけどこれに対して評価結果判定基準が四つ選択されてるのって、
2:05:03	これって、建屋内すべての対象設備がこのC Dすべて該当するってことなのかそれとも、物によっては一部だけ該当するとかそこら辺って、
2:05:15	どういう結果の示し方してるか説明いただけますでしょうか。
2:05:25	はい。日本原燃角田でございます。
2:05:28	それとこれ、再整理が必要と思ってます
2:05:31	設備。
2:05:32	ここに書いてある建屋内すべての評価対象設備がすべてこのC Dに該当するというわけではございません。設備ごとになってございます。何でもこんな丸めて書いたかといいますと、これちょっと、
2:05:44	2-024 時過ぎたという、ちょっと控えだと思ってございまして、そのこの直接比較してる表では見えないんですが、
2:05:54	どこにでもですねこのようにまとめて書いてるっていうのがございまして、
2:05:58	ただ、やっぱりこれは、ちゃんと機器名称というか、防護すべき設備に分解して、それぞれ評価しなきゃいけないだろうというふうに、
2:06:08	はい、江藤考え直しているところでございますので、そこは適切に修正して参ります。
2:06:15	はい。規制庁清水です。
2:06:18	ちょっと今ここに載ってるやつの必要なのでだとちょっとわからないんですけども分ける必要がある。再処理においていろいろ、
2:06:29	日々数も多いということもあると思うんですけども何で分ける必要があるかとかそこら辺も考えて整理。
2:06:35	されてるっていうことだと思うので、了解しました。
2:06:40	これ先ほど没水の方でもちょっと話したので整理するっていうことなのでどういう整理にするかを確認したいんですけども、この被水において黒丸とバー。
2:06:54	被水影響のところに入る黒丸とバー、これはどういう

2:06:59	入れ方というか何をもとに入れてそれが発展基準でどういうふうに、
2:07:03	関係妥当、どういう整理にしようとしてるかっていうのをちょっと説明いただけますでしょうか。
2:07:10	はい。日本原燃の赤松です。これも基本の考え方は没水の方と同じでして、
2:07:15	例えば想定破損であれば、その設備が単体でうまくやれるかやれないか、やられる場合は黒丸、
2:07:22	やらない場合はバーで三つの事象に対して、実施してプラマイとバーが書かれます。
2:07:29	もし、どれか一つでも黒丸があると、
2:07:34	あり、あるものについては、
2:07:37	ほぼ水路ありましたけども、その多重性だったり分散配置っていうところでの判定基準が入ってくると。
2:07:44	いいものを自由整理にしようと思っております。以上です。
2:07:48	はい。規制庁志水です。
2:07:50	没水と違って臼井の方では、
2:07:54	細谷さんの高さっていうところだったと思うんですけども、没水被水だと。
2:08:00	であった、1、
2:08:05	影響受けない位置っていうのとあとBの何でした。
2:08:10	Bの先生的だとか、
2:08:14	ここら辺、
2:08:16	が単体でやられるかやられないかの判断、関連するっていうことなんで、ちょっと具体的に判定基準との関係で説明いただけると確かに、
2:08:27	はい少々お待ちください。
2:08:54	その他お待たせしました何件がアカマツです。
2:08:57	250 ページをご覧ください。
2:09:07	ここでは先ほどもありましたけれども、AからF
2:09:12	までの案件がありまして、この中でですね、Aポツdポツ、Cポツ、
2:09:20	捕鯨ポスト、このAからDについては、その設備団体が機能喪失する。
2:09:28	引き続き単体といいますかその設備自体が機能複数に安定基準。
2:09:34	すいません、今日も悪かったです。
2:09:37	機能喪失してしまう設備に対して、

2:09:42	どうかという判定基準でございましてこの併科E P C B 2 Bにて判定するものについては、途上P A 想定は3、
2:09:53	理念、等価活動で、
2:09:56	すべてバーになります。
2:09:59	E ぽつFの方が、先ほど申し上げた通り再現性屋体不便さ配置といった部分は、
2:10:08	反対では機能喪失するんですけども、も、もう片方の設備が生きているから機能喪失しないという判定になりますので、これはその対象の事象のところは黒マルになるんですけども、判定基準の方はいいかFが記載されると。
2:10:23	いうものでございます。以上です。
2:10:26	はい。
2:10:27	規制庁清水です。
2:10:29	わかりました単体でやられるかやられないかっていうところでやられないっていうのは判定基準でいうとAからDに該当するっていうことで、
2:10:38	了解しました。
2:10:40	ちょっと示し方先ほど佐治さんの方からお話あったように、
2:10:45	整理をお願いします。
2:10:49	はい。日本原燃篠崎です。そうしました後、今のような誤解を招くというか混乱をさせるのに、やっぱり、
2:10:58	322 ページにあります、表題の3表にあります。
2:11:03	中期クロマルバーのところに、
2:11:06	機能を損なう恐れがある設備とか恐れがない設備というこの判定基準と直接結びつかない表現使ってしまったるところはあると思いますので、ちょっとこの注記をしっかり直していきたいと思います。
2:11:18	はい、規制庁シミズです。ちょっとよろしくをお願いします。何か特にバーとかは、
2:11:24	ほぼ構造等によりとかいって、具体的に何のことかもちょっとよくわからない。
2:11:29	あったので、整理をお願いします。
2:11:32	あと出現よつてだけするんですけども 323 ページでからは、重大事故対処設備の例が載ってるんですけども、
2:11:42	左側に2行、2列目で、

2:11:47	D Bとの、
2:11:49	重複有無っていうところで、有無有井丸橋×ってなってるところで、何かこの例は大丈夫なんですけど申請書を見ると、もうマルバツじゃなくてばっていう箇所とかがあって凡例になりもので、
2:12:03	何かちょっとよくわからなかったのでそこら辺もちょっと適切に直していただければと思います。
2:12:09	あと一応細かい、もう1点ついでにお伝えしておくんですけども、
2:12:15	これは途中きいの※1のバーの、
2:12:18	注記で、
2:12:20	C O C Oコード等により要求される設備を損なう恐れがない設備ってなってるのでここは機能だと思うので、
2:12:27	この辺ちょっと、全体的に誤字とかもあるのでそこは見直しをお願いします。
2:12:33	はい。
2:12:34	とりあえず日数
2:12:36	ここまでで私の方から確認。以上ですが、あと被水の、
2:12:41	評価結果に関して他規制庁側から確認ございますでしょうか。
2:12:45	成長の度です。被水っていうよりは没水の方だったかもしれないんですけど
2:12:51	今回事細かになって言うつもりもないんですけど、どの資料で何まで示そうとしてるのかの整理をしておいていただければ例えば没水で言うんだったら、
2:13:01	今って設置高さだけを変えく形のものが出てきていて、でも実際には、機能喪失高さと防水高さを比べる形になるんだけど、今の多分申請書としての整理は設置高さ改訂図面3載っけておけば、どこに機能喪失高さの位置があるかが読めるから、
2:13:18	市申請上そうなっていてっていう整理な気はするんですけど、それが多分補足にいった実際に没水高さと機能喪失高さの両方書かれていて、その比較した結果を示しますよとか、多分整理がついていると思うんですけど。
2:13:32	最後ごちゃつかないように、どのレベルの資料で何の辺りまで示そうとしてるのかっていうところは今後整理しといていただければいいかなと思うんでよろしくお願いします。

2:13:44	はい。日本原燃シノザキです承知いたしました。
2:13:48	うん。
2:13:49	成長角です。よろしくお願ひします。規制庁側から確認ございますでしょうか。
2:13:57	よろしければ重機影響に関して、
2:14:00	何か原燃側から説明あればお願ひします。
2:14:08	はい日本原燃篠崎です。331 ページから蒸気影響に対する評価結果ということで、
2:14:15	こちら評価方法は先ほどの6-1-1の6-3に示したということで、ここはもう単純に結果だけを、
2:14:24	もう設計、
2:14:26	おります。
2:14:29	はい。特に補足すべき事項ございません。
2:14:33	規制庁清水です。
2:14:35	お願ひしましたと。
2:14:38	確認ですけど、336 ページで結果示されてて先ほどの車田タカナシ山野他と同じで整理をお願ひしますってということなんですけども、
2:14:49	今、この蒸気影響はあれですね他の没水とかに水と違って、
2:14:56	それはその地震だとか、消火水とか書かれてないのは、
2:15:00	蒸気影響、
2:15:02	そして、
2:15:04	うん。
2:15:04	考えられるのは想定破損だけだから、
2:15:08	そういう何か場合分けが要らないっていう。
2:15:11	そういう整理でしょうか。
2:15:18	西郷仲間です。はい、ご認識の通りでございます。先ほど篠崎からは申し上げましたけれども、
2:15:25	蒸気配管の系統については、
2:15:27	地震で漏らさないっていうコンセプトが今どこにも記載ないので、それを規制することによって、ここではもう、想定破損だけ見る見れば良いということがわかるような、
2:15:38	構成を考えております。見直しを考えております。以上です。
2:15:43	はい、了解しましてもどこかに書かれればわかると思うので

2:15:49	よろしくお願いします。
2:15:53	が、規制庁側からここまで確認ございますでしょうか。
2:16:02	よろしければ、続いて、
2:16:06	後、プールの件ですね原燃側から説明あればお願いします。
2:16:15	はい日本原燃繋がって、340 ページから始め再開します。
2:16:20	燃料貯蔵プールピットの機能維持に関する評価結果ということでこちら も評価結果そのものずばりにしているところもございさせていただきます、
2:16:30	紹介は補足という構成になってございます。
2:16:33	341 ページに、冷却の維持と、遮へい機能の維持という両方の観点での 結果を載せているということになります。
2:16:41	はい
2:16:43	毎回ありますスロッシングこの論点っていうのはこの共通でございま す。以上でございます。
2:16:50	はい、成長して水です。
2:16:54	通信の件については、そうですねそもそもあの両評価条件っていうところ からS Aの話だったり、蓋の話だったりちょっといろいろ整理がつい てないので、
2:17:06	そういうふう整理して適切にここ、結果の示し方も整理いただくって いうことだと思うので、よろしくお願いします。
2:17:17	ここまで評価結果のところまでで他、規制庁側から確認ございますでし ょうか。
2:17:28	よろしければ、
2:17:30	あと、続いては防護対策設備の詳細設計っていうところを最後のあれで すか、今回やるところの最後の、
2:17:39	項目ですかね原燃側から、
2:17:42	説明いただきたいのですが、
2:17:47	どの単位、
2:17:52	もうまず
2:17:53	要求機能及び性能目標っていうところで、
2:18:01	どれぐらい。
2:18:08	規制庁シミズちょっと多分、
2:18:11	難しい。

2:18:12	どんぐらいかなって言ったら、ちょっとここで休憩を挟むと思うのでよろしくをお願いします。田野委員よろしいでしょうか。
2:18:22	はい。7 休憩承知いたしました。はい。
2:18:26	ちょっとそれでは後、
2:18:28	16 時再開で 10 分ほど休憩を挟みますので録音を停止します。
0:00:00	はい。
0:00:01	吉見です。録音を開始しました。それでは
0:00:06	366 ページ、規制庁の館です。すいません。さっきの続き行く前に笹木 1 点聞き忘れてしまったんで聞いてみたいんですけど。
0:00:14	何ヶ所か出てくんですけど 276 ページとカーで、
0:00:19	例えば括弧 D のところとかで屋外の S A の話が出てきて、対策っぽいところで、可能な限り位置的分散もしくは分散配置を図るっていうのがあるんですけど、
0:00:30	位置的分散と分散配置を図るって原点だと使い分けてるんですけど。
0:00:45	日本原燃の堀口です。
0:00:48	伊勢木部さんは安重設備との位置的に話しているもので分散配置は、
0:00:55	N - S へ製造し、重大事故等対処設備投資の開いて分けて配置するというだけでも分けて使っております以上です。
0:01:05	規制庁館です。D B との差は位置的分散で、分散配置型から可搬だけでも 1 滴分散。とりあえず D B と S との関連性との関係と S A
0:01:15	との関係が見て、
0:01:17	意味を理解し、
0:01:18	はい、おっしゃる通りです。はい。
0:01:20	コサクですけど、今のあれですよ、位置的分散っていうのは、解釈 D B と常設 I I S A で使われてる要望なので、
0:01:32	それに限定して使っててっていうことですよ。
0:01:37	日本原燃の堀口です。おっしゃる通りです。
0:01:40	古作です。その趣旨はわからんではないんですけど、こういったところでひたすら言われても何となく
0:01:50	意味があるのかなあみたいなのが、
0:01:53	ありますがー。
0:01:55	どこまで。
0:01:57	どう表現するのがいいのかなっていう気もしてって、

0:02:01	もうちょっとわかりやすかったなっていうのはあるんですけど、何か用語の定義みたいなのかってしてましたっけ。
0:02:10	日本原燃の堀口です用語の定義はしておりませんでした。
0:02:16	はい。補足です今後どういうふうを書くんとかいいかっていうのちょっと議論をしたらいいかなと。
0:02:23	思ってます。ひたすら。
0:02:26	結構その方針として書いて、ここまですっとこういう要望がだらだらと続いてきてると。
0:02:34	意味がわかり、逆にわかりづらくなっちゃうかなっていう気もしたので、今後、話ができればと思います。
0:02:44	日本原燃の堀口です。わかりました。再確認整理します。
0:02:52	社長吉見です。
0:02:54	それでは続いての確認したいと思うんですが、まずちょっと、
0:03:00	聖書構成的なところでちょっと確認なんですけども 366 ページから、対策設備の詳細設計っていうところが入るんですけど、
0:03:10	先に評価結果を示してからの対策設備の説明に入るっていう行為、この構成って、どういう考えで、
0:03:21	整理されたのかっていう説明いただけますでしょうか。
0:03:41	せっかくですね、
0:03:43	お願いします。はい。日本原燃塩崎です。ミスイ評価ガイドで説明しているような内容率評価どう訳すのかといったのを説明した上で、対策設備という、
0:03:54	こういう並びにしていました。ただ
0:03:57	今進め方、審査の進め方でご議論させていただいている通り、
0:04:05	どういう設計の対策設備がどこについているのかっていうのは、
0:04:11	溢水影響評価の結果の前に来るといふかその結果を出すためのインプットになると思っていますので、
0:04:20	説明の順番は
0:04:23	今の流れに相当、こちらの溢水防護設備の詳細設計を先にしなければならぬというふうに認識しております。
0:04:31	はい。規制庁角です。そうです評価結果に入ってくださいって基準とかもその対策があつてのっていうことで、結果としてお聞きしてることだと思んですけど、今説明の順番はっていうことです。

0:04:46	話されて、説明の順番とこの構成は、
0:04:52	構成が変えずにっていうことですかね。
0:04:56	今の説明構成も検討しますっていうことでしょうか。
0:05:06	はい日本原燃篠崎です。やっぱり行政を説明する上で、
0:05:12	上流からという話もございましてそういう、並びに性がなってるべきだ と思いますちょっとご相談させてください
0:05:24	その説明に使う図とかもですね、今
0:05:29	不足してる部分は今後出していきますみたいな話もさせていただいてま すけども、
0:05:34	指標化前にはその各図というところで、どこにどういう対策が配置され るかみたいな図は必要だというふうに思っています、
0:05:44	それをどこにどの店舗或いはどの店舗に
0:05:48	ぶら下がる補足で示していくのかといったのを考えたときにも、
0:05:52	やっぱりちょっと順番ってのちゃんと考えないと、いろいろ逆転してし まうかなというふうに思っています。
0:06:01	考えさせてください。
0:06:03	規制庁コサクです。
0:06:06	考えていただきたいんですけど、そもそも第1回の時2、そういう話を してで、しかも分割で当初考えてたことからすると、
0:06:17	影響評価は一番最後であって、それまで2、
0:06:23	東郷設備は申請をしてあってと。
0:06:26	いうことだったはず
0:06:29	何でこうなっちゃったのかなっていうのがよくわからなかったんです。
0:06:36	そもそも申請前からこの話は私申し上げてたはずなので、
0:06:41	過去どういう資料でこうしますというので話をしたか覚えてないんです けど、
0:06:47	ここまで来てすごい疑問。
0:06:49	の印象しかなかったというところですか。ちょっと過去の経緯とかも見な がら或いはMOXでどうしたかということも踏まえながら話を、
0:06:59	して、見直しをしていただければと思います。よろしく申し上げます。
0:07:07	はい日本原燃所だけ承知いたしました。
0:07:13	はい。
0:07:14	規制庁シミズお願いします。

0:07:16	対策設備の設計について内容を確認したいと思いますが、367 ページから、
0:07:27	最初は、
0:07:30	項目ごとに区切ってことで説明いただきたいので、
0:07:37	すいません、そういう要求機能及び性能目標のまず溢水伝播を防止する設備機器ところで原燃側から説明をお願いします。
0:07:47	はい日本原燃の篠崎です。
0:07:50	まず 367 ページから、これ再開させていただきます。まず発電炉と比較して、目次で大きく変わっているところというか、差異につきまして、
0:08:01	被水影響をする設備等溢水量を低減する設備といったのが、再処理では追加になってございます。
0:08:07	具体的には、主影響を防止する設備としましては、椅子を置いた溢水量を低減する設備としましては、緊急遮断弁、或いはプールピットの付加し過ぎたところが、
0:08:21	我々は溢水防護対策として対応してございますので、
0:08:25	そこは頭がないところの追加の説明ということになります。
0:08:29	はい。
0:08:32	372 ページの頭から 3 ポツ、要求機能及び性能目標ということで、
0:08:39	書いてございます。
0:08:42	はい。白幡でございますけれども、設置目的別に、溢水伝播防止する設備、必要競合する設備、長期影響を緩和する設備、あと溢水量を低減する設備というふうに分類してございまして、
0:08:55	これごとにですね、要求機能を整理していくというように、後ろの方では展開してございます。
0:09:01	373 ページが、3 ポツ 1、溢水伝播を防止する設備ということで、
0:09:08	この 3 ポツ 1 ポツにありますけれども、ここで
0:09:13	溢水伝播を防止する設備に対して要求される機能を
0:09:19	開きまして 374 ページで性能目標としまして、それぞれ出てくる設備ですね、頭サイトウで大隅セガワの石等について、
0:09:33	どういった要求に対してして、どういった荷重とか、そういったものに対して、どういう機能を維持することを性能目標とするんだと審査型と、

0:09:43	設備ごとに書いているという状況でございます。はい詳細は割愛します。説明以上です。
0:09:48	はい。
0:09:49	規制庁清水です。もう順番に確認していきたいと思うんですけども。
0:09:54	368 ページで、
0:09:56	設計の基本方針のところ、これ前、前回のヒアリングですかね、多分ここじゃないところでお伝えしたんですけども、
0:10:05	その対策設備と他の条文とかとの関連関係だと、地震力っていうところで、地震との関係があるんですけど、
0:10:16	機能設計方針、本文の方だと、
0:10:20	対策設備に関してはその静水やつとか、地震力やその他の荷重や環境条件に対して何か機能維持できる設計とするっていうことが書かれています。
0:10:33	実際の詳細の設計になる通せ四つとか
0:10:37	地震力っていうことで、展開されてるんですけど、そのもともと挙げてたその他の荷重とか環境条件とかそういったところは、何ですかねもともとどういのを、
0:10:48	考えていて、実際詳細設計したら、そういう他の条文とかの関係はなかったとか、その辺の整理ってどうなってますでしょうか。
0:11:10	すいません日本原燃篠崎です。そういったご指摘いただいて整理が必要というのは認識してますがその辺まだちょっと整理が落ちてないところですので、
0:11:19	しっかり整理して説明させてください。
0:11:25	吉見です整理ついてないっていうことであれば、
0:11:29	その
0:11:31	ほかに考慮しないといけない。
0:11:35	条件とかがあったら早めに確認をってことだったんですけど今見られてないってことはないのかもしれないのですがそこら辺の整理でちゃんと説明。
0:11:46	できるようにしていただければと思いますので、
0:11:50	早めにその点はちょっと回答いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

0:11:55	はい。日本原燃篠崎ですおっしゃる通り、この説明を聞いてもらうための前提になると思いますので、速やかに回答します。失礼します。
0:12:05	コサクです。
0:12:07	どこで説明するのかっていうことなんですけど、
0:12:11	問欲求。
0:12:15	所要求される主要の条件になるっていうところからすると、
0:12:22	1 ポツなのか 2-1 の最初なのかというような感じです。
0:12:27	衛藤。
0:12:29	どんな位置付けですかね。設備概要の説明に入るのか、どこで入るのかっていうのは何かイメージありますか。
0:12:47	日本原燃の篠崎でございます。
0:12:50	詳細設計の上流の方だと思いますので、368 ページの設計の基本方針、
0:13:02	ところにははい取り入れなきゃいけないなというふうにございました。
0:13:07	あ、ごめんなさい、古作です。まず、添付で入れていくっていう意味でそこの辺りだというとする、ヒアリングとしてはまずどこの場所ですう聞いていくことになるのかなと。
0:13:19	いうので、この資料を更新して、ヒアリングしていきたいということでは言われてるんですか。
0:13:30	すいません。趣旨を理解しました。
0:13:41	ここか。はい。
0:13:47	所長も違う。
0:13:55	シノザキ、日本原燃篠崎でございます。
0:13:59	瀬、
0:14:01	対策設備の設計要求とかいう話ですので、
0:14:06	共通 12 とかあいったところで、
0:14:10	早めに議論して決めなきゃいけないところかなと思います。はい。補足ですそうしていただくと入口のところでしっかりと
0:14:22	どの程度のものとして話をしなきゃいけないのか、共有ができると思いますので、その方向で作業をよろしくお願いします。
0:14:31	ちょっと私、離席しちゃうの
0:14:36	目次なり何なりを見てもちょっと気になったところをお伝えしたいんですけど。

0:14:41	目次というところでは 367 ページで、3 ポツ 2 の被水は 0 にしている発電所では、
0:14:51	対応がなかったところが対応があるので、枠入れましたってのはいいんですけど、
0:14:56	3 ポツ 4 の溢水量を低減する設備ってというのは、何で 4 番なんだと、一番最初じゃないかっていう気もするん。
0:15:05	ですよ。さらに、遮断弁の話されましたけど、3 ポツ 3 にも遮断弁あるんですよ。
0:15:13	そうした時に、どのような使い分けをするのかというところで、
0:15:22	言うと、何ですかね、蒸気を遮断するのが水を遮断するのとかと。
0:15:27	いうことなり或いはそのトリガーになるのが何かっていうところに、世界があるのは見て何となく理解はしますけど、
0:15:35	この項目の分け方それが適切なのかっていうことがよくわからなくて、その辺りも含めて、
0:15:42	現状の
0:15:43	考えが何かあればお聞かせいただきたいんですけど。
0:15:53	はい。日本原燃篠崎です。長期遮断弁と、状況遮断する弁ダンパと
0:16:00	水を、
0:16:02	遮断する遮断弁の使い分けについては、すいません
0:16:10	もともと被水蒸気という分け方にしてしまったので、長期を遮断するものじゃないからということちょっと新しいカテゴリーに行ってしまったというのがありますので、ちょっとそこはちゃんと考えなきゃいけないかというふうに思いました。
0:16:23	溢水量を低減する設備をなぜ最後かというのは、
0:16:32	うん。
0:16:41	規制庁の奥谷です。いや、ただ単にずっと比較するんだったら溢水伝播っていう形にして別に没水じゃなくて溢水伝播っていうことによって定めるところ入れちゃってませんでしたけどって、
0:16:52	とかある中で帰ってこられた中の考えがあるのかなって思うてこちらは聞いているところではあるんですけど、何かないもんですかね。
0:17:02	はい。わかりました。はい。日本原燃篠崎です。おっしゃられた通りでは、遮断弁なんかはこの溢水伝播を防止する設備というふうに整理してございますので、ちょっともう一度、

0:17:13	衛藤。
0:17:15	特にここで要求機能とか性能目標に、
0:17:17	ちゃんと着目してですねという分類がいいのかってのはすみません、ちゃんと、ちゃんと再整理させてください。
0:17:23	規制庁、佐治ですか。いや、変えるっていうよりは、考え方を教えてくれっっちゃうだけではあるんですけど。
0:17:30	とりあえず、十分な検討せず書いてあったようなところがあったということですかね。
0:17:40	はい。細田です。例えば、373 ページ。
0:17:47	見ると、今田尻が言ったところだと発電炉の方に、括弧、
0:17:53	7、
0:17:54	D 隔離システムとかいうのがあったりですね。
0:17:57	しているので、伝播方針っていうのその積何なりっていうだけだと思ひ込んでいるのだとすると、ちょっと違うんじゃないですかねと。
0:18:08	いう古藤だと思います。
0:18:14	いずれにしても、
0:18:16	いわゆる機能を考えたところで、どう整理をすべきかということを変更て考えていただいて、こういうふうにしていきますというふうに言っただければと思います。あと
0:18:29	前もお話したんですけど、
0:18:31	耐震補強すること溢水意見としない。
0:18:37	設備について、どういうふうに扱うんですかというのをお聞きしてるんですけど、その関係ではどういう認識でいるんでしょうか。
0:19:00	はい。日本原燃の篠崎です。
0:19:04	溢水防護設備として、
0:19:08	あれは使うというようなもちろん
0:19:12	今回の条件が追加になったということも、
0:19:16	今大井。
0:19:17	そういう設備だというのは、ちゃんとフラグ立てて認識して説明していかなくちゃいけないんですが、
0:19:23	添付書類、
0:19:26	3 の、
0:19:27	取水評価条件が設定のところ、

0:19:33	溢水へのとかその中でしっかりそう対処を明確にして、これらについては、こういう設計を行っていくというのを、
0:19:43	そちらで書くべきかなというふうに、整理すべきかなというふうに考えてます。
0:19:52	小阪です。
0:19:56	そういうことだとは思いつつですね、どういうふうにラベルを貼っていくんだと。
0:20:03	いうこと設備リスト上の話だったり、今後のその共通 12 の話だったり
0:20:11	と、
0:20:11	いうところで上げていかなきゃいけないと思ってまして、
0:20:15	その整理の中で添付ではどうなるんだと、ということです。
0:20:20	で、
0:20:24	あれですよね溢水に関する耐震計算書の中に、そういったところは入ってくるんですよ。
0:20:34	はい日本原燃篠崎です。はい、おっしゃる通りでございます。
0:20:38	はい。補足ですとそうすると、
0:20:43	そこにパス出しをするための記載っていうのをどこかにあって、持ってきてことなんですけどそれが水源の設定のところに、
0:20:55	今でも舂田氏が書いてあるっていうことでいいですか。
0:20:59	具体的にどこかっていうことも含めて、
0:21:16	少々お待ちください。
0:21:26	日本原燃篠崎でございます。現状は、
0:21:32	耐震評価するといったところ、
0:21:35	は、と書いていますけれども、
0:21:38	例えばどこのテンプリどう飛ばしてみたいな、そういう松田芝氏では、記載はございません。
0:21:45	はい、古作です。それだと、どこの場所をどう評価したらいいのかっていうのが受け手側はわからないっていう状態なので、ちゃんとパスは出してないっていうふうに思いますから。
0:21:56	ちゃんと整理をしてください。この枠に書いてあれば、この枠っていうのはどこですよなんですよ。

0:22:02	既成のってなんですよってちゃんと書くように構成されてるので、入れるだけで議論ができたんですけど、ここじゃないということであればそ、どういうふうに変えていくかっていう話を、
0:22:14	ちゃんと整理をしなければいけないということなので、対応方針をまた説明いただければと思います。
0:22:30	麻生です。はい。日本原燃篠崎です。整理して参ります。
0:22:36	長シミズです。
0:22:38	ちょっと細かい話でもう1回確認しあわせるのでちょっとついでに確認しておきたいんですけど、
0:22:45	その申請対象設備の溢水でいろいろ登場人物が出てくる中でその防護対象設備であったりし、
0:22:54	何か何とか設備なっちゃったり対策設備であったりいろいろちょっと要望。
0:22:58	頭の定義がぶれていうところがあって、あの中の第1回申請の時に本文とかで定義してた言葉ともなく変わってくるような形で最近会合資料、最近というか今ないんですけどに書かれてたりしたこともあったんですけどそこら辺の言葉の整理ってもうついてて今後、
0:23:18	し修正していくっていう、
0:23:23	そこら辺のちょっと状況を教えていただきたいんですがいかがでしょうか。
0:23:28	はい。日本原燃篠崎ですけど、以前石原がお話したかと思えますけれども、介護資料等とかではですね、今ここで、
0:23:38	添付書類6-1-1の6-5で示しているような薄い方設備を、
0:23:44	石野関戸の対策設備という表現を用い使ってまして、一方先ほどありました内水源から除外するための、
0:23:54	評価とかそういうもの、
0:23:56	を加えた説明を溢水防護設備というふうに、
0:24:02	そういう分類をして、どう分けてどう説明していくかといったような、
0:24:08	大枠を示させていただきました。整理に従って、
0:24:13	説明して参りたいと思っておりますので、
0:24:16	ちょっとここは今その議論

0:24:20	パートでいろいろ議論させていただき審査会合でやらせていただいた中身が入っていませんけれども、それに合わせた修正ってのは必要なふうに認識しています。
0:24:30	はい。規制庁志水です。言葉の定義としては整理ついでることなので今後基本的には
0:24:38	その審査申請対象設備とかの話になってくるとそこら辺が触れてるとちょっと紛らわしいので今説明いただいた整理で統一して
0:24:48	漏れがないようにちょっと資料とかでも気をつけていただきたいと思います。1回の時、本文で今定義してるような言葉とちょっと変わってくる場所とかあると思うんですけどそこは今後、
0:25:03	記載の適正化とし直すのか、そういうことかと思うんですが、
0:25:07	とりあえず今説明があった内容で今後、ぶれないように
0:25:13	資料とか、説明いただければと思うのでよろしくお願いします。
0:25:22	はい。日本弁理士だけ承知いたしました。
0:25:26	延長済みです。
0:25:28	ちょっと続いて確認していきたいんですが372ページからですね。
0:25:35	前回もかく、前々回確認して
0:25:39	本文に上げてるけど対策設備としては使わなかったやつたちっていうので、
0:25:45	ターミナルエンド防護カバー蒸気防護盤は使わなかったやつって聞いていて地震計は、後ろの方で、
0:25:55	機械式が空気かすいません忘れたんですけど地下の遮断弁の時に出てきてどういうものかっていうのがあったんですけど、本文から落とされたもので、これまでちょっと確認もし忘れてたんですけど漏えい検知器液位け。
0:26:11	ここいつらがいなくなっ添付になると。
0:26:15	本文では対策設備として名前を挙げてるのに、添付になるといなくなってるんですけど、
0:26:21	1、
0:26:22	漏えい検知器系たちは、
0:26:25	何ですかね一斉で特に何か機能は期待しないとかそういう対策設備として期待しないんしてないんですかっていうちょっとそこら辺確認したいんですけども。

0:26:38	具体的に説明いただけますでしょうか。
0:26:44	はい。藤日本電子の嶽でございます。
0:26:47	老老円を速やかに検知して、すいません、溢水を軽減するとか雨水伝播を防止するために、
0:26:58	農業、
0:27:00	速やかに検知して、
0:27:02	対策ほど執行していくといったような趣旨で、目的でつける対策ってのは、結局採用しなかったということでございます。
0:27:12	他の対策手段で、十分に防護設備を、
0:27:17	の機能を維持できると。
0:27:19	いう設計になってるので、それは採用しなかったと言う結果でございます。すいません、もうそういうのを忘れてましたおっしゃる通り、
0:27:27	前からもともとこういう対策設備があります。失礼しました。今は溢水防護設備がありますよというふうに言っておきながら、設工認の段になって落とすものについては、この6-1-1の6-5、
0:27:43	で、
0:27:44	その理由についても、
0:27:48	説明を数えなきゃいけないというふうに認識してございます。
0:27:52	以上です。はい。規制庁趣味です。漏えい検知器と行き行けば結局設置なかったってことで了解しました。ちょっとそこは今、決まったように、
0:28:03	今後、必要な説明いただければと思います。
0:28:08	ただ、規制庁の館です。許可の時って、漏えい検知器は早期の漏えい検知に役立つからって言って何か仕事してた気はするんですけど、何でやめたっていうところがすいませんよくわからなかったんですけど、なぜやめたんでしたっけ。
0:28:23	設備としてもっともたないって議論よりも早期に検知するためみたいな方針だった気がするんで。
0:28:29	なくても説明ができるのかもしれないですけどなくした理由がいまいちよくわかんなかったんですけど。
0:28:41	日本原燃の赤松です。もうさっきの漏えい検知器というのは想定破損の、
0:28:49	隔離時間は9時間といいますか、隔離をするために、

0:28:54	に漏えい検知器という言葉を使っておりましたけれども、そこでは既設の漏えい検知器を期待した記載でございまして、今回、新たな対策設備として設ける。
0:29:06	漏えい検知器系はないという数字でございました。この回答になっておりますでしょうか。規制庁という回答になってないので確認なんですけど何か新設か既設かっていうのは、溢水対策かどうかに関連するんですでしたっけ。
0:29:21	例えば既設の堰があってその積を溢水評価上期待するんだとそれは防護対策設備だと僕は思っていたんですけど、これまでの説明だと、堰とかそういうものは既設のものに期待しないで全部新設のものしか期待しませんっていう説明だから、
0:29:35	そうなのねって聞いてきたんですけど、漏えい検知器とかは違うという話ですかね今は。
0:29:42	当然日本原燃篠崎です。ちょっと今の説明だと、
0:29:49	核熱そ
0:29:51	思います。新設既設という意味ではなくて、
0:29:57	溢水、
0:29:59	対策として必要な設備がどれかっていった整理で、
0:30:05	そのものの一番後というか実験が決まっていくものというふうに思います。
0:30:11	結局、何で結果的にそれがなくても安全機能を損なわれませんよっていう説明ができるんだろうと思っているんですけど、単に許可の時って、多分その、これがないと機能損ないそうなんですっていう話というよりは、
0:30:27	より早期に検知できるから世界に設置しますっていうふうに言ってたんだとしたら、別に設置を急にやめる理由が見当たらないような気もしたので、何と安全機能が損なわれるかどうかっていうのは、何で許可の時言ってたやつ止めたんでしたっけとか、設計方針でやるって言ってたやつは止めたんでしたっけってところがわからなかったんで、
0:30:45	そこら教えてくださいねというだけなんですけど。
0:30:58	はい。日本原燃所シノザキ説即答できなくて申し訳ないす整理させていただきます。趣旨お願いします。質問をし、ご質問の趣旨を理解しましたし、

0:31:08	先ほど書き加えると言ったのはそういったのを踏まえた記載を考えなきゃいけないと認識しています。はい。成長とリリースでさっきの既設のうちゅう話の中で、少し話が出たのが、いや評価上を期待するものとしてはカウントしないけど、
0:31:25	自主的な積雪等とかも含めてそういった対策があるんですよという説明だったんですけどということとも聞こえはしたんですけど、いまいち整理がついてるのか、何か期待してるけど、書いてないって言ってるのかどうかなんかいろいろ不明なところが出てしまったので、その点は整理していただいた上で、
0:31:42	設工認なので、設計上考慮するものはこいつで、実際何を立てるのかそこに何がいてるのかっていうところを確認していければと思うんでよろしくをお願いします。
0:31:53	はい。日本原燃志賀だけ承知しました。
0:31:59	成長シミズです。その点はちょっと、
0:32:03	お願いします。
0:32:08	て、
0:32:11	溢水現場を防止する設備っていうところでちょっと確認ですが、
0:32:16	うん。
0:32:19	374 ページから、安保（1）で防水扉及び水密扉があって、
0:32:28	376、学校 2 席があるんですけどこれ以前からもお伝えしていたように防水扉水密扉席はすべて
0:32:36	期待する機能は
0:32:39	下に行ったような、
0:32:41	機能だと思うんですけども、メインな話として、ようにシミズ扉の中に水密ハッチっていうのもあったりとかでこの辺ちょっと使い方の、
0:32:52	考えは使い分けの考え方はどこかで示してくださいねってことだったと思うのでこれはあれですかね。
0:32:59	共通 12 とかで、
0:33:01	説明されるんですか。
0:33:03	直近で言うと、それともう整理ついてて、
0:33:08	いますか。
0:33:11	はい日本原燃篠崎です。共通順位でも説明させていただきますし、
0:33:17	ちょっとこの、

0:33:18	添付書類に書くかどうかのあれですけども、
0:33:23	資料のどっかに書くことを考えてございます。
0:33:28	はい、わかりました。整理、
0:33:31	見るってことであれば市民の方に聞きたいと思うんでよろしくお願ひしますで。
0:33:36	ちょっと関井。
0:33:38	376 ページに入れてくれます積に関して確認なんですけど、今区画への溢水現場の防止に必要な高さを、は0 高さまで施栓を維持することっていうことで書かれてるんですけど、
0:33:52	関井で、
0:33:54	ちょっと本文にあったかどうか忘れたんですけど例えば防護
0:33:59	対象設備の周り 2 個設置する。
0:34:03	そういった席とあって、何か河内。
0:34:06	なかったでしたっけ注いでなかったんですでしたっけ。
0:34:15	日本原燃の赤松です。F、
0:34:19	防護対象設備を囲う席はございません。
0:34:23	わかりました。はい、実用炉か何かの記載だけですか。了解しましたて基本的にはこの水現場の方針っていうところで、
0:34:32	設置してる者たちっていうことで、
0:34:36	理解しました。規制庁の田尻です。現場を柵で見に行ったときに、対象設備は大手ルーなんか鉄の板見に行ったんですけどあれは防護板が何か溢水を故意防護いただくか何とか動いてたか。
0:34:50	だから被水とぱんところでマター板の説明があると思っていればよくて、あれはセキュリティの位置付けではないですよとかそういうことですかね。
0:34:58	日本原燃篠崎です今言っていた通り被水
0:35:04	を追いつか相生すいません溢水防護板ってことできつから守るための設備のことを指してるんじゃないかなというふうに思います。
0:35:12	はい、新城です後でその部分を聞くので、よくわかりました。
0:35:28	どうか。
0:35:29	他ドレン逆止弁、貫通部止水処置若干気になる。
0:35:34	ところあるんですけど、

0:35:36	こちら辺はちょっと詳細後ろの方で出てくる構造的な説明のところでも聞こうと思ってて、
0:35:48	念のための確認なんですけど 379 ページで貫通部止水処置、(4) で出てきてますが、
0:35:56	この初期は建屋内での溢水と建屋外発生を想定する溢水括弧地下水に対していうことで書かれてるので、
0:36:06	屋外で発生する溢水のうち、その屋外タンクはあれに、先ほど説明あったように密に止水処置とかは特に期待してなくて、開口部の高さだけ高さを確保してるってことで、
0:36:18	事足りてたってことでここでは特に上がってないっていう、そういう理解で間違いないでしょうか。
0:36:33	はい日本原燃篠崎でございます。
0:36:35	はいおっしゃる通りです。屋外で発生を想定すると没水に対して、開口高さでもってございまして、それより低いところに何か通報があってそこを、この止水処置で守ってるとかそういうものではございません。
0:36:49	はい、わかりました。
0:36:52	はい。
0:36:55	ちなみに
0:36:58	地下水での使ってる関数貫通部止水処置っていうのは、
0:37:05	区内その建屋内に入ってしまったって、その建屋内の、
0:37:11	岡部とか、
0:37:13	何ですかね。
0:37:14	久貝外から中に入ってくる直接の出入口に貫通部止水処置っていうよりは、中に入って、そのあと、防護区画内に入らないように、
0:37:27	設置され、付けられてるものなんですかね被水処置っていうのは、貫通部施設、
0:37:37	屋根、
0:37:40	日本原燃篠崎です。
0:37:43	必ず話もじゃないすみません建屋の中に入ってからのパーパーを防止する壁の貫通部施設だけではなく、ではなくて、建屋外壁、
0:37:53	2 の貫通部に対して処置しているもの、ここで消費者それでございます。
0:38:01	建屋外へ設置を示す建屋外壁の

0:38:05	貫通性処置も、
0:38:08	あるっていう
0:38:10	そういう回答でしたか、今のすいません。
0:38:14	はい。
0:38:16	日本原燃篠崎でちょっと回りくどくてすいません。おっしゃる通りです。
0:38:20	ありがとうございます。
0:38:23	返しました。
0:38:30	藤。
0:38:31	それでは溢水伝播を防止する設備っていうところまで、ちょっと一旦、
0:38:36	こういう機能性能目標のところまでは規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:38:45	とよろしければ次です。被水影響を防止する設備について原燃側から説明をお願いします。
0:38:58	はい。藤。
0:39:00	日本原燃篠崎でございます。381 ページから、被水影響をする設備ということで、
0:39:06	具体的には水分を置いた上でございまして、先ほどの伝播防止設備と同様に、要求機能と性能目標を書いてございます。特に補足すべき事項ございません。以上です。
0:39:20	はい、規制庁吉見です。
0:39:24	返しました。
0:39:30	ちょっと確認したいと思います。
0:39:39	この辺、
0:39:41	それぞれの設備に一体、設備項目食う、まず主語にどういう一緒に影響に対してということが書かれて始まると思うんですが例えば
0:39:54	防護すべき設備を内包する建屋のリスクを想定する姿勢による影響に対しとかそういうところがあると思うんですけども、先ほど、
0:40:05	影響のところでもそもそも屋内を公費、
0:40:10	9 名屋外に発生する溢水について、没水被水蒸気影響とか書き分けるのかっていう話であったり、今そもそも構成として、
0:40:21	見直すっていう話もあったと思うのでそこら辺は主語もあわせて整理の方をお願いします。

0:40:29	それに対して期待してる。
0:40:33	設備なのかっていうところはちょっと明確になるように、整理を一緒にしていただけたらと思います。
0:40:41	日本原燃柴崎です。承知いたしました。
0:40:46	で、
0:40:57	382 ページからは、にあるご飯で蒸気遮断弁については、
0:41:05	ここはほかと違ってその耐震性を有するかどうかと書かれてなかったのは前回確認した内容で、
0:41:16	次、耐震としては、
0:41:19	蒸気ラインは
0:41:21	も持つように設計するっていうのはあるけど、いっす。
0:41:25	ウィーンにおいては、
0:41:28	この長期遮断弁っていうのは、地震起因による溢水じゃなくて、想定破損による溢水を想定してるから、
0:41:39	ここでは書かれないとかそういう整理だったと思うんですけども。
0:41:43	その点認識ないで、間違っていないでしょうかちょっと前回、十分に理解しきれなかったので、念のため確認させていただきたいのですが、
0:41:58	はい。日本原燃の志水です。今説明していただいた認識で間違いありません。
0:42:05	遮断システムですけども想定破損の蒸気漏えいに対する設備でありますということで単一故障を考慮して、事象町道を想定してないため耐震性を求めているという要求仕様でございます。
0:42:19	一方ですね蒸気遮断弁地震起因の場合の評価としましては、一般蒸気系この対象の配管はですね耐震Cクラスの設計でございますけれども、
0:42:30	耐震性を有する設計2として、S sを持たせてございますというところで、
0:42:41	配管とですね同様の最新クラスとして設計しておりますというところですよ。以上です。
0:42:47	はい、ありがとうございます。規制庁シミズ蒸気影響はそうですねそもそも、
0:42:53	耐震、地震起因では漏れないように、耐震性もたせるように、
0:43:00	してて、
0:43:01	漏れいリングを、

0:43:04	から除くって対策をしてるということだったので理解しました。
0:43:12	ここまで、
0:43:14	すいません上記の件までちょっと、
0:43:16	聞いてしまったんですけども、被水の方だけ説明聞いたのに
0:43:21	ここまでで規制庁側から何か確認ございますでしょうか。
0:43:31	はい。あとよろしければ溢水量を低減する設備っていうところで元側から説明あればお願いします。
0:43:41	日本原燃篠崎です。384 ページから、ことで、ちょっと溢水量を低減する設備ということじゃがいいのかどうかってのは、頭にありましたので、再考させていただきますが、
0:43:52	市緊急遮断弁、プールピットの杉田について、こちらも
0:44:00	これまで同様要求機能、性能目標について、
0:44:03	書いているというところがございます。
0:44:07	はい。
0:44:09	簡単ですけど、水井城です。はい。規制庁吉見です。
0:44:14	この点ちょっと前回整理しますということで
0:44:19	後日回答的なところだったところで1点確認したいんですけど、負担について今須藤新宮による水の荷重的、
0:44:29	暴力っていうところしか書かれてなくて、結局地震力はどうなんだっていう、
0:44:35	そこら辺の整理っていかがでしょうか所整理状況としては、
0:44:41	もう元のタモリです。
0:44:43	蓋に関しても、地震時に、浮き上がらないというようなところで、機能がいいというようなところで、
0:44:54	るというところの確認はしておりますので、追加が必要っていうところで、認識はしてるんですが、負担については今後、
0:45:05	設計した結果でですね、特に床面にボルト固定等しなくてもいいような設備となっております。ここで、
0:45:17	地震に対しての機能維持って、
0:45:21	言ったときに、おそらく耐震計算書っていうところと紐づくイメージでございましてけれども、地下に関しては結局その固定もされていないので、評価部位がないというところ。
0:45:36	その時に今まで言ってたんですけども、

0:45:41	そういう別な別な反転と言ったら正しいのかどうか分からないですけども、地震、地震の加速度に対しても浮きませんというようなところは確認しておりますので、
0:45:53	記載内容をちょっと工夫するなどして何かしらの追加が必要であるというところで整理はしております。
0:46:03	以上です。はい、了解し、規制庁示せ了解しました。
0:46:09	前、
0:46:10	提出された共通 12 とかでも
0:46:14	タワー耐震
0:46:17	の評価場みたいな形になってちょっと、今説明あったように他の固定しててそこが評価対象部位とかいったもの、耐震計算書ついてとかいうのと若干その位置付けが違うのかもしれないんですけども、
0:46:35	はい。
0:46:38	ちなみに今お話あった地震時に浮き上がらないってその地震の加速度に対して浮き上がらないとかいう評価って、
0:46:48	何ですかね、耐震評価とは言わない感じなんですかね。
0:46:54	音源タモリでですね、防空の認識している範囲が狭い。
0:47:04	どう言われるかもしれないんですけども、基本耐震計算書、
0:47:09	ていうのは評価部位っていうのがあってももちろんそれは、床面等にボルト固定されてたりそういう機能を維持するためにそこにいなきゃならないというようなところを強化して、
0:47:22	提出している。
0:47:23	ものと認識してますちょっと一部、
0:47:27	ちょっと労務方とカー眺めたときに、全部を把握しきれてないんですけども、基本的にはそういうものだ認識してます。負担に関しては、
0:47:38	先ほど申しましたように、これと等では、固定されていない設備となります。で、
0:47:47	ちょっとイメージとしてこういう
0:47:50	発言が正しいのかどうかっていうところがわかりませんが、例えばその下軸みたいなものに携帯電話を置いて、一生懸命下地振ったところで、
0:48:03	携帯電話って壊せませんよねっていうところで、耐震の耐震の荷重に対する影響っていうのはないというところで整理してます。ただし、

0:48:13	もちろん地震の荷重とかです。地震の加速度とかですねその辺に対して、当然受けられないというところの評価等はしておりますので、
0:48:25	ちょっとその示し方たに関しましては整理する必要がありますけども、今、特段その示しておりません。示してない状況っていうのは把握しておりますので、
0:48:36	何らかの形でしっかりと整理して示す。
0:48:40	必要はあると思っております。それが耐震評価でしよって言われれば耐震計算書としてそういう評価内容を、
0:48:50	出すっていうところになると思っております。
0:48:55	規制庁シミズし状況を理解しました現時点では漢字に何も書かれてないっていうところなので直近だと共通 12 とかにも話があると思うのでそういった整理してるってことは
0:49:09	わかるように示していただければと思いますので整理の方お願いします。
0:49:17	ここまででほか、規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:49:23	よろしければ、あと次からは、機能設計っていうところに入るので、
0:49:34	一応今後とに分けてまず現場を防止する設備のところから原燃側から説明をお願いします。
0:49:42	はい、江藤井上シノザキでございます。
0:49:46	書いてある通りですので、詳細は割愛しますが、386 ページの下側から強い機能設計ということで、
0:49:55	387 ページ 4 ポツ 1、溢水伝播する防止設備から順番に入ってきますけれども、
0:50:01	その前段で示した線示しました、性能目標を達成するために、具体的にどういう設計方針にしているか、例えば試験により機能維持を確認しますよという、
0:50:16	する設計としてますよと、というようなものにつきましては、
0:50:20	どういう試験をやるのか、試験条件とか試験結果との示しとともに、
0:50:28	ものですね、概要図といったのを示す。
0:50:34	示して設備ごとにご説明を差し上げているものです。
0:50:40	はい。すいません簡単ですけども以上です。

0:50:43	はい、規制庁シミズです。ちなみにちょっとさ、先ほどからこういうことを示してますっていうことの説明で特にとの違いとか、論点となるものとかは特に説明が、
0:50:57	ないんですけど、もしそういう説明が続くのであれば、特に以降、
0:51:02	はい。
0:51:04	現場じゃないやつとかは、特に説明。
0:51:08	していただく必要はないんですけども、
0:51:12	あれですかねずっとそういう説明続きそうですかね。
0:51:16	日本原燃篠崎でございます。溢水防護設備の詳細設計というものはもちろんにないものというのは、別ではあるんで、最終的なものではあるんですけども、
0:51:28	基本的にはその物としては一緒っていうところでございますので、
0:51:33	窓の違いとかってっていう、特別そのご説明差し上げるところが、
0:51:40	細かいところを抜きにしますとないのかなというふうに思っていました。
0:51:45	はい、千田シミズ了解しました 446 ページまでである。
0:51:51	はい。設備のところ特に項目分けずに確認していきたいと思います。
0:52:02	まず石井現場を防止する設備の機能設計っていうところで、
0:52:08	388 ペイジー、(1) で防水扉及び水密扉書かれてるんですけど、その下の方に試験時カーン
0:52:17	1 時間と設定してということ書かれてそいろの本も同じだと思うんで、この 1 時間って、だからどういうことに基づいて設定されたのかちょっと教えていただければ。
0:52:29	わかりません。
0:52:40	日本原燃篠崎です。すいません。
0:52:43	東京支社にいらっしゃいます小村さんとか、説明できますでしょうか。
0:52:52	はい。日本原燃伊奈仙波です。はい。
0:52:55	防水扉と、シール扉の試験時間、
0:53:00	想定される溢水量、そういったものを、
0:53:04	考慮しまして、基本的にはローで考えている、その要求と同じと。
0:53:12	いうことを踏まえまして原燃におきまして 1 時間という
0:53:15	でして、試験を行っている。
0:53:18	以上です。

0:53:21	市橋水間今野
0:53:23	実用と西、同じように、同じ前例がある。
0:53:28	そういうことだということだと思っんですけども。
0:53:31	もっとまねるの問題ないんですが一応再処理として特に何か考慮しないといけないところとかがないのかっていった点でまねるかどうかは判断いただく必要があると思うので、
0:53:45	一応
0:53:47	根拠と川井確認、もしわかればでいいんですけども、わからなければ、確認していただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:54:02	はい、日本原電イナヅマです。始まります
0:54:05	これにおいても1時間の設定根拠等も確認します。また県におきましても溢水扉、防水扉SEと三角。
0:54:17	の要求が変わらないということ踏まえて1時間設定しているといったところにつきましてはまた改めて、
0:54:24	以上です。
0:54:26	一応市民ですこのため、
0:54:28	ということでよろしくお願いします。
0:54:32	藤。
0:54:34	細かい話390ページで、漏えい。
0:54:40	Smith扉の漏えい試験概要図ってということが示されて、
0:54:44	これはちょっと、
0:54:46	ぱっと見、炉と比較して何か、
0:54:48	図が違うんですけども
0:54:51	確かにこの精密扉あたりをアップしてみると何か同じようなことをしているような気がするんですけど、こうやって何か、やってることの違いとかってあたりするんでしょうか。
0:55:00	あると4-4。
0:55:08	はい。日本原燃イナヅマです。
0:55:10	ちょっと図の表現は、ぱっと見ちゅより見えますけど、やってる内容、試験内容につきましては同じことを確認するという意味で、
0:55:20	試験を行ってございますので、やってる内容は変わらないといったものでございます。
0:55:24	以上です。

0:55:26	わかりました内容的には
0:55:29	M。
0:55:31	天然ある。
0:55:32	マネージャ。
0:55:34	てるってということで、はい、了解しました。
0:55:37	食材は以降の内容では確認していくので、
0:55:41	うん。大綱っていうのは今日説明範囲じゃないですけど、確認したいと思います。
0:55:51	坪井で、
0:55:55	ですが、398 ページ、関農政。
0:56:00	経営方針っていうところがあるんですけども、
0:56:03	ここで関は、建屋内で発生を想定する溢水ないしってことが書かれてて、
0:56:12	地下水、その桑島翠する溢水の地下水の流入っていうところでの防護区画への、
0:56:21	現場へも、
0:56:22	防止っていう点では、止水処置だけで特に積でその辺期待してる地下水に、より溢水で石を期待してるってことはないっていうことなんじゃないかな。
0:56:38	はい。日本原燃篠崎でございます。すいませんご指摘の通りです。
0:56:44	一昨日ご説明さしあげました通り、地下水対策で、
0:56:48	バウンダリー、建屋内で、堰で守るといったところございますので、これはすみません、大変申し訳ござい向けでございます。表現見直しますということでございますので、
0:57:01	協議になってます。
0:57:03	はい、規制庁示せ、了解しました止水処置だけでなく積とかもあるってということでそこ四、五、四、五、
0:57:11	漏れないようにちょっと、
0:57:13	修正していただければと思います。
0:57:18	規制庁岡ですちょっと関連してよろしいですか。その地下水に対する積は、今のリストには入ってるんでしょうか。
0:57:29	日本原燃篠崎です。はい。入ってございます。
0:57:32	はい、規制庁から承知しました。また詳細を確認させていただきます。

0:57:40	規制庁驚見です。
0:57:42	お願いします。
0:57:54	399 ページに真崎の概要図示されて多分これ以前、どっかのヒアリングで確認したと思うんですけど、聾唾いろんな形の積があるけど、
0:58:05	原燃においてはこの種類種類だけっていうことで、
0:58:11	そういうことでしたよねっていう確認までですが、いかがでしょうか。
0:58:18	はい。日本原燃稲熊です。はい。原燃としては、この形、このタイプの席で江藤市政構成をしているといったものでござい
0:58:37	401 ページからは床ドレン逆止弁の説明が入ってって、
0:58:44	ちょっとこれ確認なんですけど 403 ページで、
0:58:52	床ドレンドレン逆止弁の漏えい試験っていうことで、真ん中 b ポツ、b ポツですね試験結果で、実用炉の方は試験の結果漏れな食う漏れはなく、
0:59:06	許容漏水量以下であることを確認したってやってる一方
0:59:11	再処理の方は有意な漏えいは認められたからっていうことであるんですけどこれって何か漏れはちょっとあったけどそんな大量じゃないよっていうそういう違いがあるっていうことでしょうか。
0:59:40	馬場さん。
0:59:45	はい。日本原燃篠崎です。有意な漏れてないということで、
0:59:51	合うことをこれは示しています。他貫通部止水処置とかの知見結果でも、
0:59:58	岡福地と田内研究を、こういう同じような表現に統合してるということでございます。
1:00:05	はい、わかりました。なんか以降のところでは有意な漏えいはなくっていうことで、漏えいは認められないことから説明があるんですけどそれらは
1:00:16	敵も漏れがないっていう、そういうことで
1:00:20	だけどそういう記載で統一されてるっていう、そういう認識で間違いないでしょうか。
1:00:33	はい。はい、どうぞ。すいません日本原燃塩崎です。一滴もというのは、多分、
1:00:38	正確な表現ではないので、
1:00:40	実際の試験結果をなしこのいう有意なという。

1:00:45	この書きぶりですけども、ちょっとちゃんと表現を、
1:00:49	再考させてください。
1:00:51	成長主義です一滴も例がないのであれば野辺進藤土肥氏、同じようにも らわなくてわかるんですけどその一滴もっていうところで、
1:01:02	そういったそうではないっていうことであれば有意な漏えいって言う 言葉で統一されたんだなっていうことでは何となく理解できるんだよね。
1:01:10	特に今
1:01:14	状況の確認までだったので理解したので、
1:01:18	大丈夫です。
1:01:24	続いてなんですけども、
1:01:27	404 ページから貫通部止水処置の設計方針っていうことが書かれてて、
1:01:37	ここ 406 ページで、勝部氏処置の概要図、
1:01:43	シール材のパターン別及び、
1:01:47	締め付けバンド、漏れてるっていうことで、書かれているとあとでその 407 ページになると試験条件。
1:01:56	ここの記載で、
1:01:59	上から 4 行目。
1:02:03	試験条件の上から 4 行目ですかね、水圧を作用させた場合にシール材と 貫通部及び貫通部との境界部もしくは物取付部よりいろいろ生じないこ とを確認するって、
1:02:14	書かれてるんですけど。
1:02:15	これ、漏れたらって何かどういう位置付けなのか、ちょっと。
1:02:20	よくわからなくなっちゃったんですけど。
1:02:23	どういう整理されてるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。
1:02:34	はい。日本原燃の藤島でございます。モルタルというのは貫通部があっ て、管貫通部があってその中にこの貫通物っていうか配管等が、
1:02:46	ありますけどもその間を埋めるのが、モルタルとか、或いはシール材 というふうなのがあります。シールする一つとして、そのモルタルって いうのがあります。
1:02:58	お互いそういうふうな位置付けになってます伊達です。
1:03:01	はい、規制庁シミです。
1:03:04	資材であれば今 470 ページで書かれてるこのシール材と貫通部及び貫通 貫通部との境界部っていうこの、

1:03:14	シール材にモルタル、
1:03:18	漏れ。
1:03:19	カレーの、
1:03:21	そういうしょっちゅうの件も含まれてるっていうそういう理解で。
1:03:25	一応、間違いないでしょうか。
1:03:29	いえ、日本原燃藤島でございます。ここは試験条件のことを書いてまして、試験は、取りかえてるようなシール材とあと物のみを試験をやってます。
1:03:42	モルタルに関しては評価もやってますんでこの試験の中には入りません。以上です。
1:03:49	はい。規制庁驚見です。漏れたあれは、この試験には入らなくて評価の方でやっているっていうことで、
1:04:05	今おっしゃった評価っていうのは、
1:04:08	あれですかね。
1:04:09	日本限目が別持ちます。
1:04:12	モルタルについては今藤島の方からお話した通り、要はコンクリートをのようなもので、もう完全に壁と配管、配管とか貫通物の間を埋めてしまいます。
1:04:23	ですので止水性としては、もう影波といったことで評価して、必要かを鑑としますので、先行炉についても特段仲野モルタル個別での止水性という観点では、評価はしていません。ただし
1:04:38	耐震とかですねそういう共同の面での評価をしておりますので、そういうところで漏えいというところもアップしてるんだというふうにいけますので、そういうところでご報告をアップするというふうに考えています。
1:04:50	以上です。
1:04:51	はい。規制庁驚見です。
1:04:53	わかりました貫通部止水処置としては、資材とか取り付けバンドを入れたりっていうのがあるけどモニタリに関してわざわざ漏えい試験をやらなくても、
1:05:09	やる必要がないっていうことで、特にここの試験条件には上がってないものと理解しました。
1:05:18	ちょっと若干その関係性が、

1:05:21	わかりにくかったですけども、
1:05:25	何かそういうことってどこかに、
1:05:27	書かれてたりしますかねすいませんちょっと
1:05:30	見逃したかもしれないんですけど、
1:05:39	日本原燃の阿部と申します。今おっしゃられたモルタルの姿勢みたいなところは、今、書いていなくて、先行炉の方も書いてないという状況ではあるんですけども、少しわかりやすいように記載を充実したいというふうに思います。以上です。
1:05:56	はい、規制庁シミズ
1:05:58	よろしくお願いします。
1:06:04	うん。
1:06:07	した。
1:06:08	等で、続いて、
1:06:10	408 ページで、物の耐圧漏えい試験の概要図ってということで、
1:06:16	ちょっと具体的な、
1:06:19	試験の内容ちょっと私まだ十分理解しきれてないところでちょっと教えていただきたいんですけど、これちょっと実用炉と比較すると水を、この圧力かける方向が逆というか、その水。
1:06:32	のいをつけてるところが逆なんですけど、
1:06:35	これって、
1:06:37	どういう違いなんだろうかっていうのをちょっと教えていただきたいんですけどいかがでしょうか。
1:06:45	原燃の藤島でございます。これはですね、外側から水圧がかかるっていう場合と内側から水圧がかかるという二つのパターンがございます。
1:06:57	当発電所の場合は内側からかかるっていうのを例にして表現してますけども、音の場合は外側からということにしておりまして、実態としてはですね試験は、
1:07:09	現在は両方、内側もセトガワもやってまして、例として、代表例として挙げております。
1:07:17	以上でございます。はい、規制庁シミズは了解しました。両方あるけど例で挙げてるのが違うっていうだけっていうことで、
1:07:25	はい、理解しました。
1:07:29	藤政調会です。ちょっと今の場所よろしいでしょうか。

1:07:33	図、第4-10図なんですけど、この試験の
1:07:39	原燃の方でやってる試験だと圧力がかかってるのは、
1:07:45	に、止水処置の物が入って、
1:07:49	出てくる。これって、
1:07:51	発電炉が逆になってるんですが施工を考えるとこういう向きでも、
1:07:57	試験として問題ないんでしょうか。ちょっと細かい話でも恐縮です。
1:08:08	日本原燃藤間でございます。
1:08:10	施工としては両方とも同じで、どちらから、
1:08:18	やつがかかるかどうかの違いであって施工上はそれ、違いありません。
1:08:23	以上です。
1:08:24	はい。規制庁加賀です。その逆側からの水圧をかける試験もやっている っていうものはブルーは発電炉。
1:08:33	と同じような、
1:08:35	ところ、向きについてるとかそういう、
1:08:37	何か配慮とかを伺いたかったんですが、
1:08:41	その辺いかがですか。
1:08:45	すみません日本原燃の阿部と申しますけども、ちょっと質問の確認です けども、今の
1:08:53	本件の方も、この408ページの
1:08:57	概要時で、8年度と同じようにこの2パターンの加圧状態の試験をして るっていうのは、ご理解いただいていると思うんですけども。
1:09:08	この施工状態っておっしゃられてるのは、どういうところ。はい、鶴岡 です。物の取り付けている面が、
1:09:19	施工面が、
1:09:20	発電炉と圧力をかける。
1:09:23	ものと逆になってるっていう。
1:09:25	これがはい。気になった次第です。
1:09:28	はい。
1:09:30	要は、内側の外側から圧力がかかるような、要はそこ、
1:09:36	古川が溢水する死亡するような場合には、その
1:09:42	辺の方の試験が必要ですし、
1:09:46	あとは逆にその
1:09:48	施工したときに、

1:09:50	その配管の先が、
1:09:54	水没してっていうかですねその内側が水に水没するような感じされるような場合には、
1:10:01	もう頭の方のののようなものを使うので、
1:10:06	それぞれその圧力のかかり方の用途によってスパイ分けてるっていうことになります。それで理解はしてるんですが先ほど、2種類やっっているっていうのはこの
1:10:20	第4-10図のような試験のほかに、図4-13の通りのような、
1:10:27	す、内側から水圧をかけて外側に物が下くっついているような状況でやっっている。
1:10:35	ということですかっていうそのバリエーションの、
1:10:39	お話を伺いたかったんですが、あ、はい。そういうことです。はい、規制庁課ですわかりました。ありがとうございます。
1:10:49	院長、驚見です。トップバリアの規制庁から他確認ございますでしょうか。
1:10:55	なければ続いて久野よろしいですか。規制庁ヶ月ちょっと見ようとしてるかもしれないんですが406ページの止水処置のバリエーションがいくつかあってこれの使い分けの考え方とか、
1:11:09	ていうのはどこかにそれに現状整理されていますでしょうか。
1:11:19	はい。日本原燃の阿部と申します。明確にちょっと使い分けっていうものは今回の資料には書いてございません。
1:11:28	切り込んだったり、物であれば、当然中のこの配管だったりが動けるような状態、デモを止水できるということが、そういう、
1:11:39	メリットがありますので、そういうものについてはこういうものを使うだとか、あとは当然水圧だったり、あとは大地震への影響だったり、そういうところをかんがみて選定をしてるってというのが実情ですけども、
1:11:53	今の記載が要るのかと思いますので、そちらは検討させていただきたいと思います。施設の方で例えば遮へい条文でMOXの方で先行してやった例なんかだと、こういう時貫通部の処置っていうのは、
1:12:06	それぞれどういうふうに使っているかっていうことをしっかり明記してもらって、この後続の紙検査ですね、の時に、こういうところはこういうふうになってるんだなっていうことが、

1:12:19	資料上わかるようにしていただいた経緯がもうありますので、水の方もあわせて実施いただければと思います。
1:12:26	よろしくお願いします。
1:12:29	はい。日本語等で承りました。
1:12:36	規制庁シミズ他規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:12:41	はい、どうぞよろしければ続いて被水影響を防止する設備について確認したいと思います原燃側から特に違いとして説明がないってことだったので、ちょっと確認したいんですけども。
1:12:52	まず、溢水防護盤についてなんですけど 411 ページで概略図が示されていて、
1:13:00	これちょっと、
1:13:01	よくわからなかったんですけど、防護盤っていうのは別に防護対象設備すべて死亡すべてを囲うわけじゃなくて、
1:13:11	なんですけど、これを見ると、
1:13:13	うん。
1:13:14	この枠ごとに、
1:13:16	坂の数でいうところ、三面。
1:13:20	横から見るといい面、
1:13:22	こう当たる 1、2 に対してだけこの棒を、安保坂をこう、
1:13:29	出てるっていう感じになったんですけど、加工感じじゃなくて、その条項に対してこうそれぞれつけてるみたいなそういう、
1:13:37	つけ方してるっていう理解でも、
1:13:39	間違いないでしょうか。
1:13:41	はい。日本原燃塩崎でございます。守りたいものと、被水への位置関係で、かからないような面に板を設置してございます。結果として囲んでる。
1:13:55	ような施工になってる場所もあるということでございます。以上です。
1:13:59	これ、この例えば今ここに載ってる図だと、これって囲ってないパターン。
1:14:07	ですよね。違いますか。
1:14:14	はい。日本原電シノザキです。これは囲っていない。
1:14:18	パターンです。
1:14:20	はい。

1:14:21	込みましてもう1回形に応じてっていうことだと思うんですけど、何かその1、
1:14:26	次のページからその被水試験っていうのをやられてるのはもう、
1:14:33	言ったんですけども、
1:14:35	こういう何か位置関係での、
1:14:38	大丈夫ですっていうのは確認って基本的にはその目視とかでこう、
1:14:43	確認して、
1:14:44	直線軌道OKとかそういう、どういった
1:14:49	なんですかね。
1:14:50	意見というか、どういう確認されてるのかとあって、その辺、
1:14:55	教えていただけますでしょうか。
1:15:01	日本原燃の赤松です。次、被水防護板の収支検討。
1:15:06	いますのは、ここに書いてあります通り、IP、イトーキ4相当以上と書いておりますけれども、ここ、もともとちょっとちょっとお待ちください。はい、すいませんちょっとお待ちください。
1:15:27	吉見市関係のところですね、何か
1:15:31	つけてない、ないところから飛んできちゃったとか、そういうのがないよんっていうの、
1:15:37	うん。規制庁の館ですけど、この図面がそもそも多分そういう不親切で、なんで2面しか書いてないのかもよくわからんですけど。
1:15:47	そもそも防護対象とさしてるところが何を指してるのかもよくわからないですし、防護対象が、左端の1枚ところにあるんだとしたら、この証明から見たところだと至ってないところにお答えしてあると思うんですけど、これは、
1:16:02	上の平面図と下の正面図はどう関係してるんですか。
1:16:28	です。140。
1:16:31	1ページの状況を少しをさせていただきますと、1ページの両方を対象としては、一番上の図であると、これ平面図なので上から見てるんですけども下部にあると。
1:16:45	正面で言うところの13ある右側の方に守り替え設備が設置してあります。水源は上部だったり、あとこの正面でいうと、この紙面の上側、
1:16:59	もあるので、そこを守り、言いたいということで、ほぼ板を設置しております。

1:17:08	対象と今おっしゃられたこの被水源との関係というところは、わかりづらいう図は、図ですので、少しこの辺はわかるようにさせていただきたいというふうに、
1:17:20	以上です。
1:17:21	今日の谷井です。
1:17:24	とりあえずここは対象がわかりづらいうのもですけど、今言われたやつで、1 水源との関係でひょっとしたら大丈夫な可能性もあると思うんですけど、上部方向等照明囲ってるけど、掛川の方は要は防護してない形になると思うんですけど、
1:17:39	じゃそっちから水掛かんないのかとか全然これで判別が使わないので、四方を金具囲わなければいけないというわけではないんですけど、この形で示したいとか、大体これ、代表例としてこれを選んだんですね。
1:17:53	何の代表なのかもよくわからんところがあるので、これ、こういうものを設置することによって被水を防止できるんですって説明をしようとしてるんであるならば、位置関係なのか。
1:18:04	それとも市方面全部示すのかわからないですけど、そこらがわかるように、図等も考えていただければと思います。
1:18:13	はい。日本原燃篠崎ですおっしゃる通り少なくとも、さっき言ったように、位置関係ですねやられるやられたく守りたいものと、土肥水源との位置関係でこの至っての
1:18:24	設置でもありますので、
1:18:26	それが明確になってないとこれ何なのかわからないってところだと思いますので、ちょっとうちの方は工夫させてください。
1:18:36	はい。
1:18:37	清町シミズです。いっせいで5番は、その被水影響ってというのは特にやっぱり別にすべて囲ってるわけではなければ設置する位置ってというのが重要になってるのでかかる。
1:18:49	12板がついてなかったら、そもそも意味がないので、そういったところ
1:18:56	前々回の会合それ現場確認等により、とか言ってるところとかもちゃんと確認していくってことはお伝えしてるので、
1:19:04	どういった確認をして、その位置でオッケーですって判断したのかっていうのはちゃんと説明聞きたいと思ってるのでよろしくお願いします。

1:19:17	はい。表現にただけで承知しました。
1:19:21	続いて、5番、
1:19:25	続いて蒸気影響緩和する設備についてですが、
1:19:36	です。
1:19:40	420ページから自動検知、遠隔隔離システムっていう説明が入ってまして、
1:19:51	422ページ、
1:19:54	あとは配管のルールを遮断する弁の構成概要ということでも、温度検出器についての説明があるんですけど、
1:20:01	ここでその温度検出器の設置する場所についてはさんが想定される高エネルギー配管の近傍であって温度上昇を検知できる箇所に設置するって、
1:20:12	こうやって具体的に何かのだと、近傍の上部とか書かれてるんですけども、再処理の方は別にそんなすべて蒸気が上2、
1:20:22	吹き出すものばかりじゃないから、
1:20:25	特に上部とかだけじゃなくて、
1:20:29	近傍っていうことなんですか、何かここら辺って何か考え方とあってありますか。
1:20:36	はい。日本原燃の清水です。温度検出器をつける場所なんですけれども、炉と同様に、蒸気配管想定破損するところの上部近傍につけてございます。
1:20:49	ただ、建屋によってですね上部に梁があったりっていうようなφ1建屋の状況もかんがみながらですね、その位置の設計をして、早期検知できるような形に、
1:21:02	配置するよう設計をしてございます。
1:21:04	以上です。
1:21:06	はい、わかりましたそういう上部に針があるとかですね位置関係も考慮していうところで、
1:21:12	早期に
1:21:14	検知できる箇所っていうところは重要だと思うので、
1:21:21	もう詳細は、
1:21:23	国に今後確認していきたいと思います。

1:21:34	うん。規制庁館です。詳細今後でいいんですけど、今の蒸気影響を緩和するシステムで、括弧書きとかで大戸形式蒸気遮断弁だって言って、
1:21:44	蒸気遮断弁の中には、ダンパーとかも入る。
1:21:51	てことですかね、これ。
1:21:54	はい。日本原燃塩崎でございます。はい遮断弁というのはいわゆるその蒸気配管そのものにつく遮断弁と、
1:22:03	目的は遮断するという意味な一緒なんですけども、頑張るところにつくタイプと蓋パターンござい。
1:22:11	規制庁、谷です。檀坂ところに弁がついてるって話ですけど、ダンパーはダンパーじゃないんですかこれ。
1:22:19	ダクトにつくダンパーと配管を遮断する辨野です。失礼しました。はい。日本原燃篠崎です。ちょっと間違えましたと、ダクトに江藤遮断するダンパタイプの弁がついてる
1:22:35	あとですね今の言葉でつつ、
1:22:37	ダンパータイプの弁ちゅうのが原燃なんかだといえるんですけど、ランパート弁と言われて何か別の泣きしてたんですけど関係でいうと、遮断弁っていうと、中には弁もダンパも両方入ってると思っとけばいいですか。
1:22:57	規制庁という淡々にあの構造とは全然違うものなんで、どういうふうに関今後示されるのかなというだけなんですけど。
1:23:04	すいません日本原燃仕様だけの整理としては、ちゃんと遮断弁。
1:23:09	両方含めまして、421 ページの頭に
1:23:15	蒸気遮断弁、2種類あるよというのをここで提言させていただいておりました。
1:23:20	規制庁当日名称の話なんで今後具体的に確認していければと思うんでよろしくをお願いします。
1:23:30	規制庁趣味です。
1:23:32	お願いします。
1:23:35	どう。
1:23:36	400 ついてなんですけど 423 ページのハで温度検出の保守性についてってことで説明されてるんですけど。
1:23:45	こう言ってる保守性っていうものの、ちょっと確認なんですけど拡散解析妥当。

1:23:54	区画内で均一。
1:23:57	としてるけど、
1:24:00	てか丈夫で速やかに検出みたいな。
1:24:03	これって保守性っていうのは具体的にどういったところに、どういう保守性があるっていうことが、ちょっと説明いただけますでしょうか。
1:24:14	はい、日本原燃清水です。
1:24:16	衛藤先ほどのですね上部につけ、温度検出器をつけるというところには変わりございません。すいませんこの保守性についてというところなんですけれども、先ほどおっしゃっていただいた、
1:24:28	通りですね、GOTHICコードによる拡散解析の入力条件としまして、解析条件としましては、区画内が均一になるというようなモデルで、
1:24:41	解析してございます。なのでですね上でも床方向でも同じような温度になっているというところなんですけど、より早期に検出するようにというところで、
1:24:54	女子常識的ではあるんですけどもその上部に設置しているというところを表現した。
1:25:00	ということです。で、参考まで発電炉の方ではこの記載はですね補足説明資料に記載がしてございまして、同様の記載になってるか、同様の考えになってございます。以上です。
1:25:12	はい、規制庁指名す。
1:25:15	解析との関係では、強いところで何となく理解しました。
1:25:23	ありがとうございます。
1:25:30	続いて、
1:25:32	ですけど、
1:25:33	このは、
1:25:39	はい、と 426 ページですね、心との違いってことで実用炉の方はさらなる信頼性向上のため立ち行かしていうところが書かれてるんですけど。
1:25:51	なんか、さらなる信頼性向上っていうところなので、別に
1:25:55	必ずしもっていうところではないと思うんで、ここら辺って再処理との違いって、

1:26:00	どういう考慮でしょ、どういう考えかっていうのを説明いただけますでしょうか。
1:26:09	はい。日本原燃清水です。
1:26:12	蒸気遮断システムですねこれについては想定破損を考慮しておりますんで、単一故障を考慮しているということで事象の重畳を考えてございませんでして、
1:26:26	再処理ではシングルの設計としているというのは事実でございます。すいません信頼性についてはですねえと。
1:26:33	別途報告させて、調査して報告させていただきたいと考えてございます。申し訳ないです。
1:26:39	以上です。
1:26:41	はい、規制庁指名する。
1:26:45	小俣書記上記は、
1:26:47	そうですね再処理は想定破損だけだから、
1:26:52	少し、
1:26:54	うん。
1:27:03	はい。実際は
1:27:06	越冬期。
1:27:08	宗外山さんのところなので単一故障というところで特にそういう二重化っていうところはしてないっていう現状は理解しましたちょっとその信頼性向上っていう点については確認いただければと。
1:27:20	思いますので、よろしく申し上げます。
1:27:26	はい、了解しました。
1:27:30	藤。
1:27:31	長シミズです。428 ページの温度検出器の概要。
1:27:38	図なんですけど、
1:27:40	あんまりちょっと細かいことを聞いても仕方ないんですけど、この仲植野。
1:27:44	資格と、
1:27:46	この足温抵抗体のこの上の部分の、
1:27:53	来てない。
1:27:55	ってなんなんですかっていうか、

1:27:57	うん。この概要図がちょっといまいちよくわかんないですけどこれが温度検出器なんですってことなんだと思うんですけども。
1:28:13	これが、
1:28:14	上の部分の、何か四角と丸野藪田みたいなやつって何ですか。
1:28:26	すいません日本原燃志水です。
1:28:28	上のこの斜めになってる丸い部分はですね
1:28:33	構造的に端子部になってございます。それを閉的に表現してるというものでございます。すみませんわかりにくくて申し訳ございません。はい。
1:28:44	久松。
1:28:45	よくわからなかったので、ちょっともう少し説明で、
1:28:48	概略っていうところで書いてると思うので、吹き出しでも入れておいていただけたらと思います。
1:28:59	何か、429 ページダクトのルールをサザンするダンパーっていうところで説明があって、
1:29:08	でも似たようなところなので、拡大しますと、
1:29:12	規制庁の田尻です。ちょっとすいませんさっきのカミデなんですけど、このダンパーで遮断するのって、漏えい元の遮断ではなくて、漏えいした区画自体の遮断に近いんですかね。
1:29:26	はい。日本原燃志水です。具体的にはですね壁にトランスファーダクトという壁の只野開口部がございまして、そ、そこをですね蒸気が、
1:29:37	伝播しないように、遮断するという目的でございます。以上です。
1:29:42	はい規制庁館ですなんて 433 ページの図みたいに配管の方は、漏えい件を止めますっていう話で、同じようにその架空の温度では、感知するっていうところは変わらないんですけど、
1:29:57	何ダンパーの方はその区画から隣のところに防護対象がいたりするところにご迷惑かけないように、閉止するためのダンパーってことですね、とりあえず。
1:30:08	日本原燃清水です。ご理解の通りです。以上です。
1:30:12	はい。規制庁田尻です。とりあえず戸澤買ってきたんですけど、何か緩和するとか補修するとか何か使い分けをした割にこいつはぼしないような気もしたりするので、何か、どういうふうに、
1:30:24	どの設備をどこに書こうとしてれば今度また整理を教えてください。

1:30:30	はい、了解しました。
1:30:34	成長趣味です
1:30:37	2 は、溢水量を低減する設備に入るんですけどここまで規制庁は室長側から確認をされますでしょうか。
1:30:46	はい。
1:30:47	よろしければ、
1:30:49	水量を低減する設備に関してですが、
1:31:03	430、
1:31:06	9 ページの下の、
1:31:09	最後の (2) の方で、
1:31:12	もう福祉系遮断弁は地震計にて地震動禁止ということで地震計出てきて440 ペイジーの真ん中の方でも地震計が、
1:31:21	空気遮断弁の構成概要として上がってるんですけど、何かこの地震計っていうのは基礎の基本設計方針の方だと、対策設備として上がってて、
1:31:34	その添付になってると消える人達はそのそもそも設置してませんよっていうのでは、
1:31:40	ていうや土地だとわかりやすい地震計は結局つけてるけど、
1:31:46	何ですかね個別で
1:31:48	機能維持ってよりはっていうところで何か違いはあると思うんですけど、もう何か後ろの方にも、
1:31:56	地震計は壊れても、
1:31:59	故障時でも大丈夫、信号発するので大丈夫ですよってということで、
1:32:04	書かれてるのでちょっと他の対策設備と若干扱いが違うかもしれないんですけども実際本文で対策設備として挙げて、つけてる中でちょっとこの位置付けがよくわからなくなってるのでその点はちょっと整理して、
1:32:21	他の設備たちも、添付で抜けてるところは記載を整理しますということだったのでその時に合わせてちょっと神経の扱いも確認できればと思うのでよろしくお願いします。
1:32:38	日本原燃加茂ベースに承知いたしました。
1:32:42	一応シミズです。443 ページの最後で、
1:32:48	ここではさらなる信頼性向上のために、出力リレーは二重化しっていうところで二重化した。
1:32:56	ことが書かれていて、

1:33:01	これはさっきは想定破損だったけどっていう。
1:33:05	これは具体的に、
1:33:09	何ですかね。
1:33:13	どういった趣旨での、
1:33:15	さらなる信頼性向上のためっていうこと的设计なのかちょっと説明いただけますでしょうか。
1:33:29	はい。日本原燃篠崎です。はい。
1:33:31	すいません追いつらかったんですけども、たまに切り換えたと思うんですけども、地震勤務を想定しているからっていうことで、先ほどの違いになってございます。
1:33:42	はい、わかりました。そうですね。ありがとうございます。
1:33:49	想定してるから。
1:33:52	同時っていうか、
1:34:03	では止水版及びリフターに入るんですけどこれはちょっと、
1:34:09	現時点ではないです。
1:34:11	はい。446 ページまででほか、規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:34:21	規制庁甲斐です。すいませんちょっと先ほどから何か通信が悪くて、あんまり。
1:34:27	ちょっと過ぎてしまったところでも恐縮なんですけど被水影響の試験をやっているところで、IP4 以上使って、
1:34:37	使っているということでその試験の概要図が出てきていたんですが、
1:34:42	この被水の試験、まず、再処理施設の中でIP4 以上というふうに書いてますが4、
1:34:51	4 より大きいものっていうのは、
1:34:53	一応ちゃんとあるということですのでよろしいでしょうか。ページ数で言うと412 ページです。
1:35:02	日本語にアカマツ。
1:35:08	芝日本原燃赤松理事、これはIP0、A4 等級以上。
1:35:14	もので、このSEボードについては、IP、A4 等級、
1:35:19	以上の性能を持つことを、試験で確認しているものでして、

1:35:25	あ、すみません大岡さんがおっしゃったのは、溢水評価対象設備が I P O のあるものがあるかっていうご質問でしたでしょうか。規制庁甲斐です。その通りです。
1:35:35	今回用意設置した被水防護盤は、すべてこの溢水 I P 400 の試験をやったのかそれとも 4 以上のものがあるって 4 以上の試験もやっているのかっていう。
1:35:48	どちらでしょうか。
1:35:51	日本原燃の赤松です。これは何らかの評価対象品といたしますか、評価対象設備、
1:35:57	を守るために設置する溢水防護板ですので、被水防護板自体は、障壁であること、障壁となるように設置することを要求として、この被水試験によって、
1:36:10	水の中に入らない。
1:36:14	ことを確認しております。
1:36:17	規制庁岡です水坂野被水試験をやっているんで、溢水防護盤を今回幾つか設置してると思うんですが、
1:36:27	その試験っていうのは、いずれも I P 4 なんですかそれともそれ以上のものもやってるんでしょうかっていう質問だったんですがいかがですか。
1:36:37	瀬川さん日本原燃の阿部と申します。申しますけども、ちょっと補足させてください。
1:36:42	今のご質問で試験自体が I P O 以上でやってますかっていうことに対しては、I P 4 以上の、
1:36:49	I P 6 相当、
1:36:52	ということでやってます。それがこの試験概要図に書いてあるような試験状態になっております。で、
1:37:00	I P 4 で言いますと、飛沫とかそういうレベルを方法をやるということで、
1:37:05	被水の防護対象設備もそれでいいというような判定基準にはなってるんですけども、法対策になるこの被水防護板についてはそれ以上の水圧での試験をやっているというのが現状です。で、
1:37:17	知見はここに書いてある通り、基本構造の、このフレームで、あと以下をつけている。

1:37:24	いう形のを模擬して試験をしておりますので、すべてやってるって いうよりはそういう様子をちゃんと見て構造の成立性を見ているといっ た試験でございます。
1:37:36	以上です。政調会ですその辺が伺いたかったところで4の試験ではな く、ちゃんと6ぐらいでやって、担保しているということで理解しまし た。で、
1:37:45	先ほどの話もありました通り設置位置みたいなことは試験ではわから ないと、配置設計の観点では、試験ではわからないとそういうことでよろ しいです。
1:37:58	はいおっしゃる通りそういう観点では、実際にこの現場の方でどうい うふうについているかということを含めて、その板の配置をしております ので、
1:38:09	まず構成要素のこの試験という観点で実施するというのが、こちらの被 水試験の概要でございます。
1:38:17	以上です。衛藤岡です。わかりました。この辺は補足説明資料なりでし っかり説明されるということです。
1:38:28	はい、皆川です。はい、ご認識の通り、補足説明資料にてご説明いたし ます。はい。規制庁角ですよろしく申し上げます。以上です。
1:38:42	吉水です。藤川全体通して規制庁側から国にございますでしょうか。
1:38:54	会えず本日は、ここまで確認予定だったので、ちょっと
1:39:02	先日、確認したまま含めてかなりいろいろコメントしてたと思うんです が、まず今日の分について振り返りとあと今後どう進めていくかについ て説明、振り返りは簡単にで大丈夫ですので、今後どう進めていくかま ず説明をお願いします。
1:39:26	はい。表現してございます。
1:39:30	少し進め方、今ちょっとダブるところですけども、まずS Aとの連携と いうところですね。
1:39:38	はい。共通住民の方に説明をして参りますけれども、S A S木谷
1:39:50	さらに、或いはS A Bの案件についての説明資料を提出させていただい て、
1:39:59	説明させていただくというところに思っています。
1:40:07	溢水関係の、
1:40:10	すみません、振り返り大きいところですけども、

1:40:19	あれっすねと、一斉原著がいいにしてる、例えば配管系統だけではなくて、ここからここは守るよとかですね。
1:40:27	或いは
1:40:30	被水影響評価において、ここは商品ですよとか、そういった説明をしていますので、です振り返りも大量にあるところもあるので1個1個振り返っていただくというよりはとりあえず、ある程度いることを伝えたいと思うので前回分も含めて、
1:40:51	今度のタイミングでも別途資料提出の形でもいいので指摘事項についてリストといつまでにどう対応しようとしてるかまとめて出してもらうのが早いかなと、各文字に起こしてもらえば早いかなという気もするんですけどそのあたり可能ですか。
1:41:05	はい。はい。我々もちろんパンチリストとしてまとめておりますので、いただいた、
1:41:12	指摘に対して、
1:41:15	どういうふうに、との説明までのタイミングに、どう反映してくかっていうのをちょっと整理して、
1:41:23	はい。示させていただこうと思います。
1:41:26	はい。規制庁志水です。そういうおっきく早めに確認しないといけないところもあったり後の
1:41:33	は聞いたけど詳細は補足で確認しますと言ってたり行ったところでも、詳細不足でっていったところも具体的にどの補足説明資料でいつ示そうとしてるかっていうのもそういったところもちょっと情報として入れていただいて、
1:41:47	各コメントちょっといろいろ状況がばらつきあるので整理、
1:41:54	これまで伝えた内容を漏れないように対応いただくためにちょっと整理して、5ページをお願いします。
1:42:01	ちなみにその整理等、この資料の主、コメントの整理とかっていつまでかかりそうとかいかがでしょうか。
1:42:15	はい日本原燃篠崎でございます資料修正は、当然時間かかるもの等もございませけれども、まずは、そのご指摘認識が差異がないかというところと、何を優先的に決めていかないと今後
1:42:30	他の議論に進まないかって我々がどれからやっつけていかなきゃいけないかっていうところを、ちょっと早目に共有したいので、

1:42:38	サトウ来週頭ぐらいには、
1:42:40	出させていたいただきたいと思います。はい、規制庁シミズ出生しましたまずそこでちょっとこちらも認識確認しておくのでよろしく願います。
1:42:50	あと、今日予定していたメニューで薬品についてなんですけど、ちょっと薬品は結局うまく入口で漏れないようにしますよっていうところを確認するのがメインですが、
1:43:03	ちょっとこちらの対応者は今そろってないこともあるのでちょっと薬品は次回もう一度
1:43:10	調整、ヒアリングは日を調整させていただきたいのでちょっとそれは後程事務的に、
1:43:16	連絡させていただきたいんですが、大丈夫でしょうか。
1:43:21	はい。江藤の峰シノザキでございます。おっしゃられる通り、溢水との違いで、薬品でまず、
1:43:29	まず何を言わなきゃいけないかってのは一番はおそらくまずや、化学薬品漏れい元から除外することを、
1:43:35	対策の第1としてやってますよっていう、設計プロセスとがあって、それが後ろが全部繋がっていくと、それが今書き締めてね、示せていない状況ですので、
1:43:45	それが主眼になると思います。多田さんのヒアリングというよりは、何かのヒアリングにくっつけてですね、
1:43:53	別の機会を設けていただければ幸いです。以上です。はい、規制庁シミズ何かヒアリングとセットで早々に入れたいと思うので毎回後回しなって申し訳ないんですが、
1:44:04	薬品はちょっと次回でよろしく願います。
1:44:07	あとちょっと、この後耐震のヒアリングを予定していたと思うんですが、
1:44:13	耐震のヒアリングできれば50分に再開したいと思うんですが、原燃側よろしいでしょうかって間のそもそもすいません溢水とかまでで原燃側から確認したいこととかありますでしょうか。
1:44:29	はい日本原燃でございます。溢水関係では、
1:44:34	追加で確認したい事項等ございませんで次のヒアリングのメンバーも、
1:44:39	準備していますので、50分から50分からの再開可能でございます。

1:44:45	はい。それではよろしく申し上げます 50分再開で一旦の金哲秀
0:00:02	はいこちらは本町ハバサキです。録音開始しました。
0:00:07	規制庁の竹田です。それではヒアリングの方を再開したいと思います。
0:00:12	耐震の進め方について資料を先ほど提出されておりますが、本処理について原燃側から補足で説明する内容ございますでしょうか。
0:00:25	日本原燃シミズ出席者の紹介からさせていただこうかと思っておりましたが、
0:00:31	あ、失礼しました。すいません。出席者の紹介をお願いします。
0:00:36	はい。日本原燃事務局志水です。原燃側の出席者を紹介します。
0:00:41	地震関係としてトガシオガセ
0:00:46	ムラタホシノムラヤマ事務局からサトウをタカハシセガワシミズ戸田。以上です。
0:01:01	規制庁竹田ですありがとうございます。それでは説明、提出いただいている資料について説明する内容ございましたらお願いします。
0:01:14	はい、井上土橋でございます。耐震関係でちょっと今後の進め方といったところで資料の方出させていただいております。耐震側の方の説明としましては基本的に地盤のモデルの説明のところ等、施設本体の説明といったところで内容としてはあるというふうに認識してございます。
0:01:32	そのうち地盤モデル関係につきましてはこちら、昨日の審査会合も踏まえたところで、今後少しこの部分に関しまして、検討の方が必要といった形になってきております。
0:01:43	ですのでちょっとヒアリングにつきましてはそちらの方の検討状況も踏まえて別途調整の方さしていただきたいというふうに思っているところが地盤モデルのところでございます。
0:01:52	一方施設側の方につきましてはまず説明の内容といたしましてはこれまでもご指摘いただいている部分でございます。金委員からの変更内容で、その上で、各項目に対しての提案、変更になっていくのかといったところをまず、
0:02:06	説明しなきゃいけないといったところ認識してございます。こちらの方の資料でいきますと、まずちょっと、各パーツのところでは進捗状況がございまして、できましたら、まず
0:02:19	評価の取りまとめの方が進んでおります労働関係のものからですね順次、資料の方を提出させていただきまして、各パーツになって参ります

	けどもこの部分の既認可の変更点といったところに関しまして、ご説明の方をしていきたいというふうに考えてございます。
0:02:34	またあわせまして新規ものの案件としまして労働関係といったところが第1回分からのですね、差分としてございますのでそちらの方の
0:02:45	条件に関わる部分ですね、こちらの方の内容に関しましても、現状補足説明資料としてお出ししているものがございますので、こちらの方の既認可の変更点に合わせながら、その内容といったところでご確認の方を進めさせていただきたいというふうに思っているところが、
0:03:01	当社の方から今考えている部分での、耐震関係の進め方といったところで、本日資料の方を出させていただいたところでございます。説明は以上でございます。
0:03:12	はい。規制庁武田です。ありがとうございます。今の説明につきまして規制庁側から確認あればお願いします。
0:03:22	規制庁カミデです。
0:03:26	そうですねまず昨日の
0:03:30	会合そして部屋ラップアップ、
0:03:35	お話があったんですけどその地盤モデルにかなり注力しなくちゃいけないということで、地盤モデル以外はちょっと手が回りませんというような雰囲気も感じていたんですけどそうではなくて、並行で進めたいっていうのが、
0:03:50	原燃の意向だということですか。
0:03:56	はい。日本原燃土橋でございます。地盤モデル担当しているものですねあと、その他の評価やってるものもございますので、そちらの方です。ね1の区民の方さしていただいて可能な限り、審査といったところは同時並行で進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。
0:04:18	はい。規制庁古味です。で、一方で同時並行と言いつつも、どう、一番最初に話ができそうなのはどうですと、それも、
0:04:30	3月7日に資料が出るので、
0:04:35	ヒアリングするにしても14日とか3月14日とかそんな感じ。
0:04:40	ですねえという、
0:04:42	それぐらいの工程間で進めていきたいと、ということですね。

0:04:50	はい。日本原燃富樫でございます現状変更点のやはり説明から進めてい かないと言っちゃいけないといったところがございますのでその内容を 踏まえますとこちらの方でお出ししている資料、今神谷さんがおっしゃ った通りの今スケジュール化の方で今考えているところでございます。 以上です。
0:05:09	はい。規制庁神です。わかりました。何か今朝の話だと、
0:05:14	何かもうちょっとどんどんやりたいみたいな雰囲気もあったんですけど 特にそんなことはなくて、
0:05:22	あれですか、3月の中ぐらいから徐々にということで、それでいうと、 昨日の会合の最後の会合資料の最後ですね今後の対応方針でいうと、
0:05:36	次回の審査会合では耐震設計の条文の1ポツ、
0:05:40	Aの話を、
0:05:43	したいと。
0:05:45	五つの入力地震動の検討状況みたいな話があるとは思いますが、それ以 外に、
0:05:54	1ポツとしている、その変更点だったり、登場人物の話っていうのは、
0:06:02	それも3月に説明し切れるわけじゃなくて、なかなか1ポツから、
0:06:08	1歩つうかまた引き続き経過報告みたいな感じ。
0:06:14	になるという。
0:06:16	イメージということでいいんですかね。
0:06:23	はい。日本原燃富樫でございます。今、ご提示しているスケジュール感 から申しますと、今、今神谷さんがおっしゃったような内容のところ が3月の審査会合でご説明できる内容かというふうに思っております。 以上です。
0:06:37	規制庁カミデです。原燃としてそういう考えなのかっていうことをちゃ んと答えて欲しくて、
0:06:45	スケジュールが出しているスケジュール感からするとそうですねって言わ れちゃうと、じゃあスケジュール変わったらどうなんだっていう話なん ですよ。
0:06:53	だから、原燃として、もう3月も、1ポツの途中までですっていうこと でいいんですね。

0:07:13	と規制庁カミデなんでここで止まるのかよくわからなくて、あの中で何話しを、どういう話をしているのかっていうのが、全然よくわからないんですけど。
0:07:24	今日のこのヒアリングに向けて何か話し合いみたいのはしたんですか。
0:07:36	すいませんムラヤマですけど、
0:07:38	一応今の土木のスケジュールその他ものを確認して、ちょっと今これで進めるというふうに考えております。
0:07:47	ちょっと、
0:07:49	確かに3月の会合という、
0:07:52	ところはちょっと、すいません。申し訳ない。
0:07:56	できる。
0:07:57	ところがそこになってしまった。ちょっと、
0:08:02	あのんな。
0:08:04	といいますか今、これで、
0:08:07	それ以上ちょっとすいません。はい。
0:08:11	はい。規制庁神です。わかりましたというか
0:08:15	こちらがどうこう言う話でもないので、もういいですっていう感じですね。あとはそのどうどうから始めるとは言いつつも、どうどうの変更点だけ出されて、そう、その一部分だけ見ても、
0:08:31	話やっぱり進められないと思うんですよ。そのおっきくぜ、全体として大枠どうい変更点があるのかっていうところは押さえておきたいんですけど。
0:08:43	そういうのってできる悲しいは藤堂のスタートのときと同じく、全体としての話、できないんですか。
0:08:59	村松ちょっと待ってください。
0:09:35	わかりましたすみません。日本原燃村山でございます。どうどう一番最初に、いうお話もありましたけれども、全体の枠組みとか状況、その他を感じ
0:09:49	特出しして説明するし、して、必要、説明する、して、する必要がある事項については最初に説明させていただきます。
0:10:01	はい。規制庁カミデですちょっとどういうイメージを持ってるのかがよくわからなくて、
0:10:08	基本的には耐震建物 01 なんじゃないかなあと思っ

0:10:14	てるんです。これを最低限、3月7日に出して欲しい。
0:10:21	ということで、その中身で、おそらく貴殿だとか、建物の花子変更点っていうのは、
0:10:31	細かいところはまだ拾い出せないという状況なんだろうけど、何で申請書を出しておいてそういう状況だとかを、訳がわからないっていうのを置いといてですね。
0:10:41	このスケジュールだとまだそういうところが細かいところまで整理ができていないんだろと思いますが、
0:10:50	高も食うとしてこんなところがあるっていうところは項目立てぐらいはしておいて、中身は築地というような形でいいですから、
0:11:01	最低限3月7日の道道の資料と、
0:11:06	同じく、
0:11:08	そういう資料を出してですね、全体骨格を示した上で、今回まずはその全体のうちのこの道道の部分の変更点について話を進めていくということで、
0:11:21	あれば、話は聞けるかなと思ってるんですけど人シキイは言いますかね。
0:11:27	ありがとうございました。具体的に、その通り準備させていただきます。
0:11:31	説明、7日間までに00含めて
0:11:35	設定提出して説明さしていただこうと思います。
0:11:40	日本原燃村山です。
0:11:45	はい、規制庁か美術よろしくお願ひしますで。
0:11:49	あとですね1点、ちょっと具体的な話になっちゃうかもしれないですけど、昨日の介護資料だと、
0:12:02	P4耐震の場合はBCクラスっていうのはB42。
0:12:07	分類してて、県民課から変更ないんですとBCクラスは要求変わってないから、何もませんって言ってましたが、
0:12:19	MOXとかを思い出してみてもですね。
0:12:22	静的地震力の出し方を変えてたりするんで、
0:12:27	そうなると、

0:12:28	B42、最初にも同じようなことをやっているとはですね、B4じゃないんじゃないかなあという感じはするんですけどそのあたり今、答えられる方って言います。
0:12:49	ちょっと待ってください。
0:12:51	はい日本への投資でございます。今神谷さんのおっしゃられたBCクラスのところでの静的地震力の変更といったところでございますけども、BCクラスの方で今回、
0:13:03	その静的の設計部分といったところは変更がございませんので、基本的に静的地震力の出し方っていったところは従来のものと変更がないという位置付けで考えております。
0:13:17	ただし波及影響等で、Ssの評価が必要な部分といったところは、そのSsに対しての機能維持の設計という形の方で、今後お示ししているのかなというふうに思っているところです。ですので、静的地震力のこの評価自体といったところは従来のものが生きているというような認識でおります。
0:13:34	すいません。日本原燃村山でちょっと補足させてください。
0:13:38	建築基準法が変わって、静的地震力がどうなったかって話はどっかで整理して説明する必要があるあって、
0:13:46	うちは耐震設計審査指針本部の古いプラントではないので、大丈夫です。
0:13:53	ごめんなさい、私感じました。
0:13:57	規制庁加来です。ちょっとハバサキさんフォローしてもらえますか。
0:14:02	大丈夫ですか。はい。規制庁浜崎なんですけれどもちょっと土橋さんの今の説明をもうちょっと詳しく聞きたいんですけども、BCクラスの建物、建屋について藤建設Gは多分基礎基準面としての算定していたと。
0:14:21	ということが一つあるんですが、それはもう工夫もそうだったのが、今回第1回の時にですね、地表面、書いてますので、そこら辺こうで、ですってという説明が、第1回申請の時にあったわけです。
0:14:36	あともう1点細かい話をすると地盤モデルが変わると、固有値も変わってくるんで文化若干変わってくるというふうに我々思ってるんですが、
0:14:46	その解釈と今さっき糸賀さんの説明した話って、違うんでしょうか、合ってるんでしょうか。

0:14:58	はい。日本原燃土橋でございます今浜崎さんのおっしゃったれ前の、この見込みの評価が変わることによって、静的地震力の変更になるのではないかなというふうな今お話だったというふうに思っております。
0:15:14	ちょっと私の認識がちょっと間違ってるのかもしれませんが、目標の時にはですね、Sクラスとしての設計がつけ加わったところがございます、静的地震力の評価っていったところもですね、今回改めて、設計する必要性がございましたので、
0:15:30	そういう評価としてSクラス設計の部分を間瀬理事の郷基準面を見直したもので再度、Sクラスの地震力として算出し直したというような認識でおります。
0:15:41	一方最終施設の場合ですとBCクラスに関してでございますと、基本的にその部分の静的設計部分といった部分の評価といったところが、BCクラスに変更がないといったところがありましたので、
0:15:57	その部分での今、変更ですね、新しく静的地震力を出し直して従来との比較といったところまでは、すいませんちょっと考えていなかったというふうなところでございました。
0:16:09	ですのであくまでもSsに対しての波及的影響ないしといったところで今実施していくところのみっていうところで現状考えていたところが、今の整理でした。
0:16:21	規制庁、田崎です。具体的にBクラス1.5Ciで設計してるっていう対象がないという理解ですよ。いいですか。
0:16:37	はい。日本原燃土橋でございます。今、
0:16:41	現状今設工認申請で出さしていただいている、BCクラスの施設という部分に関しましてはあくまでもSsの変更として、総じてルールに対しての評価という位置付けで、今とらえておましてその部分の施設の評価のみをつけているといったところでございます。
0:16:59	フェリー親族の
0:17:02	埋め込み位置が変わったところで、赤色の変更になるのでその部分が、
0:17:10	必要という旨を少し認識できなかったといったところでございます。規制庁浜崎なんですが、今ちょっとSsのIS、B格Sだとかそれはちょっと置いといて延焼カミテです。
0:17:23	規制庁カミテず、

0:17:25	高井さんちょっと勘違いされていて、BCクラスって設工認申請対象外みたいな話を今されてたんですけどそんなことはないですから、耐震計算書までつけなくてもいいよとは言ってますけど、耐震性大小ですし設計方針、設計の仕方っていうのを確認することになってますからまずそこ認識は、
0:17:45	改めてもらいたいと。
0:17:47	行った上で、その中で、変更点として説明するようなことがあるのか、いやいやせ、そういう範囲で変更はないんだという話なのかは
0:17:59	ちゃんと整理をして説明してもらえるようにということで、よろしくお願いします。
0:18:07	日本原燃村山で承知します。
0:18:13	はい。規制庁深見です。で、
0:18:15	頭そうですねとりあえず変更点の話を聞きますというところで1ポツで言うと、
0:18:24	基本はそうありつつも、
0:18:28	共通中に竜巻能話竜巻防護設備の話を聞いていくと、これって耐震上どうなのっていう話は出てくるので、それも
0:18:41	その状況においては、耐震の話を聞いていくことになりますし、
0:18:47	あと、1ポツの中でも、
0:18:51	結局、
0:18:53	安全機能。
0:18:55	耐震だと参事ですけど、今日のCDOだと、やっぱ後に、
0:19:02	入ってますが私は1ポツの話だと思ってるんです耐震建物30の安全機能の話ですね。
0:19:09	第2回において、直す必要がない。第1回でもある程度下がりましたから、直す必要がないということであっても、早めに、
0:19:20	今出ている申請書、あとは
0:19:26	計算書との対応で本当に耐震建物30内容が十分なのかと。
0:19:31	いう話も、1ポツの中で聞きたいと思ってますのでこの辺りは、
0:19:38	今日の段階で、いつ何をするっていうところでもないですし、これからも朝のヒアリングをしていくので、その
0:19:46	ポイントポイントで耐震の進捗具合というか、予定具合というのは、聞ければいいと思ってますが、とりあえず1ポツ、変更点だけや、変更点

	と入力地震動だけでいいのかということとそういう認識ではないということ を、
0:20:04	だけはまずご理解いただきたいです。まずそこはいいですかね。
0:20:15	はい、土橋でございます了解いたしました。はい。
0:20:18	ちょっとここ、耐震建物 30 といったところも含めまして社内でちょっ と展開したいというふうに思います。
0:20:26	はい。規制庁神戸です。よろしくお願ひしますで、あとはもう、後々 せ、後々整理してくださいって話。
0:20:34	なんですけど、地震 0001 もう前は波及影響者とかがなかったののでい ずれ付けますと言っていることがまだほいつそういうものが反映されたの が出てくるのかは聞いてない。
0:20:49	ということ等ですからその辺りもスケジュールをブラッシュアップして もらってと。
0:20:56	いう感じだと思いますからよろしくお願ひします。
0:21:01	大体それぐらいかな。私の方からは大体それぐらいでまた適宜、朝のヒ アリングでも確認できればと思います。岡規制庁側から何かあればお願 ひします。
0:21:24	規制庁浜崎です 1 点だけちょっと。
0:21:27	今日ですね 2 種類の資料が提出されて、今は、先ほどまで映し出されて た資料ともう一つですね、資料を提出されて、
0:21:39	映し出されてない資料の、
0:21:42	2 ページ目に、ヒアリングスケジュールっていうのは出てるんですけど も、これは地震大信以外も出てるんですけど、これは関係ないという ふうに理解しとけばいいんですよ。
0:22:04	本音のセガワですもう一つスケジュールと言われたのは、さのミーテ ィングで出した資料が、
0:22:13	のことを指されてましたでしょうか。
0:22:15	当面の説明方針、資料提出ヒアリングスケジュールという。
0:22:20	資料なんですけど、
0:22:22	はい、日本すみませんこれはスターミーティングで使用した資料をお出 ししたもので今まさに耐震でお話したような内容が反映されてないよう なものになっております。
0:22:34	はい。

0:22:34	はい。はい。
0:22:38	規制庁山崎です。はい今ちらっと出た、わかりましたじゃ、これを見るものではないということで、現時点としては先ほど来提示されてた、
0:22:50	ものが3月7日に例えばどうどうの資料が提出されるという、それが最新の情報だというふうに理解しとけばいいわけですね。
0:23:00	はい、日本原電の須川ですご理解の通りです。
0:23:04	はい規制庁ハバサキsわかりましたちなみに、3月7日にどんどん資料、何だったかな、出てくるんですけど、すでに道東に関しては断面3K断面選定の資料出てますけれども、
0:23:16	それーはすでに出てるものは、
0:23:19	使うんですかそれ、そのときに、その説明の時に、
0:23:24	日本へのムラタでございます。堂々ですすでにお出ししている資料といたしまして、今おっしゃっていただいた断面選定の資料とあと液状化の方針、こういった、
0:23:35	労働を対象にするっていうところを出しましてその液状化の絡みにつきましても容器認可で考慮しなかった部分を今回、液状化についてどういうふうに考慮していくかというところで、資料になっておりますので、既認可からの変更点の説明とあわせて、その銅像の詳細というところでご説明させていただきたいと考えております。以上です。
0:23:54	はい。規制庁浜崎ですわかりましたけれどもそこら辺、すでに提出されてるものが生きるのか行きかないのかですねも含めて、スケジュールの方をきちんと今後提示してください。
0:24:09	はい、日本へのムラタでございます承知いたしました。
0:24:16	規制庁で村長の、私の方から以上です。
0:24:23	規制庁岸野です。1点だけ確認させてください。
0:24:27	先ほど画面表示されていたある1枚物、
0:24:31	資料で、フロー図が載ってたやつですね。
0:24:35	左上の方に建物31とかが載ってたんですけど、建物38っていうのが載っていて、
0:24:44	これ多分初めて聞く番号の資料かと思うんですが、
0:24:49	建物01との違いっていうのは何でしょうか。金からの変更内容として建物01で説明していないものについて38で同意、
0:25:00	たことを説明されるのかあらましで結構です教えていただけますか。

0:25:05	はい。日本原燃のオガセでございますすみません番号だけ書いていてわかりにくくて申し訳ございません。こちらの建物 30、耐震建物 38 と書いておりますのが、第 1 回の時にもお示しさせていただいております。
0:25:17	第 1 回の時には 4B でしたけれども具体的なモデルの変更点とかを横並びに既認可と今回というところで比較したものが、資料ございまして確か耐震建物すみません番号がちょっとぱっと出ないですけど 12 とかだったと思うんですが、
0:25:31	そちらの実際に近隣から変わっているところを具体化した資料というようなところになってございます。以上です。
0:25:39	さっきの図はわかりました。A4B。
0:25:44	そういったものあったのかちょっとあの紙あんまりパツと出てこなかったんですけど多分モック数だったら建物 21 とかでMOX 建屋の既認可からの変更点ですか。何かそういった内容だということイメージしとけばよろしいですかね。はい。日本原燃の大賀先生おっしゃる通りMOXの方がイメージがつきやすかったと思うんですが、そちらの今岸野さん
0:26:04	ご認識されている資料と同じものをその再処理の第 2 回版というイメージで結構でございます。以上です。
0:26:11	規制庁シミズはいわかりましたどうもありがとうございます。以上です。
0:26:18	その他規制庁が確認ございますでしょうか。
0:26:23	よろしいでしょうか。元の方で振り返りありましたらお願いします。
0:26:34	ですか。
0:26:37	はい。日本原燃土橋でございます。本日お出した資料の中で、まず最初に労働関係で説明するにあたってやはりその全体像といったところの説明が必要というふうになって参りますので、そちらの方のまず、
0:26:51	変更点の概要を示す際にはですね、建物 01 も含めまして全体元耐震としての全体概要といったところのわかるものっていったところもですねあわせてお出しするような形の方で、あわせてそこに労働関係といったところの校舎みたいなところを説明するような形のもので対応の方図っていききたいというふうに思っております。

0:27:13	あと、いただきました資料関係のところでの一番に入ると言われる部分の30であったりとかいう部分に関しましてはちょっと社内展開をさせていただきまして、しかるべきタイミングのところでご説明できるような形の方で対応していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。
0:27:32	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今の説明で規制庁側からコメントございますでしょうか。
0:27:40	規制庁浜崎です。ちょっと内容に戻っちゃうんですけども先ほど小口さんからの話があった木製耐震建物21から新旧の比較の話ですけれども、
0:27:53	先ほど話に出たBCクラスの例えば瀬、静的地震力の算定基準面のは、変更といいますか、間違い、そういった項目も
0:28:06	耐震建物21に相当する資料の中に反映される。
0:28:10	予定ですか。
0:28:15	はい日本オオハシでございますちょっと今の頭の中で少しその部分のBCクラスの部分に対しての基準の違いの部分での静的地震力の取り扱いといったところは今日はなかったんですけども一つ、今日の議論を踏まえまして、その部分での既認可からの変更点といったところもですねBCクラスの中にですね大きな
0:28:35	身として入れさせていただいてご説明の方させていただきたいというふうに思います以上です。
0:28:41	はい、規制庁浜崎です。今の説明理解しました。以上です。
0:28:49	はい。その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:28:55	よろしいでしょうか。それでは本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
0:29:00	日本原燃の瀬川ですけれども。
0:29:03	ちょっとだけ。
0:29:04	本日のヒアリング冒頭で明後日の朝ミーティングどうするかという問いがあってですねそれに対する私どもの見解を正式に述べてなかったの
0:29:17	一言だけですけども24日の朝ミーティングをやらせていただきたいと。
0:29:23	ということをお伝えしたかったです。はい。以上です。

0:29:27	内容は、本日の朝ミーティングでもありました。そもそも、3月の会合で事業者として何を説明していくつもりなんだと、そういったところが見えない中でリアルなスケジュールも危険だろうと。
0:29:41	いったところのご指摘受けておりましたので、私どもが考える3月の会合はこういったところまで勝ち取っていきたいといったところの考え方と、今話題に挙がってる共通中にこういったのをどう絡めて説明していこうとしているのかの概観を、
0:29:58	考えをですね少し報告させていただければと思います。以上です。
0:30:03	はい、補足です。わかりました。それ以外はなくてとりあえずそのポイントに絞って、
0:30:10	ということでもいいですかね。
0:30:13	はい。日本原燃の瀬川です。そこのポイントに絞っていきたいなと思ってます共通12を少し話したいなと思ったんですけども、月曜日に、具体的な中身も含めて、今後の進め方、詳細に議論させていただけるという話を伺ってましたので、
0:30:31	まずあの会合に向けての、
0:30:33	意気込みといったところだけまず報告させていただければと思っております。以上です。はい。わかりました共通12の具体になっていくと、関連条文それぞれについての視点を持って話をしていかなきゃいけないなと思ってて、
0:30:48	1人がなかなかというところだったんですけど、その手前で、全体としてどう進めるつもりなのかっていうことであれば、主要メンバーだけいれば話ができると思いますので、
0:31:00	金曜日の朝ということで、その部分は了解しました。
0:31:11	よろしくお願いします。
0:31:15	その他よろしいでしょうか。
0:31:18	はい。例年、他にはございません。
0:31:23	宇井。
0:31:24	それでは本日のヒアリング以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
0:31:29	お疲れ様でした。
0:31:31	どうでした。